

第3次菊川市総合計画

第1次実行計画

〈計画期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日〉



誰もが夢叶う 幸せ創生都市 “^{きく}菊^{があ}川”

令和8年度
静岡県 菊川市

目次

第1編 総論	1
1 実行計画の目的・位置付け・期間	1
2 基本的事項	2
3 将来像、魅力を高める基本目標（魅力目標）・政策・施策の体系図	3
4 SDGs への取組	7
第2編 強化視点に基づく事業	8
1 強化視点	8
2 強化視点に基づく事業	10
第3編 魅力目標別の取組	11
<u>魅力目標1 次世代【子育て 教育】</u>	<u>11</u>
政策1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	11
政策2 親と子が健やかに成長できるまちづくり	20
政策3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	24
政策4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	34
政策5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり	38
<u>魅力目標2 安心【防災 自助 共助 公助】</u>	<u>41</u>
政策1 災害への対応力を高めるまちづくり	41
政策2 消防力を高めるまちづくり	48
<u>魅力目標3 幸福【健康 福祉 医療 生涯学習 文化芸術 スポーツ】</u>	<u>54</u>
政策1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	54
政策2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	57
政策3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり	63
政策4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	70
政策5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	77
政策6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり	80
政策7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり	87

魅力目標4 快適【環境 社会資本整備 行財政】	91
政策1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり	91
政策2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	95
政策3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	101
政策4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり	114
政策5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり	117
政策6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり	119
魅力目標5 躍動【経済 雇用 農業 観光 コミュニティ】	127
政策1 消費者が安心して暮らせるまちづくり	127
政策2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり	129
政策3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	134
政策4 活力と魅力のある茶のまちづくり	142
政策5 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり	146
政策6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり	149
政策7 人が集まり、住み続けたくなるまちづくり	155

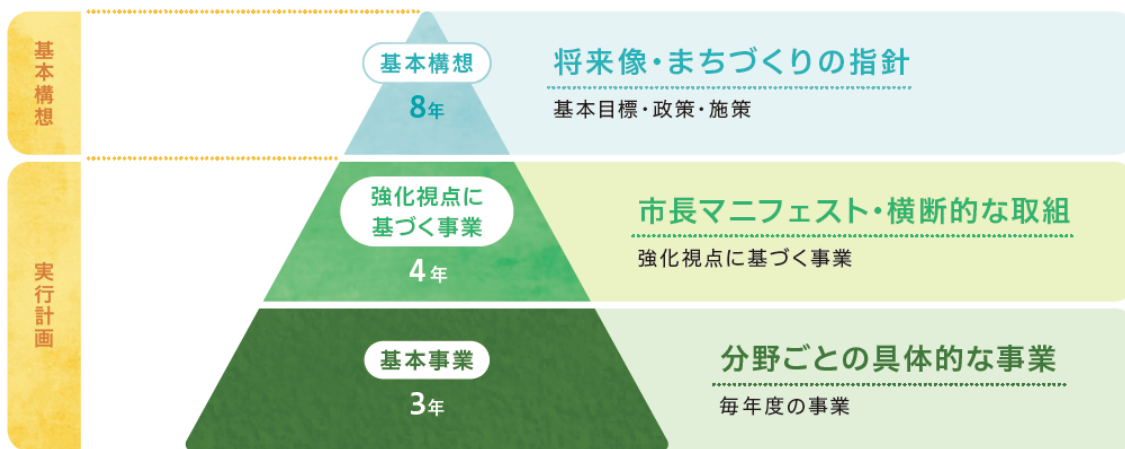
第1編 総論

1 実行計画の目的・位置付け・期間

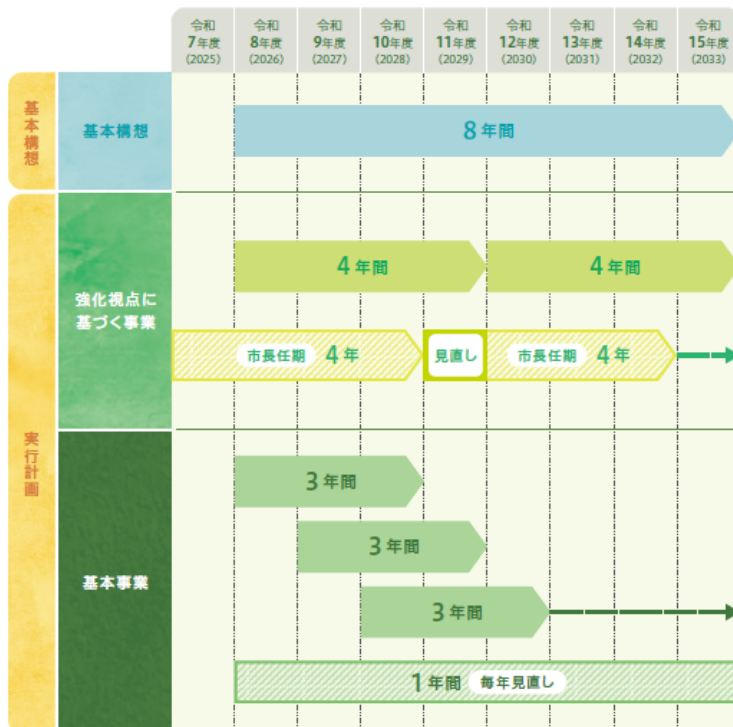
菊川市では、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とする「第3次菊川市総合計画」を策定し、その将来像の実現に向け、市民と行政が一体となりまちづくりを進めてまいります。

実行計画は、本市が進めるまちづくりを具現化する具体的な事業プランであり、「強化視点に基づく事業」と「基本事業」の2種類から構成され、計画期間内の具体的な事業内容を示すものです。

【体系イメージ】



【計画期間】



2 基本的事項

実行計画で掲載する事業は、「強化視点に基づく事業」と「基本事業」の2種類であり、それぞれの事業の本計画への掲載基準は以下の通りです。

事業名	掲載基準
強化視点に基づく事業	「魅力を高める基本目標」(魅力目標)を強化する視点として掲げている、①人口減少、②安全安心、③多様性、④デジタル、⑤脱炭素、⑥SDGsのうち、⑥以外の視点のいずれかが該当し、かつ庁内各部署において、今後重点的に取り組むものとして選定した予算事業
基本事業	3カ年度の総事業費が3,000万円以上の予算事業

本計画は、毎年、行政評価結果や長期財政計画等を踏まえ、各部門の重点課題を明確にし、翌年度に引き継いでいくものとし、なお、本計画に掲載された事業の実施については、社会情勢や財政状況の変化により見送り・変更・中止することもあり得ます。

3 将来像、魅力を高める基本目標（魅力目標）・政策・施策の体系図

将来像

誰もが夢叶う 幸せ創生都市 “^{きく}菊^{がわ}川”

魅力を高める基本目標
（魅力目標）【5】

まちづくりの
基本的な方向性

政策【27】

魅力目標を実現する
ための方針

施策【88】

政策を実現するための
具体的な方針

魅力目標1	次世代	担当部署
政策1	みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	こども未来部
施策1	教育・保育サービスの充実への取組	こども政策課
施策2	質の高い幼児教育・保育の提供	こども政策課
施策3	安心安全な子育て環境の整備	こども政策課
施策4	すべての子どもの育ちへの支援	子育て応援課
政策2	親と子が健やかに成長できるまちづくり	こども未来部
施策1	親子の健やかな成長への切れ目ない支援	子育て応援課
施策2	安心安全に妊娠・出産できる環境の提供	子育て応援課
施策3	子どもの成長に合わせた発達支援への取組	子育て応援課
政策3	安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	教育文化部
施策1	学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供	教育総務課
施策2	安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進	学校教育課
施策3	デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組	学校教育課
施策4	安全でおいしい給食の安定的な提供	教育総務課
政策4	子どもの「生きる力」を育むまちづくり	教育文化部
施策1	多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	学校教育課
施策2	コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進	学校教育課
政策5	市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり	教育文化部
施策1	地域で子どもを守り育てる活動の推進	社会教育課
施策2	家庭の教育力向上	社会教育課

魅力目標 2	安心	担当部署
政策 1	災害への対応力を高めるまちづくり	危機管理部
施策 1	災害に強いまちの構築	都市計画課
施策 2	地域防災力の充実・強化	危機管理課
施策 3	災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進	危機管理課
施策 4	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化	危機管理課
政策 2	消防力を高めるまちづくり	消防本部
施策 1	消防活動のための基盤整備の推進	警防課
施策 2	消防職員の活動能力向上への取組	消防総務課
施策 3	消防団の入団促進・活動支援への取組	消防総務課
施策 4	市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発への取組	予防課

魅力目標 3	幸福	担当部署
政策 1	適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり	健康福祉部
施策 1	健康に対する意識の向上と啓発	健康づくり課
施策 2	生活習慣病やがんの予防の推進	健康づくり課
施策 3	こころの健康づくりの推進	健康づくり課
施策 4	高齢者などの感染症予防の推進	健康づくり課
政策 2	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	健康福祉部
施策 1	高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進	長寿介護課
施策 2	地域包括ケアシステムの推進	長寿介護課
政策 3	地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり	健康福祉部
施策 1	地域における市民の福祉活動への支援	福祉課
施策 2	地域福祉の担い手の育成・支援	福祉課
施策 3	地域のなかで自立した生活を目指す人への支援	福祉課
政策 4	障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	健康福祉部
施策 1	障がいのある人の自立した生活への支援	福祉課
政策 5	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	菊川市立総合病院
施策 1	つなぐ医療の推進	地域医療支援課
施策 2	菊川市立総合病院の機能の充実	病院総務課
施策 3	家庭医の育成と定着の推進	経営企画課
施策 4	関係機関などと連携した地域医療の充実	健康づくり課
政策 6	市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり	教育文化部
施策 1	文化活動の振興	社会教育課
施策 2	歴史・文化遺産の保護と継承	社会教育課
施策 3	文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり	社会教育課
施策 4	読書を身近なものとするための読書活動の推進	図書館
政策 7	生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり	教育文化部
施策 1	誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	社会教育課
施策 2	スポーツ活動の場と環境の充実	社会教育課
施策 3	スポーツ団体・スポーツ活動への支援	社会教育課

魅力目標 4	快適	担当部署
政策 1	交通安全・防犯の意識が高いまちづくり	総務部
施策 1	交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組	地域支援課
施策 2	安全性向上にむけた交通安全施設の整備	建設課
施策 3	犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組	地域支援課
政策 2	みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり	生活環境部
施策 1	カーボンニュートラル（脱炭素）・ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	環境推進課
施策 2	サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進	環境推進課
施策 3	水質浄化・生活環境の改善への取組	下水道課
政策 3	魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	建設経済部
施策 1	駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進	都市計画課
施策 2	人や暮らしを支えるみちづくりの推進	都市計画課
施策 3	親しみやすい公園の整備	都市計画課
施策 4	地域を支える交通ネットワークの維持への取組	地域支援課
施策 5	橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持	建設課
施策 6	空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用	都市計画課
政策 4	安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり	生活環境部
施策 1	安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築	水道課
施策 2	安定して供給できる管路の整備	水道課
施策 3	水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備	水道課
施策 4	安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続	水道課
政策 5	個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり	総務部
施策 1	多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりへの取組	地域支援課
施策 2	誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進	地域支援課
施策 3	人権擁護活動の推進	市民課
政策 6	効果的・効率的な行財政運営のまちづくり	企画財政部
施策 1	行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築	総務課
施策 2	デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進	企画政策課
施策 3	健全で安定した財政運営の構築	財政課
施策 4	広域連携による地域の活力と幸せの実現の推進	企画政策課

魅力目標 5	躍動	担当部署
政策 1	消費者が安心して暮らせるまちづくり	建設経済部
施策 1	多様化する消費者被害の拡大防止への取組	商工観光課
施策 2	消費生活センターの機能強化による相談体制の充実への取組	商工観光課
政策 2	地域産業の成長による持続可能なまちづくり	建設経済部
施策 1	年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組	商工観光課
施策 2	挑戦する事業者への支援	産業支援センター
施策 3	地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得への取組	商工観光課
政策 3	「農業 DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	建設経済部
施策 1	菊川型農業モデルの確立への取組	農林課
施策 2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成	農林課
施策 3	農業経営基盤の強化の促進	農林課
施策 4	地域計画に基づく農地の集積・集約の促進	農林課
施策 5	農業生産基盤の整備と維持管理	農林課
政策 4	活力と魅力のある茶のまちづくり	建設経済部
施策 1	活力ある儲かる茶業の振興の推進	茶業振興課
施策 2	海外にむけた菊川茶の消費拡大	茶業振興課
施策 3	茶文化の継承	茶業振興課
政策 5	人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり	建設経済部
施策 1	市民と協力した市の魅力の発信	商工観光課
施策 2	マスコットキャラクターを活用した菊川市の認知度向上への取組	商工観光課
施策 3	周辺地域と広域連携した交流人口の増加への取組	商工観光課
政策 6	市民と行政が共に創る未来のまちづくり	総務部
施策 1	活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援	地域支援課
施策 2	地域の発展を促進するための市政情報の共有	市長公室
施策 3	人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上へ活用	地域支援課
政策 7	人が集まり、住み続けたくなるまちづくり	総務部
施策 1	市の魅力の積極的な発信	市長公室
施策 2	移住・定住につながるアプローチづくりの推進	市長公室

4 SDGs への取組

SDGsとは Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合計画の実行計画を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本計画の第3編「魅力目標別の取組」には、各政策に該当するSDGsのゴールを示しています。事業を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

■SDGsの17のゴール

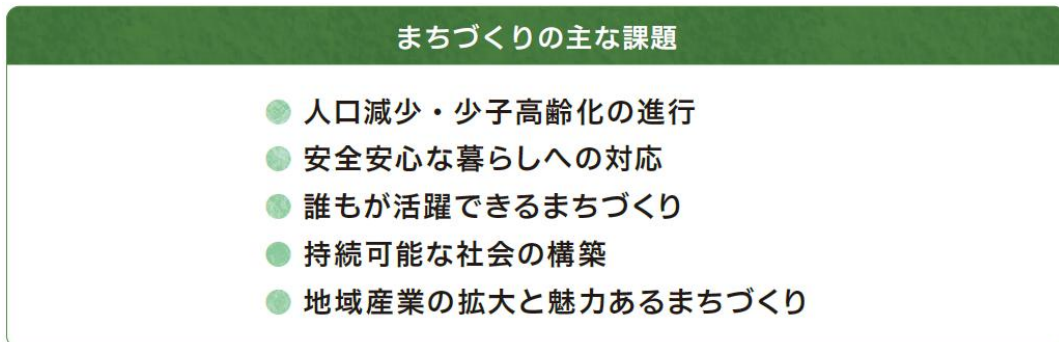


第2編 強化視点に基づく事業

1 強化視点

将来像の実現にむけ、社会情勢や菊川市の現況・特徴、市民意識調査結果などを踏まえ整理した、本市のまちづくりの主な課題に対応するため、次の強化視点をもとに魅力を高める基本目標を強化していきます。

この強化視点については、その時点の社会情勢や市長が掲げるマニフェストを基に第3次菊川市総合計画の計画期間の中間となる令和11年度に見直しすることとします。



「人口減少」の視点については「総合戦略」に位置付けて特に強化する視点とします!

総合
戦略

人口
population

緩和：人口減少を可能な限り緩和するまちづくり
適応：人口課題に対する持続的なまちづくり

人口減少

人口減少・少子高齢化の進行に対しては、移住・定住促進のための住環境整備や地元企業との連携による雇用創出、さらには子育て支援策の強化に取り組んでいきます。また、菊川市がもつ地域資源の付加価値を高めることで、市外からの交流人口・定住人口を増やし、地域経済の活性化を図っていきます。第3次菊川市総合計画において、一体化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重点的に取り組んでいきます。

安全安心

安全安心な暮らしへの対応について、市民生活の質を向上させるため安全で安心な暮らしを支えるまちづくりを進めていきます。防災対策の強靱化や交通安全対策・見守り活動の強化、防犯活動の推進により災害に強いまちづくりと地域住民と行政が連携した安全対策や防犯活動、地域福祉の充実を図っていきます。

多様性

多様性が尊重される社会状況において、言語や文化の違い、多様な価値観、また障がい者や高齢者、子育て世代など、さまざまな立場の人々が安心して暮らせる環境整備を進めていきます。さらに、誰もが互いを理解し、受け入れる意識を育むことができる多文化共生社会の実現にむけて、市民や企業、行政が協力し、誰もが暮らしやすいまちを目指していきます。

デジタル

デジタル技術の進展により、行政サービスの利便性の向上及び効率化を進めていきます。また、情報弱者が取り残されることのないよう、多世代にとって分かりやすいデジタル技術の活用に努めていきます。

脱炭素

脱炭素社会にむけた取組については、再生可能エネルギーの導入や省エネの推進など環境施策に取り組んでいきます。また取組を一層促進していくため、市民、企業、行政が一体となって取組を進めていきます。

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）の達成にむけ、引き続き意識向上を推進していきます。また、環境・社会・経済などの諸課題は密接に関連しており、課題解決のためにさまざまな側面の相互関係を踏まえ、総合的に取組を進めていきます。

2 強化視点に基づく事業

No.	強化視点					事業名	担当部署
	人口減少	安全安心	多様性	デジタル	脱炭素		
1	○					菊川市魅力発信事業	市長公室
2	○		○			職員研修事業	総務課
3	○					コミュニティバス推進事業	地域支援課
4		○				大規模地震対策等総合支援事業	危機管理課
5		○			○	市役所敷地一帯防災対策強靱化事業	防災強靱化室
6	○		○			出会い・結婚サポート事業	企画政策課
7	○					行政経営推進事業	財政課
8				○		収納管理業務	税務課
9				○		社会保障・税番号制度事業	市民課
10	○				○	地球温暖化対策事業	環境推進課
11		○				浄化槽設置事業	下水道課
12		○				避難行動要支援者支援事業	福祉課
13	○	○				介護保険事業計画事業	長寿介護課
14	○	○				健康増進事業	健康づくり課
15	○	○				放課後児童クラブ運営事業	こども政策課
16	○	○				母子保健医療事業	子育て応援課
17	○	○				社会資本整備総合交付金事業市道井筒堂線	建設課
18	○	○				駅北整備事業	都市計画課
19	○					小菊荘管理事業	商工観光課
20	○		○	○	○	創業・事業承継等支援事業	産業支援センター
21					○	農業経営基盤強化推進事業	農林課
22	○					茶生産経営体育成推進事業	茶業振興課
23	○	○				市単独小学校施設整備事業	教育総務課
24	○	○				市単独中学校施設整備事業	教育総務課
25	○			○		中学校情報管理事業	学校教育課
26			○			生涯学習まちづくり事業	社会教育課
27				○		読書活動推進事業	図書館
28		○				予防事業（消防本部）	消防本部
29	○	○				消防団運営事業	消防本部

第3編 魅力目標別の取組

魅力目標 1



次世代

子育て・教育

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるための環境づくりを進めるほか、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行うなど、次世代につながるまちとして魅力を高めます。

政策1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり



- ①支援員・補助員の確保、児童の受入体制を整備し、保護者のニーズに応えることができる体制を整えていきます。
- ②市内の幼保施設の健全な運営に資するよう、国庫・県費の補助金交付を始め、市独自の補助事業や保育士確保にむけた取組に努めていくとともに、待機児童が発生しないよう、入所希望者からの相談対応や市内幼保施設との調整により、幼保施設などへ入所できるよう努めていきます。
- ③児童館・子育て支援センターについては、施設の安全性を確保するとともに、継続して利用者の声を聴きながら、利用者数の増加及び利便性向上にむけた運営を行います。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
子育てに関する事業・サービス・施設が充実している	34.2	3.16	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：教育・保育サービスの充実への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
こども誰でも通園制度の実施園	0園	13園
施策2：質の高い幼児教育・保育の提供	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
研修実施の参加者数	28人	32人
施策3：安心安全な子育て環境の整備	基準値 (R7・2025)	目標値 (R16・2034)
幼児施設入所待機児童数	0人	0人
施策4：すべての子どもの育ちへの支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
児童館の来館者数	40,398人	46,800人

事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 教育・保育サービスの充実への取組	保育事業（保育支援）	こども政策課
	保育事業（家庭保育支援）	こども政策課
	一部事務組合事業（児童福祉事業・牧之原学校組合）	こども政策課
2 質の高い幼児教育・保育の提供	幼児施設連携強化事業	こども政策課
	幼児言語教育指導事業	こども政策課
	子ども・子育て支援制度事業（民生事業）	こども政策課
	子ども・子育て支援制度事業（教育事業）	こども政策課
	小笠北認定こども園事業	こども政策課
3 安心安全な子育て環境の整備	幼保施設整備補助事業（保育）	こども政策課
	○ 放課後児童クラブ運営事業	こども政策課
	地域子ども・子育て支援事業	こども政策課
	幼保施設整備補助事業（教育）	こども政策課
4 すべての子どもの育ちへの支援	子育て支援センター運営事業	子育て応援課
	児童館運営事業	子育て応援課
	小笠児童館管理事業	子育て応援課
	母子福祉事業	子育て応援課
	児童福祉総務事業（子育て応援課）	子育て応援課
	子育て支援事業	子育て応援課
	児童手当給付事業	子育て応援課
	こども医療事業	子育て応援課
	こども相談事業（児童福祉）	子育て応援課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業				
事業名	保育事業（保育支援）	指標名称①	補助金の適正な交付			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	15 園			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	01 教育・保育サービスの充実への取組	目標値(R8)				
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、保育サービスを実施する認可保育所等に対し補助金交付等の支援を行い、保育ニーズに沿った受け入れ体制の充実を図る。					
事業の概要	保育サービスに関する事務を円滑に行うとともに、保育サービスを実施する認可保育所等に対し補助金を交付する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	保育サービスに関する助成事業の実施 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・保育対策等促進事業費補助金（延長保育事業） ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金等	保育サービスに関する助成事業の実施 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・保育対策等促進事業費補助金（延長保育事業） ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金等	保育サービスに関する助成事業の実施 ・多様な保育推進事業費補助金 ・障害児保育事業補助金 ・保育対策等促進事業費補助金（延長保育事業） ・年度途中入所サポート事業補助金 ・保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業） ・特定教育・保育施設副食費補助金等			
3カ年度概算事業費		368,335			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業				
事業名	保育事業（家庭保育支援）	指標名称①	一時保育事業の延べ利用件数			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	1,066 件			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	01 教育・保育サービスの充実への取組	目標値(R8)				
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、リフレッシュ・一時保育事業の委託契約を適切に行い、事業を実施することで、多様化する教育・保育ニーズへの対応及び子育て支援サービスの充実を図る。					
事業の概要	リフレッシュ・一時保育事業の委託契約を保育所等と締結し、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）	リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）	リフレッシュ・一時保育事業の実施 ・リフレッシュ・一時保育事業委託料 ・会計年度任用職員賃金等（1名分）			
3カ年度概算事業費		36,748			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業					
事業名	一部事務組合事業（児童福祉事業・牧之原学校組合）				指標名称①	負担金の適正な交付	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	100 %	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	01 教育・保育サービスの充実への取組				目標値(R8)		
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、菊川市及び牧之原市で組織する牧之原市菊川市学校組合の運営に対して分担金を負担し、適切な運営支援及び保育ニーズに沿った受け入れ体制の充実を図る。						
事業の概要	放課後児童健全育成事業及び牧之原保育園等の運営に対して、分担金を負担する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金		・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金		・牧之原市菊川市学校組合民生費分担金		
3カ年度概算事業費			58,937			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業					
事業名	子ども・子育て支援制度事業（民生事業）				指標名称①	私立園（保育部）の入所児童数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	1,216 人	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	02 質の高い幼児教育・保育の提供				目標値(R8)		
事業の目的	質の高い幼児教育・保育を提供するため、保育所、認定子ども園(保育)等へ施設型給付を給付し、子ども・子育て支援の充実を図る。						
事業の概要	保育所や認定子ども園（保育認定）等に対して、保育所運営費、保育認定施設型給付費、地域型保育給付費及び子育てのための施設等利用給付費を支弁する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費 ・乳児等通園支援事業給付費 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費 ・乳児等通園支援事業給付費 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費委託料 ・保育所運営費委託料（市外公立分） ・保育認定施設型給付費 ・地域型保育給付費 ・子育てのための施設等利用給付費 ・乳児等通園支援事業給付費 		
3カ年度概算事業費			5,167,238			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業					
事業名	子ども・子育て支援制度事業（教育事業）				指標名称①	私立園（幼稚園）の入所児童数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	214 人	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	02 質の高い幼児教育・保育の提供				目標値(R8)		
事業の目的	質の高い幼児教育・保育を提供するため、認定こども園（教育）等へ施設型給付を給付し、子ども・子育て支援の充実を図る。						
事業の概要	認定こども園（教育認定）等に対して、教育標準時間認定施設型給付費及び幼稚園型一時預かり事業委託料を支弁する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園）		・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園）		・教育標準時間認定施設型給付費 ・幼稚園型一時預かり事業委託料（対象園：1園）		
3カ年度概算事業費		1,035,849				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業					
事業名	小笠北認定こども園事業				指標名称①	インクルーシブ教育推進のための民間幼保施設訪問回数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	120 回	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	02 質の高い幼児教育・保育の提供				目標値(R8)		
事業の目的	幼保連携型認定こども園として、保育園・幼稚園のもつ機能と専門性を活かし、乳幼児期にふさわしい安心・安全な環境で教育と保育を一体的に行うとともに、一人ひとりの成長と発達を促す質の高い乳幼児教育の推進を図る。						
事業の概要	民間幼保施設と連携し、インクルーシブ教育の推進を図る。また、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施し、未就園児の支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）		・会計年度任用職員の配置（賃金等） （保育教諭、栄養士、調理師、看護師を雇用） ・小笠北認定こども園管理運営に係る経費 （園医報酬、消耗品費、光熱水費、修繕料、給食賄材料費、通信運搬費、手数料、委託料、複写機借上料、負担金等）		
3カ年度概算事業費		153,855				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業					
事業名	幼保施設整備補助事業（保育）	指標名称①	2号・3号認定こどもの定員数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	1,280 人				
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②					
施策	03 安心安全な子育て環境の整備	目標値(R8)					
事業の目的	教育・保育サービスを充実するため、幼保施設の負担軽減により、入所児童の環境向上を支援することで、子どもを安心して育てることができる体制の整備と民間保育所等の経営安定化を推進し、児童の健全育成及び子育て支援を図る。						
事業の概要	保育所等用地借地料及び園舎整備借入金に対する助成を行う。また、民間保育所等が実施する園舎等の大規模修繕に対する助成を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：10園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園） ・就学前教育・保育施設整備補助金（大規模修繕） 【河城保育園給排水設備修繕】	保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：10園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園）	保育所等整備に関する助成事業の実施 ・保育園敷地借地料補助金（対象園：10園） ・園舎建設借入償還補助金（対象園：5園）				
3カ年度概算事業費			90,164	(千円)			

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	こども政策課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	放課後児童クラブ運営事業	指標名称①	放課後児童クラブの利用定員数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	646 人				
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②					
施策	03 安心安全な子育て環境の整備	目標値(R8)					
事業の目的	安心安全な子育て環境を整備するため、放課後児童クラブを開設し、児童の生活の場を提供することで、子どもの居場所づくりを推進する。						
事業の概要	市内小学校区ごとに9カ所の放課後児童クラブを開設し、児童を受入れるとともに、職員の資質向上のための研修を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	・会計年度任用職員の配置（賃金等）（主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）	・会計年度任用職員の配置（賃金等）（主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）	・会計年度任用職員の配置（賃金等）（主任指導員1名、クラブ長9名、支援員等を雇用） ・クラブ施設の維持管理（需用費、修繕費、手数料、工事費等） ・クラブ運営に係る経費（通信運搬費、保険料、委託料、使用料等）				
3カ年度概算事業費			305,493	(千円)			

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業					
事業名	子育て支援センター運営事業				指標名称①	子育て支援センター利用者数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	46,800 人	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援				目標値(R8)		
事業の目的	すべての子どもの育ちへの支援のため、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、子どもの健やかな育ちを促進すること及び、保護者にとって身近な相談の場となることを目的として設置している子育て支援センターの適正な運営を図る。						
事業の概要	市内2箇所の子育て支援センターを設置し、適正な運営を図るため、子育て支援センター運営業務を委託する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・子育て支援センター運営業務委託		・子育て支援センター運営業務委託		・子育て支援センター運営業務委託		
3カ年度概算事業費		45,996				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業					
事業名	児童館運営事業				指標名称①	児童館利用者数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	46,800 人	
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				指標名称②		
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援				目標値(R8)		
事業の目的	すべての子どもの育ちへの支援のため、児童福祉法に規定する児童福祉施設として地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置している児童館の適正な運営を図る。また、利用者の増加、利便性の向上に向けた運営を行う。						
事業の概要	市内2箇所に児童館を設置し、適正な運営を図るため児童館運営業務を委託する。また、児童館運営委員会を開催し、各種事業の企画実施について調査、研究及び審議等を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・児童館運営委員会の開催 ・児童館運営業務委託		・児童館運営委員会の開催 ・児童館運営業務委託		・児童館運営委員会の開催 ・児童館運営業務委託		
3カ年度概算事業費		79,611				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業				
事業名	母子福祉事業	指標名称①	児童扶養手当支給対象児童数(年間延児童数)			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	4,090 人			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援	目標値(R8)				
事業の目的	すべての子どもの育ちへの支援のため、ひとり親家庭を対象に手当等の支給や医療費の助成をすることにより、ひとり親家庭の生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成と福祉の向上を図る。					
事業の概要	児童のいるひとり親家庭を対象に児童扶養手当(2か月分ずつ年6回:奇数月払い)の支給やひとり親家庭等医療費助成の適正支給、就職に役立つ技能や資格取得の受講等に対する補助、大学受験料及び模擬試験受験料の助成、養育費確保支援を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 ・ひとり親家庭等医療費扶助 ・児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等 ◎ひとり親家庭等受験料支援金 ・ひとり親家庭養育費確保支援助成金 ・ひとり親家庭等医療費助成システム保守業務委託 (連携) 子どもの学習支援事業 ◎子どもの学習生活支援事業の委託(福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 ・ひとり親家庭等医療費扶助 ・児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等 ◎ひとり親家庭等受験料支援金 ・ひとり親家庭養育費確保支援助成金 ・ひとり親家庭等医療費助成システム保守業務委託 (連携) 子どもの学習支援事業 ◎子どもの学習生活支援事業の委託(福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成事務取扱手数料 ・ひとり親家庭等医療費扶助 ・児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等 ◎ひとり親家庭等受験料支援金 ・ひとり親家庭養育費確保支援助成金 ・ひとり親家庭等医療費助成システム保守業務委託 (連携) 子どもの学習支援事業 ◎子どもの学習生活支援事業の委託(福祉課)			
3カ年度概算事業費	436,155					(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業				
事業名	児童手当給付事業	指標名称①	児童手当支給対象児童数(年間延児童数)			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	83,676 人			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援	目標値(R8)				
事業の目的	すべての子どもの育ちへの支援のため、18歳到達以後最初の3月31日を迎えるまでの児童を監護・養育している方を対象に手当を支給し、子育て家庭の生活の安定と次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図る。					
事業の概要	18歳到達以後最初の3月31日を迎えるまでの児童を監護・養育している方全員を対象(所得制限なし)に手当の給付(2か月分ずつ年6回:4月・6月・8月・10月・12月・2月)を行う。金額は、児童の年齢、人数に応じて1人月額10,000円~30,000円を支給する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員(事務補佐)の雇用 ・児童手当の支給 ・児童手当に関する消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員(事務補佐)の雇用 ・児童手当の支給 ・児童手当に関する消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員(事務補佐)の雇用 ・児童手当の支給 ・児童手当に関する消耗品費 			
3カ年度概算事業費	3,253,644					(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	こども医療事業	指標名称①	こども医療費受給者数			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	7,851 人			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援	目標値(R8)				
事業の目的	すべての子どもの育ちへの支援のため、こども医療費助成の実施により、子どもの疾病を早期に発見し、適切な治療を受けさせ、もって疾病の慢性化の予防を促進する。併せて保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成を図る。					
事業の概要	18歳年度末までの保護者に対し、子どもに係る保険診療の対象となる医療費、入院時食事療養標準負担額等を扶助する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費事務取扱手数料 こども医療費扶助 こども医療費受給者証印刷業務 こども医療費助成システム保守業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費事務取扱手数料 こども医療費扶助 こども医療費受給者証印刷業務 こども医療費助成システム保守業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費事務取扱手数料 こども医療費扶助 こども医療費受給者証印刷業務 こども医療費助成システム保守業務委託 			
3カ年度概算事業費		891,619			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業				
事業名	こども相談事業（児童福祉）	指標名称①	要保護児童対策地域協議会の開催回数			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	12 回			
政策	01 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	指標名称②				
施策	04 すべての子どもの育ちへの支援	目標値(R8)				
事業の目的	みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくりのため、こども家庭センターを中核とした相談支援体制を充実させ、妊娠期から子育て期のさまざまな不安や悩みに対応し、関係機関や地域資源と連携して必要なサービスにつなぎ、すべての子どもの育ちへの支援を図る。					
事業の概要	こども家庭センターを中核とした相談支援体制の充実について、家庭における子育てに関する悩みや不安を聴取し、解決に向けてサポートプランに基づく支援を行う。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報交換及び支援の検討を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター（児童福祉）に係る業務 会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 要保護児童対策地域協議会研修会の開催 要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談に関する消耗品、通信運搬費 家庭児童相談システム保守業務委託料、借上料 子育て世帯訪問支援事業委託料 子育て短期支援事業委託料 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター（児童福祉）に係る業務 会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 要保護児童対策地域協議会研修会の開催 要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談に関する消耗品、通信運搬費 家庭児童相談システム保守業務委託料、借上料 子育て世帯訪問支援事業委託料 子育て短期支援事業委託料 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター（児童福祉）に係る業務 会計年度任用職員（子ども家庭支援員、虐待対応専門員）の雇用 要保護児童対策地域協議会研修会の開催 要保護児童対策地域協議会の開催 家庭児童相談に関する消耗品、通信運搬費 家庭児童相談システム保守業務委託料、借上料 子育て世帯訪問支援事業委託料 子育て短期支援事業委託料 			
3カ年度概算事業費		37,700			(千円)	

政策2 親と子が健やかに成長できるまちづくり




- ①不妊症・不育症治療費助成が適切に活用されるよう市民への周知に努めるとともに、相談会の開催など、身近な相談先としてサポートする機会を増やしていきます。
- ②定期予防接種率 100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組みます。
- ③法定健診である1歳6カ月児健診及び3歳児健診の受診率 100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組みます。
- ④関係各課、関係機関と連携・継続して、発達支援につながる事業を早期から実施していきます。さらに、相談及び支援を充実させるために、専門職の確保や発達支援研修会の開催による職員のスキルアップに努めます。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
子どもたちがいきいきと暮らしている	44.8	3.38	基準値 以上	基準値 以上

施策指標

施策1：親子の健やかな成長への切れ目ない支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
産後ケア事業を利用した年間利用者延件数	60件	60件
施策2：安心安全に妊娠・出産できる環境の提供	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
不妊治療助成事業の年間助成件数	18件	53件
施策3：子どもの成長に合わせた発達支援への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
こどもの成長・発達に不安を抱える親子等の年間延べ相談数	373件	380件



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 親子の健やかな成長への切れ目ない支援	母子保健事業	子育て応援課
	予防接種事業（子育て応援課）	子育て応援課
	こども相談事業（母子保健）	子育て応援課
2 安心安全に妊娠・出産できる環境の提供	○ 母子保健医療事業	子育て応援課
3 子どもの成長に合わせた発達支援への取組	発達支援事業	子育て応援課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	デジタル		
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業					
事業名	母子保健事業				指標名称①	3歳児健診受診率	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	100 %	
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり				指標名称②		
施策	01 親子の健やかな成長への切れ目ない支援				目標値(R8)		
事業の目的	親子の健やかな成長への切れ目ない支援を実現するため、妊娠期から乳幼児期までに対し、母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定に基づき、保健師等による訪問、相談事業や各種健診を行い、学童・思春期に対しても保健事業や思春期教育を実施することで、親子の心身の健康を守り、子どもの健やかな成長を図る。						
事業の概要	乳幼児を対象とした健康相談、訪問事業などの保健指導及び節目年齢での健康診査の実施、子育てに関する教室や思春期保健教育の開催、及び妊婦・産婦健康診査の受診勧奨を行う。また、妊婦のための支援給付金の支給、妊娠・出産時にホームヘルパー等を利用した場合の利用料の一部助成、県外等への里帰り出産時に妊産婦健診を受診した場合の健診費用の助成（償還払い）などの事業を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬、手当 ・思春期保健教育の実施 ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料 ・健康診査委託料（妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健診、3歳児健診尿検査等）、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・学童フッ素塗布事業の実施 ・健康管理システム改修費委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等への健康診査費償還払い 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬、手当 ・思春期保健教育の実施 ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料 ・健康診査委託料（妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健診、3歳児健診尿検査等）、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・学童フッ素塗布事業の実施 ・健康管理システム改修費委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等への健康診査費償還払い ・計量器定期検査料 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬、手当 ・思春期保健教育の実施 ・母子保健事業に係る旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料 ・健康診査委託料（妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健診、3歳児健診尿検査等）、医師会委託料、歯科医師会委託料 ・学童フッ素塗布事業の実施 ・健康管理システム改修費委託料 ・妊婦のための支援給付金 ・ホームヘルプサービス補助、県外等里帰り出産等への健康診査費償還払い 		
3ヵ年度概算事業費		273,719				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	デジタル		
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業					
事業名	予防接種事業（子育て応援課）				指標名称①	定期予防接種率（子宮頸がん予防ワクチンを除く）	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	100 %	
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり				指標名称②		
施策	01 親子の健やかな成長への切れ目ない支援				目標値(R8)		
事業の目的	親と子の健やかな成長への切れ目ない支援のため、予防接種法（昭和23年法律第68号）の規定に基づき、公衆衛生の見地から予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病（麻疹・水痘・日本脳炎など）の発生及びまん延の予防を図る。						
事業の概要	小笠医師会と予防接種業務委託契約を結び、乳児から20歳未満までの予防接種を行う。また、県外等への里帰り先で予防接種をした場合や病気治療により定期予防接種の効果が消失した方の再接種に係る費用への助成（償還払い）を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種実施に係る消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（11種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成） 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種実施に係る消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（11種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成） 		<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種実施に係る消耗品費 ・予防接種手帳等の印刷製本費 ・予防接種予診票等の送付に係る通信運搬費 ・予防接種委託料（11種類の予防接種を実施） ・予防接種費助成金等（県外等里帰り先での接種や病気治療による再接種への償還払い、おたふくかぜ予防ワクチン任意接種助成） 		
3カ年度概算事業費		382,155				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	子育て応援課	強化視点に基づく事業					○
事業名	母子保健医療事業				指標名称①	不妊治療助成事業の助成件数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	53 件	
政策	02 親と子が健やかに成長できるまちづくり				指標名称②		
施策	02 安心安全に妊娠・出産できる環境の提供				目標値(R8)		
事業の目的	安心安全に妊娠・出産できる環境を提供するため、医師が入院養育を必要と認めた未熟児の入院治療に要した費用の一部を市が負担することにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。また、総合的な少子化対策の一環として、不妊治療及び不育治療に係る治療費について助成金を交付することで、経済的負担の軽減を図る。						
事業の概要	未熟児養育医療費扶助として、市内に住所を有する出生体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟な状態で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院養育が必要と認めた児に対して入院治療費を市が負担する。（家庭の税額区分に応じて自己負担金あり）また、不妊治療及び不育治療を受けた夫婦等に対し、治療に要した費用の助成を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金 		<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金 		<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療の診査機関に支払う医療費診査事務手数料 ・未熟児養育医療費扶助 ・不妊・不育症治療助成金 		
3カ年度概算事業費		41,361				(千円)	

政策3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり




- ①既存空調機の故障が増えてきており、計画的な更新計画の策定を検討します。また、体育館や特別教室などへの空調整備及び校舎などにおける照明灯のLED化を進めます。
- ②校舎内のガラス窓について、災害時における危険性を少なくするため、県からの補助対象外箇所のフィルムの張替えを実施します。
- ③教員のICT活用指導力向上のため、専門知識をもった講師による実践的な研修を計画します。また、教員の働き方改革を推進するため、クラウドサービス*のさらなる活用やAIツールの導入について研究します。
- ④公用車及びスクールバスの適正な維持・管理により使用年数の延長に努めるとともに、老朽化した車両の計画的な更新について、研究・検討を進めます。
- ⑤子どもたちが好んで食べてもらえる献立や味付けを委託先と打ち合わせを実施し、今後の残食率減少や体の成長に結び付けます。

政策指標

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
教育に関する事業・サービス・施設が充実している	29.2	3.10	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
特別教室への空調設置率	20%	30%
施策2：安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
学校予算執行率	98.0%	98.5%
施策3：デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
当該年度にICT研修を受講する教員の人数	117人	200人
施策4：安全でおいしい給食の安定的な提供	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
学校給食提供における残食率	5.72%	4.00%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供	○ 市単独小学校施設整備事業	教育総務課
	国庫補助小学校施設整備事業	教育総務課
	県事業補助小学校施設整備事業	教育総務課
	○ 市単独中学校施設整備事業	教育総務課
	国庫補助中学校施設整備事業	教育総務課
	県事業補助中学校施設整備事業	教育総務課
2 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進	就学援助事業(小学校事業)	教育総務課
	就学援助事業(中学校事業)	教育総務課
	小学校管理総務事業(教育総務課)	教育総務課
	中学校管理総務事業(教育総務課)	教育総務課
	一部事務組合事業(教育事業・牧之原学校組合)	教育総務課
	事務局総務事業(教育総務課)	教育総務課
	六郷小学校管理事業	学校教育課(六小)
	内田小学校管理事業	学校教育課(内小)
	横地小学校管理事業	学校教育課(横小)
	加茂小学校管理事業	学校教育課(加小)
	堀之内小学校管理事業	学校教育課(堀小)
	河城小学校管理事業	学校教育課(河小)
	小笠東小学校管理事業	学校教育課(東小)
	小笠南小学校管理事業	学校教育課(南小)
	小笠北小学校管理事業	学校教育課(北小)
	六郷小学校教育振興事業	学校教育課(六小)
	内田小学校教育振興事業	学校教育課(内小)
	横地小学校教育振興事業	学校教育課(横小)
	加茂小学校教育振興事業	学校教育課(加小)
	堀之内小学校教育振興事業	学校教育課(堀小)
	河城小学校教育振興事業	学校教育課(河小)
	小笠東小学校教育振興事業	学校教育課(東小)
	小笠南小学校教育振興事業	学校教育課(南小)
	小笠北小学校教育振興事業	学校教育課(北小)
	小学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
	菊川西中学校管理事業	学校教育課(西中)
	菊川東中学校管理事業	学校教育課(東中)
	岳洋中学校管理事業	学校教育課(岳洋中)
	菊川西中学校教育振興事業	学校教育課(西中)
	菊川東中学校教育振興事業	学校教育課(東中)
	岳洋中学校教育振興事業	学校教育課(岳洋中)
	中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
	小学校管理総務事業(学校教育課)	学校教育課
	中学校管理総務事業(学校教育課)	学校教育課
	教育委員会総務事業	教育総務課
	公用車管理事業(教育総務課)	教育総務課
	公用車管理事業(小学校)	教育総務課
	公用車管理事業(中学校)	教育総務課
	小学校教育振興事業	学校教育課
	中学校教育振興事業	学校教育課
教育委員報酬事業	教育総務課	
3 デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組	小学校情報管理事業	学校教育課
	○ 中学校情報管理事業	学校教育課
	教育DX推進事業	学校教育課
4 安全でおいしい給食の安定的な提供	給食運営事業	教育総務課
	共同調理場総務事業	教育総務課
	給食センター管理事業	教育総務課
	公用車管理事業(給食センター)	教育総務課
	配送車管理事業	教育総務課
	給食センター施設整備事業	教育総務課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	市単独小学校施設整備事業				指標名称①	特別教室（理科及び音楽室）及び体育館への空調整備（年度末までの整備率）	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	28 %	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	01 学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供				目標値(R8)		
事業の目的	学校施設を適正に維持管理し長寿命化を行うため、市単独小学校施設整備事業において、各小学校の小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施することで、安全・安心な教育環境づくりの推進を図る。						
事業の概要	学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な施設整備を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・特別教室への空調機設置 ・体育館への空調機設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・小学校3校LED化工事 ・特別教室への空調機設置 ・体育館への空調機設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・体育館への空調機設置 		
3ヵ年度概算事業費		936,551				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	市単独中学校施設整備事業				指標名称①	特別教室（理科及び音楽室）及び体育館への空調整備	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	0 %	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	01 学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供				目標値(R8)		
事業の目的	学校施設を適正に維持管理し長寿命化を行うため、市単独中学校施設整備事業において、中学校の小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施し、安全・安心な教育環境づくりの推進を図る。						
事業の概要	学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な施設整備を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・体育館への空調機設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・特別教室への空調機設置 ・体育館への空調機設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3校の小規模な施設整備工事や営繕工事 ・学校要望及び計画的に取替が必要な委託や工事を実施する。 ・特別教室への空調機設置 		
3ヵ年度概算事業費		315,049				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	就学援助事業(中学校事業)				指標名称①	準要保護生徒の認定者数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	90人	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進				目標値(R8)		
事業の目的	経済的な理由により、就学が困難となっている生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担の軽減及び円滑な就学を図る。						
事業の概要	準要保護認定者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を支給する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費		【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費		【対象項目】 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、オンライン学習通信費		
3カ年度概算事業費		53,609				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	小学校管理総務事業(教育総務課)				指標名称①	委託業務の早期発注	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	85%	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進				目標値(R8)		
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、小学校管理総務事業(教育総務課)により、小学校施設・設備の延命化及び安全性の確保と校用備品等の整備により充実した教育環境の確保を図る。						
事業の概要	法令に基づく点検業務や修繕等により、小学校施設・設備の適切な維持管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		・小学校9校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		
3カ年度概算事業費		270,598				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	中学校管理総務事業（教育総務課）			指標名称①	委託業務の早期発注	
魅力目標	01 次世代			目標値(R8)	90%	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり			指標名称②		
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進			目標値(R8)		
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、中学校管理総務事業（教育総務課）により、中学校施設・設備の延命化及び安全性の確保と校用備品等の整備により充実した教育環境の確保を図る。					
事業の概要	法令に基づく点検業務や修繕等により、中学校施設・設備の適切な維持管理を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・中学校3校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		・中学校3校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等		・中学校3校における管理費 ・修繕料や光熱水費、施設における管理業務委託等	
3ヵ年度概算事業費			114,932			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	デジタル	
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	一部事務組合事業（教育事業・牧之原学校組合）			指標名称①	負担金の適正な交付	
魅力目標	01 次世代			目標値(R8)	100%	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり			指標名称②		
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進			目標値(R8)		
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、一部事務組合事業において、牧之原市菊川市学校組合規約に基づき設置されている牧之原小・中学校の学校運営に関する事務の経費を負担することで、牧之原地域の児童・生徒の安全で快適な教育環境の確保を図る。					
事業の概要	牧之原小・中学校を運営する牧之原市菊川市学校組合への教育費分担金を支払う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び中学校の学校運営に関する事務の経費に係る分担金の支払い		・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び中学校の学校運営に関する事務の経費に係る分担金の支払い (小中一貫校への移行による連絡通路接続工事を行う予定)		・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校及び中学校の学校運営に関する事務の経費に係る分担金の支払い (令和10年4月、小中一貫校の開校予定)	
3ヵ年度概算事業費			59,421			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	デジタル		
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	事務局総務事業(教育総務課)	指標名称①	スクールバスの運行日数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	201 日				
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	指標名称②					
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進	目標値(R8)					
事業の目的	安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、事務局総務事業(教育総務課)によるスクールバス運行業務や学校施設等管理作業員の派遣、会計年度任用職員共済費等に関する事務を適切に行うことで、安全で快適な教育環境の確保を図る。						
事業の概要	教育委員会事務局業務に要する会計年度任用職員報酬等、職員共済費、旅費、消耗品費、燃料費の管理を行う。また、スクールバス運行業務等の管理・調整を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画審議会委員、会計年度任用職員報酬等 ・職員共済費(社会保険料、会計年度任用職員共済組合共済費、雇用保険料、労災保険料) ・旅費、需用費(消耗品費、公用車燃料費)、役務費 ・スクールバス運行委託料 ・VALUX利用料等 ・県立学校施設整備期成会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画審議会委員、会計年度任用職員報酬等 ・職員共済費(社会保険料、会計年度任用職員共済組合共済費、雇用保険料、労災保険料) ・旅費、需用費(消耗品費、公用車燃料費)、役務費 ・スクールバス運行委託料 ・VALUX利用料等 ・県立学校施設整備期成会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画審議会委員、会計年度任用職員報酬等 ・職員共済費(社会保険料、会計年度任用職員共済組合共済費、雇用保険料、労災保険料) ・旅費、需用費(消耗品費、公用車燃料費)、役務費 ・スクールバス運行委託料 ・VALUX利用料等 ・県立学校施設整備期成会負担金 				
3ヵ年度概算事業費	159,885					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	小学校管理総務事業(学校教育課)	指標名称①	児童健康診断受診率				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	100 %				
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	指標名称②					
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進	目標値(R8)					
事業の目的	安全・安心な教育環境の提供のため、学校保健安全法に基づく児童の健康管理を適切に実施するとともに、事務職員等の適正配置により円滑な学校運営の確保を図る。						
事業の概要	学校保健安全法に基づく児童の健康管理を行うための健康診断の委託をするとともに、学校事務員・校務員を各学校に配置する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置 ・通級指導教室の運営 ・学校運営に係る総務的業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置 ・通級指導教室の運営 ・学校運営に係る総務的業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施 ・児童健康診断の実施 ・学校事務員、学校校務員の配置 ・通級指導教室の運営 ・学校運営に係る総務的業務 				
3ヵ年度概算事業費	203,428					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	中学校管理総務事業（学校教育課）			指標名称①	生徒健康診断受診率	
魅力目標	01 次世代			目標値(R8)	100 %	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり			指標名称②		
施策	02 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進			目標値(R8)		
事業の目的	安全・安心な教育環境の提供のため、学校保健安全法に基づく生徒の健康管理を適切に実施するとともに、事務職員等の適正配置により円滑な学校運営の確保を図る。					
事業の概要	学校保健安全法に基づく生徒の健康管理を行うための健康診断の委託をするとともに、学校事務員・校務員を各学校に配置する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生徒健康診断の実施 学校事務員、学校校務員の配置 学校運営に係る総務的業務 		<ul style="list-style-type: none"> 生徒健康診断の実施 学校事務員、学校校務員の配置 学校運営に係る総務的業務 		<ul style="list-style-type: none"> 生徒健康診断の実施 学校事務員、学校校務員の配置 学校運営に係る総務的業務 	
3カ年度概算事業費			77,372			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	デジタル		
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	小学校情報管理事業			指標名称①	1人1台端末の配備	
魅力目標	01 次世代			目標値(R8)	100 %	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり			指標名称②		
施策	03 デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組			目標値(R8)		
事業の目的	児童が安全で安心して教育を受けられる環境及び教職員が効率的に校務を遂行できる環境を提供し、デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びを実現するため、小学校におけるICT環境の維持・管理及び計画的な整備を実施する。これにより、全ての児童に対して継続的かつ質の高い学びの機会を確保する。					
事業の概要	児童が日常的にICT機器を活用し、主体的で深い学びを継続して実現できる環境を確保するため、市内の小学校全9校を対象に、通信環境の維持、端末及びシステム保守、セキュリティ対策等のICT環境の総合的な管理・整備を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学校9校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 		<ul style="list-style-type: none"> 小学校9校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 		<ul style="list-style-type: none"> 小学校9校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 	
3カ年度概算事業費			100,943			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	デジタル			
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	中学校情報管理事業				指標名称①	1人1台端末の配備	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	100%	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	03 デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組				目標値(R8)		
事業の目的	生徒が安全で安心して教育を受けられる環境及び教職員が効率的に校務を遂行できる環境を提供し、デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びを実現するため、中学校におけるICT環境の維持・管理及び計画的な整備を実施する。これにより、全ての生徒に対して継続的かつ質の高い学びの機会を確保する。						
事業の概要	生徒が日常的にICT機器を活用し、主体的で深い学びを継続して実現できる環境を確保するため、市内の中学校全3校を対象に、通信環境の維持、システムの保守・セキュリティ対策等のICT環境の総合的な管理・整備を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末1,434台の更新 中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 		<ul style="list-style-type: none"> 中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 		<ul style="list-style-type: none"> 中学校3校におけるICT機器管理、整備事業 保守やセキュリティ対策、PC更新(リース)などの経費 		
3カ年度概算事業費		233,565				(千円)	

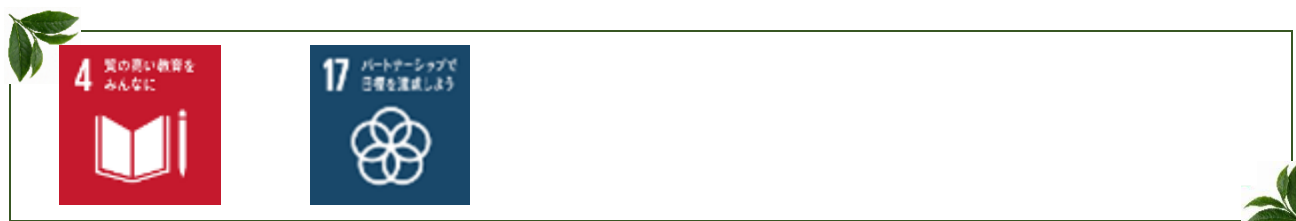
新規・継続	新規	強化視点	人口減少	デジタル			
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	教育DX推進事業				指標名称①	教職員対象ICT研修の実施	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	3回	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	03 デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組				目標値(R8)		
事業の目的	デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学び及び教職員の働き方改革を実現するため、小中学校のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する。						
事業の概要	校務の効率化を図るためのシステム運用・整備、ICTを活用した授業実践を支援するための人的・環境的サポートを提供する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの使用 データセンターの使用 資産管理システムを使用した校務用端末管理 GIGAスクールサポータ業務の委託 学習支援ソフトウェアの使用 健康観察アプリの使用 機器及びソフトウェアの保守・修繕 		<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの使用 データセンターの使用 資産管理システムを使用した校務用端末管理 GIGAスクールサポータ業務の委託 学習支援ソフトウェアの使用 健康観察アプリの使用 機器及びソフトウェアの保守・修繕 		<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの使用 データセンターの使用 資産管理システムを使用した校務用端末管理 GIGAスクールサポータ業務の委託 学習支援ソフトウェアの使用 健康観察アプリの使用 機器及びソフトウェアの保守・修繕 		
3カ年度概算事業費		241,361				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	給食運営事業	指標名称①	給食調理業務委託の日数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	175 日				
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	指標名称②					
施策	04 安全でおいしい給食の安定的な提供	目標値(R8)					
事業の目的	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、給食運営事業における調理委託業務において、栄養バランスの取れた安全・安心な給食を供給することで、良好な学校環境の確保を図る。						
事業の概要	栄養バランスの取れた献立作成を行い、3中学校・9小学校・3園に安全で安心なおいしい学校給食を安定的に提供する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	・賄材料費（食材購入） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）	・賄材料費（食材購入） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）	・賄材料費（食材購入） ・委託費（給食の残菜処理、調理業務等） ・備品購入費（給食用備品の購入）				
3カ年度概算事業費	1,176,942					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	給食センター管理事業	指標名称①	調理場内を適切に維持管理し学校給食を提供する日数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	175 日				
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	指標名称②					
施策	04 安全でおいしい給食の安定的な提供	目標値(R8)					
事業の目的	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、給食センター管理事業において、衛生面に十分配慮した給食施設設備の維持管理を行い、安全・安心な給食を供給することで、良好な学校環境の確保を図る。						
事業の概要	3中学校・9小学校・3園に学校給食を安定的に供給するのに必要な施設・設備の点検や修繕等を実施し、適切な維持管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	・給食施設設備の光熱水費、修繕料、 役務費、保守点検委託料	・給食施設設備の光熱水費、修繕料、 役務費、保守点検委託料	・給食施設設備の光熱水費、修繕料、 役務費、保守点検委託料				
3カ年度概算事業費	166,774					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	教育総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	給食センター施設整備事業				指標名称①	学校給食の提供日数	
魅力目標	01 次世代				目標値(R8)	175 日	
政策	03 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				指標名称②		
施策	04 安全でおいしい給食の安定的な提供				目標値(R8)		
事業の目的	安心安全な給食作りを進めるため、給食センター施設整備事業により、衛生面に十分配慮した給食施設設備の維持管理を行い、経年老朽化した設備の計画的な更新を行うことで安全・安心な給食の供給を行うことで、良好な学校環境の確保を図る。						
事業の概要	給食センターの施設・設備の状況により、事業実施計画を作成し、効率的に施設整備を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・給食施設及び設備を更新(改修)する事業		・給食施設及び設備を更新(改修)する事業		・給食施設及び設備を更新(改修)する事業		
3カ年度概算事業費		36,871				(千円)	

政策4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり



- ①子どもたちの将来を見据えた有益な研修や教材などの研究を行い、学校の教育振興を推進するほか、令和6年度から導入した学習アプリを有効活用できるように努めます。
- ②子どもたちの国籍が多様化しているため、多言語に対応できる日本語指導講師や外国人支援相談員の雇用を推進します。
- ③心の教育を推進するなかで、魅力ある学校づくりや適応指導教室の運営、心の相談員による支援などの関係機関と連携した取組を継続し、不登校児童生徒への対応などに関わる人的配置の充実、特別支援教育の一層の推進を図ります。
- ④学校の未来を考える会のなかで、今後の児童数減少による小規模校としての教育の在り方を検討していきます。小中一貫教育「学びの庭」構想に取り組み、学舎の目指す子ども像の実現にむけて、こ・小・中・高の連携の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、多くの市民が主体的に参画できる体制の整備を進めていきます。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
子どもが自ら考え、行動していきことができる	26.3	3.11	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
不登校児童生徒率	3.0%	2.5%
施策2：コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
地域連携による体験事業の回数	71回	120回



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	外国人指導事業	学校教育課
	事務局総務事業(学校教育課)	学校教育課
	教育活動推進事業	学校教育課
2 コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進	小中一貫・連携教育推進事業	学校教育課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	新規	強化視点	人口減少	多様性			
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	外国人指導事業	指標名称①	日本語指導講師または外国人支援相談員を適切に配置した小中学校数				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	9校				
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	指標名称②					
施策	01 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	目標値(R8)					
事業の目的	子どもの「生きる力」を育むとともに、多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組として、外国人の比率が他市に比べて高い当市において、義務教育を要する年代の子供達の不就学を無くし、学校に慣れ、日本に定住できることを目指した各種支援体制の充実を図る。						
事業の概要	日本語指導が必要となる小中学校に、日本語指導講師を配置し、日本語による学習に支障がある外国籍児童生徒への指導や学校生活指導を行う。また、外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに編入できるよう、小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出を通して就学支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導講師、外国人支援相談員の配置 小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出 				
3カ年度概算事業費		132,333			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	事務局総務事業(学校教育課)	指標名称①	小中学校教職員健康診断受診率				
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	100%				
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	指標名称②					
施策	01 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	目標値(R8)					
事業の目的	多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育の実現のため、適切な事務従事環境を確保することにより、各小中学校の円滑な運営を図る。						
事業の概要	学校教職員の健康管理や事務執行に必要な電算システム等の維持管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校教職員健康管理事業の実施 各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 学校教育課事務補佐員の配置 その他学校運営に係る総務的業務 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校教職員健康管理事業の実施 各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 学校教育課事務補佐員の配置 その他学校運営に係る総務的業務 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校教職員健康管理事業の実施 各種連絡協議会、保健会等への補助金・負担金支出 学校教育課事務補佐員の配置 その他学校運営に係る総務的業務 				
3カ年度概算事業費		50,045			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性		
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	教育活動推進事業	指標名称①	教育活動推進のための支援員・相談員等を適切に配置した学校数			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	12校			
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	指標名称②				
施策	01 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組	目標値(R8)				
事業の目的	子どもの「生きる力」を育むとともに、多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組として、小・中学校の英語活動の推進、教育相談、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応等を行い、きめ細やかな教育環境の確保を図る。					
事業の概要	多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組として、英語活動の推進や各種支援体制の構築のため、適切かつ計画的な人員配置を実施しながら、児童・生徒に対してきめ細やかなサポート体制を築く。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校英語支援講師の配置 教育相談室の運営、相談員の配置 学級学校支援員、看護師、介助員の配置 心の教室相談員の配置 発達検査、分析相談員の配置 就学支援委員会の開催 いじめ問題対策連絡協議会の開催 演劇鑑賞会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校英語支援講師の配置 教育相談室の運営、相談員の配置 学級学校支援員、看護師、介助員の配置 心の教室相談員の配置 発達検査、分析相談員の配置 就学支援委員会の開催 いじめ問題対策連絡協議会の開催 演劇鑑賞会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校英語支援講師の配置 教育相談室の運営、相談員の配置 学級学校支援員、看護師、介助員の配置 心の教室相談員の配置 発達検査、分析相談員の配置 就学支援委員会の開催 いじめ問題対策連絡協議会の開催 演劇鑑賞会の開催 			
3カ年度概算事業費	156,678			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	学校教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	小中一貫・連携教育推進事業	指標名称①	学舎ディレクター又は地域コーディネーターの配置			
魅力目標	01 次世代	目標値(R8)	5人			
政策	04 子どもの「生きる力」を育むまちづくり	指標名称②				
施策	02 コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進	目標値(R8)				
事業の目的	子どもの「生きる力」を育むまちづくりの実現のため、市内3つの学舎(中学校区)において、小・中学校の「たての接続」と学校・地域社会の「よこの連携」、「地域の財を生かした教育」を基本理念とした「学びの庭」構想を推進しつつ、コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進を図る。					
事業の概要	岳洋学舎及び菊西学舎、菊東学舎において、学舎ディレクターや地域コーディネーターを小中学校に配置し、学校と地域の間に入りコーディネートをすることで、小中合同授業・行事や学校・地域間行事等を展開する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 学舎ディレクターの配置 地域コーディネーターの配置 地域学校協働活動の実施 小中合同授業、行事の実施 学校、地域間連携行事の実施 菊川市学校の未来を考える会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 学舎ディレクターの配置 地域コーディネーターの配置 地域学校協働活動の実施 小中合同授業、行事の実施 学校、地域間連携行事の実施 菊川市学校の未来を考える会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 岳洋学舎学校運営協議会、菊西学舎学校運営協議会、菊東学舎学校運営協議会の開催 学舎ディレクターの配置 地域コーディネーターの配置 地域学校協働活動の実施 小中合同授業、行事の実施 学校、地域間連携行事の実施 菊川市学校の未来を考える会の実施 			
3カ年度概算事業費	31,132			(千円)		

政策5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり



- ①青少年ボランティア体験活動などの参加に関する手続きの電子化に継続して取り組むとともに、小学生の参加も可能としていきます。また、中学生ふるさと未来塾は引き続き学校・団体の協力を得て実施していくほか、高校生プレゼンテーション大会については、各学校の担当教諭と連携し、協力体制の充実を図るほか、生徒が考える課題やテーマについて、関係各課と協力・支援していくとともに、市の施策形成の参考としていきます。
- ②小谷村との交流事業は、受入先との連絡調整や参加募集方法の検討を行っていきます。
- ③放課後子ども教室事業は、地域住民の参画が不可欠な事業であり、関係者と協議のうえ、状況により開催方法の見直しも視野に入れ、安全な運営に努めます。
- ④家庭教育支援員と連携し、家庭教育の推進を図っていきます。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
学校・家庭・地域がいっしょになって子どもを育てている	35.8	3.21	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：地域で子どもを守り育てる活動の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
ふるさと未来塾の開催数	3回	3回
施策2：家庭の教育力向上	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
家庭教育学級開設数	22学級	22学級



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 地域で子どもを 守り育てる活動 の推進	高校生ふるさとセミナー事業	企画政策課
	部活動地域展開推進事業	学校教育課
	社会教育委員活動事業	社会教育課
	社会教育総務事業	社会教育課
	はたちの集い事業	社会教育課
	青少年学習事業	社会教育課
	青少年対策事業	社会教育課
	放課後子ども教室推進事業	社会教育課
2 家庭の教育力向 上	家庭教育推進事業	社会教育課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	社会教育総務事業			指標名称①	研修会への参加人数		
魅力目標	01 次世代			目標値(R8)	7人		
政策	05 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり			指標名称②			
施策	01 地域で子どもを守り育てる活動の推進			目標値(R8)			
事業の目的	社会教育事業を円滑に実施するための体制整備と運営基盤の確保を図る。						
事業の概要	社会教育事業を円滑に実施するため、会計年度任用職員の配置や、課事業に係る出張や研修会参加のための経費を支払う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金		・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金		・会計年度任用職員、職員等旅費及び研修会負担金		
3ヵ年度概算事業費		39,169				(千円)	



大規模災害や火災・救急事案への適切な対応のため、市民の防災意識や防火意識の高揚、関連する知識の普及により、地域の防災力などを向上させ、安全安心なまちとして魅力を高めます。

政策1 災害への対応力を高めるまちづくり



- ①人それぞれの備えとして、ハザードマップ・わたしの避難計画による危険箇所の把握、備えとして性別・年齢に合わせた個人備蓄の啓発を行うほか、災害時の情報入手手段などについて防災講演会や出前行政講座、ワークショップなどを開催し、自宅での安全を確保するための家具転倒防止事業や感震ブレーカー設置事業について推進していきます。
- ②地域防災力のさらなる向上のため、自主防災会、地区防災連絡会との連携強化を図るために訓練などを実施するほか、人材確保については女性の防災活動への参画・参加や地域の人と助け合う環境づくりや体制を構築していきます。高齢化が進むなかでは、子ども達が地域への防災活動に参加し災害時における共助意識の醸成を図っていきます。
- ③災害時に適正に使用できるよう平素から同報無線をはじめとした防災関連施設や設備などを、引き続き適正に維持管理していくほか、災害時に必要となる本市の防災資機材などは菊川市防災資機材備蓄計画などに基づき計画的に整備していきます。さらに災害発生時に継続して災害対策本部業務を行える災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
防災対策が整っていて安心できる	30.5	3.08	基準値 以上	基準値 以上



施策指標

施策1：災害に強いまちの構築	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
住宅の非耐震化率	4.81%	3%
施策2：地域防災力の充実・強化	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
防災委員等への女性の登用率	12.52%	30%以上
施策3：災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
地域防災訓練(12月)の参加者数	12,085人	17,100人
施策4：避難情報の適切な伝達と避難体制の強化	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
茶こちゃんメール登録者数	7,797人	17,100人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 災害に強いまちの構築	県営急傾斜地崩壊対策事業	建設課
	河川総務事業	建設課
	市単独河川改修補助事業	建設課
	樋門樋管管理事業	建設課
	河川維持管理総務事業	建設課
	桜つつみ管理事業	建設課
	市単独河川維持整備事業	建設課
	社会資本整備総合交付金事業防災・安全	建設課
	市単独河川改修整備事業	建設課
	市単独災害復旧事業(建設課)	建設課
	市単独過年災害復旧事業(建設課)	建設課
	県営急傾斜地崩壊対策事業	建設課
	河川総務事業	建設課
	市単独河川改修補助事業	建設課
	樋門樋管管理事業	建設課
	菊川かわまちづくり事業	建設課
	建築物等耐震改修促進事業	都市計画課
	下水道維持管理事業	都市計画課
	国民保護計画事業	危機管理課
	水防総務事業	危機管理課
	地域防災計画策定事業	危機管理課
	防災対策総務事業	危機管理課
	公用車管理事業(水防車)	危機管理課
	○ 大規模地震対策等総合支援事業	危機管理課
	防災施設等整備事業	危機管理課
	水防施設等管理事業	危機管理課
	防災施設等管理事業	危機管理課
公用車管理事業(危機管理課・防災対策)	危機管理課	
医療救護事業	健康づくり課	
道路災害防止対策事業	建設課	
菊川流域治水対策事業	建設課	
市役所敷地一帯防災対策強靱化事業	防災強靱化室	
2 地域防災力の充実・強化	水防団活動事業	危機管理課
	自主防災組織事業	危機管理課
	女性の防災啓発事業	危機管理課
	防災啓発事業	危機管理課
3 災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進	防災訓練事業	危機管理課
4 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化	情報伝達・避難体制対策事業	危機管理課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	建設課	強化視点に基づく事業						
事業名	県営急傾斜地崩壊対策事業				指標名称①	県が施行する急傾斜地崩壊対策事業の負担金支払い		
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	1 回		
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②			
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)			
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、県営急傾斜地崩壊対策事業により、県が施行する事業に対し「静岡県建設事業等市町負担金徴収条例」に基づき事業費負担することで、急傾斜地崩壊対策危険区域に指定された区域内のがけ崩壊による災害防止を図る。							
事業の概要	急傾斜地崩壊対策事業負担金							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	急傾斜地崩壊対策事業新規箇所指定手続 北ノ谷地区(半済)工事費に係る負担金		工事費に係る負担金		工事費に係る負担金			
3カ年度概算事業費		36,808					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	建設課	強化視点に基づく事業						
事業名	樋門樋管管理事業				指標名称①	市管理樋管の保守点検実施		
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	6 箇所		
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②			
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)			
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、樋門樋管管理事業により、国及び県の管理河川に設置されている排水機場、樋門樋管の適正な維持管理を行うことで施設機能を維持し、被害の防止や小規模化を図る。							
事業の概要	排水機場、樋門樋管の施設管理							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等		・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等		・黒沢川排水機場及び樋門樋管の管理委託に係る賃金、消耗品、修繕料、保険料、操作委託料等			
3カ年度概算事業費		67,719					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	市単独河川維持整備事業				指標名称①	河川等浚渫箇所	
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	2箇所	
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②		
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)		
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、市単独河川維持整備事業により、土砂等の撤去や施設の修繕を行い、河川排水路の機能を維持し、浸水被害の防止を図る。						
事業の概要	河川排水路の機能を維持するため堆積した土砂などの撤去及び破損や劣化した施設の修繕を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	流水を阻害する堆積土砂の浚渫や破損した施設の修繕を行う。		流水を阻害する堆積土砂の浚渫や破損した施設の修繕を行う。		流水を阻害する堆積土砂の浚渫や破損した施設の修繕を行う。		
3カ年度概算事業費			43,933			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	社会資本整備総合交付金事業防災・安全				指標名称①	発注件数	
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	2件	
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②		
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)		
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、社会資本整備総合交付金事業防災・安全により、道路施設を適切に維持管理することで道路機能を維持し、道路に起因する被害軽減と道路施設の長寿命化を図る。						
事業の概要	市が管理する道路施設（舗装、道路付属物）について、現状の健全性を把握し、必要に応じて措置を講じ長寿命化を進めるとともに、市内道路ネットワークの維持と道路利用者への被害防止を図る。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・委託費 土質調査、交通量調査 ・工事請負費 舗装修繕工事		・工事請負費 舗装修繕工事		・工事請負費 舗装修繕工事		
3カ年度概算事業費			161,465			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業					
事業名	建築物等耐震改修促進事業				指標名称①	住宅の耐震化率	
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	95.9 %	
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②		
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)		
事業の目的	災害に強いまちの構築のため、建築物等耐震改修促進事業により、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善とともに防災上重要な道路の道路閉塞防止の必要がある建築物の耐震化を推進し、地震による住宅やブロック塀の倒壊等から市民の生命、財産を守り、発災後の応急対応や復興における地域の負担軽減を図る。						
事業の概要	地震発生時における住宅やブロック塀の倒壊等による災害を防止するため、昭和56年5月以前の木造住宅を対象として、補強計画の作成及び耐震補強工事を一体的に実施する者に対して補助金を交付する。防災上重要な道路（緊急輸送ルート）沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物については、耐震補強計画の作成及び耐震補強工事を実施する者に対して補助金を交付する。危険なブロック塀の撤去及び改善、屋根瓦の飛散等の強風被害を防止するため屋根の耐風診断及び改修を実施する者また、耐震シェルター及び防災ベッドの設置及び購入を実施する者に対して補助金を交付する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> わが家の専門家診断事業（専門家の無料耐震診断） ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） 木造住宅耐震補強事業（補強計画一体型耐震補強工事） 屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） 耐震シェルター、防災ベッド事業 		<ul style="list-style-type: none"> わが家の専門家診断事業（専門家の無料耐震診断） ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） 木造住宅耐震補強事業（補強計画一体型耐震補強工事） 屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） 耐震シェルター、防災ベッド事業 		<ul style="list-style-type: none"> わが家の専門家診断事業（専門家の無料耐震診断） ブロック塀等耐震改修促進事業（ブロック塀の撤去及び改善） 木造住宅耐震補強事業（補強計画一体型耐震補強工事） 屋根の耐風診断耐風改修事業（屋根の耐風診断及び改修） 耐震シェルター、防災ベッド事業 		
3カ年度概算事業費		40,796				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	危機管理課	強化視点に基づく事業				○	
事業名	大規模地震対策等総合支援事業				指標名称①	感震ブレイカー補助件数	
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	30 世帯	
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②		
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)		
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、大規模地震対策等総合支援事業により、防災知識の取得及び防災意識の向上のための情報発信を行うとともに、備蓄食料の更新及び防災資機材整備を進め、市と地域及び市民一人ひとりの防災力向上を図る。						
事業の概要	公助として、菊川市防災資機材備蓄計画に沿って物資の確保に努める。または共助として、自主防災会備蓄資機材の購入支援を行う。および自助として、対象者への補助金交付や委託事業を実施し対策の支援をする。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） 自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） 家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） 感震ブレイカー設置費等の購入費に対する補助金（自助） 		<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） 自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） 家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） 感震ブレイカー設置費等の購入費に対する補助金（自助） 		<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧の更新及び消耗品や備品等の購入（公助） 自主防災組織資機材整備費補助金の実施（共助） 家具転倒防止対策委託料（要配慮者対象）（自助） 感震ブレイカー設置費等の購入費に対する補助金（自助） 		
3カ年度概算事業費		108,766				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	危機管理課	強化視点に基づく事業				
事業名	防災施設等管理事業	指標名称①	飲料水用耐震性貯水槽保守点検			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	1 施設			
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	01 災害に強いまちの構築	目標値(R8)				
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、防災施設等管理事業により、防災資機材等の修繕や各種防災無線保守点検委託など防災施設の維持管理を適切に行い、防災力維持・向上を図る。					
事業の概要	防災資機材に伴う基本料金や修繕料を支払い、保守点検や維持管理を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、N T T防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（本庁舎他3箇所） ・水道会計繰出金：岳洋中学校100m³飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、N T T防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（水道事務所他3箇所） ・水道会計繰出金：市役所本庁舎100m³飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材の消耗品費・修繕料・燃料費、同報無線屋外子局の光熱水費、用地借地料、同報無線音声自動応答装置、N T T防災ファックスの通信料、無線機の定期検査、防災施設の火災保険料、防災倉庫等の保守点検業務委託、無線機・同報無線等の保守点検委託料 ・飲料水兼用耐震性貯水槽点検口開放清掃業務委託（菊川西中学校他3箇所） ・水道会計繰出金：市役所本庁舎100m³飲料水用耐震性貯水槽保守点検 ・再免許申請等の手数料（各年で箇所数変更有） 			
3カ年度概算事業費		60,657			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	建設課	強化視点に基づく事業				
事業名	菊川流域治水対策事業	指標名称①	水害対策事業の実施			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	1 箇所			
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	01 災害に強いまちの構築	目標値(R8)				
事業の目的	災害に強いまちをつくるため、市単独河川改修整備事業により、排水不良対策などの河川整備を推進し、浸水被害の防止を図る。					
事業の概要	菊川水系流域治水プロジェクトに位置付けられた黒沢川流域等の水害被害の軽減を図る取組みを推進する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市により菊川水系黒沢川流域水害対策計画を策定し、市においては棚草川遊水地の建設を行う。 ・棚草川遊水地実施設計業務委託 ・用地取得 ・特定都市河川流域水害対策協議会及び幹事会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市により菊川水系黒沢川流域水害対策計画に基づき、市においては棚草川遊水地の建設を行う。 ・棚草川遊水地の建設工事 ・実施設計業務委託 ・特定都市河川流域水害対策協議会及び幹事会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市により菊川水系黒沢川流域水害対策計画に基づき、市においては棚草川遊水地の建設を行う。 ・棚草川遊水地の建設工事 ・実施設計修正業務委託 ・特定都市河川流域水害対策協議会及び幹事会 			
3カ年度概算事業費		655,185			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	脱炭素			
担当課	防災強靱化室	強化視点に基づく事業			○		
事業名	市役所敷地一帯防災対策強靱化事業				指標名称①	災害対策本部棟新築工事における工事中の事故件数	
魅力目標	02 安心				目標値(R8)	0 件	
政策	01 災害への対応力を高めるまちづくり				指標名称②		
施策	01 災害に強いまちの構築				目標値(R8)		
事業の目的	予想される大規模地震や頻発する豪雨等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強化を図ることは、重要かつ喫緊の課題である。災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部棟の整備を始め、市役所本庁舎敷地一帯の防災体制の強靱化を図る。						
事業の概要	菊川市防災対策強靱化事業基本計画に位置付けられる市役所敷地一帯の防災機能強化として、市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の整備や市役所北館、旧町部地区センターの解体及び駐車場の整備拡張、市役所本庁舎の外壁剥落防止工事を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部棟新築工事 ・市役所本庁舎駐車場再整備実施設計 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部棟新築工事 ・市役所本庁舎駐車場再整備工事 				
3ヵ年度概算事業費		608,787				(千円)	

政策2 消防力を高めるまちづくり



- ①消防庁舎の修繕計画書を作成し、計画に沿った修繕と設備更新を進めます。
- ②消防指令システムや無線機器の適正な維持管理のため、中東遠消防指令センターが示すスケジュールを基に調整を図りながら事業を進めます。
- ③老朽化した消防車両の更新や防火水槽の耐震化を計画的に進めます。
- ④実災害に即した効果的な訓練を継続し、知識・技術・能力の向上を図るとともに、大規模災害や特異災害に備えて、関係機関である消防団や近隣消防本部などと合同訓練を実施します。また、静岡県消防学校・病院・救急救命士養成所などに職員を継続的に派遣することで、知識・技術の習得に努めます。
- ⑤消防団蔵置所の建替え・長寿命化を計画的に進めていくとともに、消防団員のメリットの研究・拡充を進め広報することで消防団員の確保につなげます。
- ⑥市民の防火意識の高揚やさらなる応急手当の普及を図るため、住宅用火災警報器の必要性や応急手当の重要性についての広報活動を継続的に実施します。

政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
消防・救急体制が整っていて安心できる	46.5	3.40	基準値 以上	基準値 以上

施策指標

施策1：消防活動のための基盤整備の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
防火水槽の耐震化率	71.2%	72.8%
施策2：消防職員の活動能力向上への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
救急救命士資格所有者数	25人	29人
施策3：消防団の入団促進・活動支援への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
消防団員充足率	75%	100%
施策4：市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
住宅用火災警報器の設置率	74%	82%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 消防活動のための 基盤整備の推 進	常備消防施設管理事業	消防総務課
	広域消防通信整備事業	警防課
	消防自動車等整備事業	警防課
	消防施設等整備事業	警防課
	貯水槽整備事業	警防課
	消防救助活動事業	消防署
	救急活動事業	消防署
2 消防職員の活動 能力向上への取 組	常備消防総務事業	消防総務課
3 消防団の入団促 進・活動支援へ の取組	○ 消防団運営事業	消防総務課
	消防団資機材整備事業	消防総務課
	消防団員報酬事業	消防総務課
	国・県大会出場事業	消防総務課
	非常備消防総務事業	消防総務課
	消防施設等管理事業	消防総務課
	消防自動車等管理事業	消防総務課
4 市民の防火意識の高 揚と応急手当の普及 啓発への取組	救急講習等事業	消防署
	○ 予防事業（消防本部）	予防課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	常備消防施設管理事業	指標名称①	光熱水費の削減			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	4,761 千円			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	01 消防活動のための基盤整備の推進	目標値(R8)				
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、常備消防施設管理事業により、消防庁舎の適切な維持管理を行うとともに、各種災害に対する的確な対応が可能な環境を整備する。					
事業の概要	浄化槽等の施設管理業務の発注を行い消防庁舎の適切な維持管理を行うとともに、建物の長寿命化に向け検討していく。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁舎の維持、管理（浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） 必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） 消防庁舎の修繕、工事 消耗品、備品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁舎の維持、管理（浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） 必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） 消防庁舎の修繕、工事 消耗品、備品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁舎の維持、管理（浄化槽保守業務、消防庁舎管理業務等） 必要経費の支払い（光熱水費、施設管理委託料等） 消防庁舎の修繕、工事 消耗品、備品の購入 			
3カ年度概算事業費		49,783			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	消防自動車等整備事業	指標名称①	緊急車両等の更新・整備			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	1 台			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	01 消防活動のための基盤整備の推進	目標値(R8)				
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、消防自動車等整備事業により、緊急車両等を計画的かつ適切に更新する。					
事業の概要	各種災害への出動に対し、確実な災害対応を行うため、緊急車両等の更新及び整備を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防団車両（ポンプ車）を更新 消防自動車（旧菊川化学1）の売却 	<ul style="list-style-type: none"> 高規格救急自動車（救急菊川3）を更新 消防団車両（ポンプ車）を更新 消防団車両2台（ポンプ車）の売却 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団車両（ポンプ車）を更新 高規格救急自動車（救急菊川3）の売却 消防団車両（ポンプ車）の売却 指揮車の更新 連絡車（菊川73）の更新 			
3カ年度概算事業費		155,853			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	警防課	強化視点に基づく事業				
事業名	貯水槽整備事業	指標名称①	耐震性貯水槽の整備			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	1 基			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	01 消防活動のための基盤整備の推進	目標値(R8)				
事業の目的	消防施設・設備・体制の充実強化を図るため、貯水槽整備事業により、消防水利の基盤となる耐震性防火水槽を計画的に整備する。					
事業の概要	大規模地震発生時にも水利の確保が可能となる耐震性防火水槽を整備する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	耐震性防火水槽を整備する。	耐震性防火水槽を整備する。	耐震性防火水槽を整備する。			
3カ年度概算事業費		56,537			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	常備消防総務事業	指標名称①	救急救命士数			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	27 人			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	02 消防職員の活動能力向上への取組	目標値(R8)				
事業の目的	消防技術を向上させるため、常備消防総務事業により、静岡県消防学校等への職員派遣や各種研修等の受講を実施し、専門知識や技術力を高め、消防力の強化を図る。					
事業の概要	教育や各種研修等の受講により、職員一人一人のレベルアップに取り組む。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県消防学校等への入校手続き 会計年度任用職員の雇用 職員貸与被服等の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県消防学校等への入校手続き 会計年度任用職員の雇用 職員貸与被服等の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県消防学校等への入校手続き 会計年度任用職員の雇用 職員貸与被服等の購入 			
3カ年度概算事業費		43,226			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	消防団運営事業	指標名称①	地区自治会への団員確保協力 依頼回数				
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	11 回				
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②					
施策	03 消防団の入団促進・活動支援への取組	目標値(R8)					
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防団運営事業により、消防団活動に対する手当の支給や研修による団員の技術や知識の向上に取り組むことで、消防団活動の円滑化と体制強化を図り、地域防災力を強化する。						
事業の概要	手当等の支給により、消防団活動の円滑化を図るとともに、各種研修等を受講して消防団員の技術や知識の向上に取り組む。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い 消防団広報誌「ひまわり」及び消防団員募集リーフレットの発行 退職報償金の支給 負担金、運営費交付金の支払い 研修等の費用弁償 個人装備品の購入 準中型免許取得補助 	<ul style="list-style-type: none"> 退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い 消防団広報誌「ひまわり」の発行 退職報償金の支給 負担金、運営費交付金の支払い 研修等の費用弁償 個人装備品の購入 準中型免許取得補助 	<ul style="list-style-type: none"> 退職報償金掛金、公務災害補償掛金及び福祉共済掛金の支払い 消防団広報誌「ひまわり」及び消防団員募集リーフレットの発行 退職報償金の支給 負担金、運営費交付金の支払い 研修等の費用弁償 個人装備品の購入 準中型免許取得補助 				
3ヵ年度概算事業費		88,109			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	消防団員報酬事業	指標名称①	報酬支払い事務				
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	1 回				
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②					
施策	03 消防団の入団促進・活動支援への取組	目標値(R8)					
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防団員報酬事業により、報酬の支払いを適正かつ確実に行うことで、消防団員の身分を保障する。						
事業の概要	階級（職階）に応じて年間報酬を全団員へ支払う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 団員への年間報酬の支払い 団員への活動報酬の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 団員への年間報酬の支払い 団員への活動報酬の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 団員への年間報酬の支払い 団員への活動報酬の支払い 				
3ヵ年度概算事業費		76,497			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	消防総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	消防施設等管理事業	指標名称①	消防団蔵置所等の維持管理数			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	17箇所			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	03 消防団の入団促進・活動支援への取組	目標値(R8)				
事業の目的	消防団の防災力の維持・向上を図るため、消防施設等管理事業により、災害時活動拠点となる消防団蔵置所の適切な維持管理を行う					
事業の概要	消防団蔵置所の長寿命化に向け維持管理を行うとともに、整備方針について検討する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） 消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） 消防団蔵置所の火災保険等の契約 消防団蔵置所建替に伴う建設工事及び監理業務委託 菊川市災害対策本部移転に伴う消防団デジタル簡易無線移設 蔵置所解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） 消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） 消防団蔵置所の火災保険等の契約 蔵置所解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団蔵置所の維持、管理（浄化槽点検等） 消防団蔵置所必要経費の支払い（光熱水費、通信費等） 消防団蔵置所の火災保険等の契約 			
3ヵ年度概算事業費	74,264					(千円)

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	予防課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	予防事業（消防本部）	指標名称①	住宅用火災警報器の設置率			
魅力目標	02 安心	目標値(R8)	75%			
政策	02 消防力を高めるまちづくり	指標名称②				
施策	04 市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発への取組	目標値(R8)				
事業の目的	市民の防火意識の高揚を図るため、予防事業（消防本部）により、住宅用火災警報器設置・維持管理の推進や広報活動、防火イベント開催のほか、事業所等における消防法令等を遵守させるため、立入検査や講習会を行い防火・保安体制の充実を図る。					
事業の概要	防火イベントの開催や街頭広報を実施し、市民の防火意識の高揚を図るとともに、事業所等からの火災の発生を未然に防ぐため、立入検査や講習会を行い、防火、保安体制を確保する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 幼年消防クラブ、消防団と連携した街頭広報、消防広報誌の発刊 戸別訪問指導による住宅用火災警報器の設置、維持管理の推進 消防体験型イベントの開催 防火対象物、危険物施設への立入検査 防火対象物の消防同意、危険物施設の許認可事務 防火管理者資格取得講習会や菊川市危険物安全協会事務を通じた講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 幼年消防クラブ、消防団と連携した街頭広報、消防広報誌の発刊 戸別訪問指導による住宅用火災警報器の設置、維持管理の推進 消防体験型イベントの開催 防火対象物、危険物施設への立入検査 防火対象物の消防同意、危険物施設の許認可事務 防火管理者資格取得講習会や菊川市危険物安全協会事務を通じた講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 幼年消防クラブ、消防団と連携した街頭広報、消防広報誌の発刊 戸別訪問指導による住宅用火災警報器の設置、維持管理の推進 消防体験型イベントの開催 防火対象物、危険物施設への立入検査 防火対象物の消防同意、危険物施設の許認可事務 防火管理者資格取得講習会や菊川市危険物安全協会事務を通じた講習会の開催 			
3ヵ年度概算事業費	3,562					(千円)



福祉や医療の充実、また歴史や芸術などの文化振興やスポーツの普及などにより、いつまでも健康的かつ文化的な生活を送ることができる幸福感のあるまちとして魅力を高めます。

政策1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり



- ①令和6年度から令和17年度までを期間とする第3次菊川すこやかプランに基づき、今後も健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、「食育・食生活」、「運動」、「休養・こころ」、「アルコール・たばこ・薬物」、「歯と口の健康」、「健康管理」の6つの領域について、ライフステージ別による健康づくり活動を推進していきます。
- ②市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、地域へ出向いた出張健康相談事業の充実、ウォーキングコースの設置・普及、若者や働き世代の取組増加を促すため、市内企業などへの事業PRの実施、健康マイレージ事業の電子化の検討などを進めていきます。
- ③がん検診を受けやすい体制を整えるとともに、がん検診受診勧奨や精密検査受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。
- ④疾病の予防やまん延防止のため、医師会など関係機関と連携しながら予防接種事業を実施していきます。



政策指標

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
心身とも健康的な生活を送ることができる	55.0	3.44	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：健康に対する意識の向上と啓発	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	28.4%	25.5%
施策2：生活習慣病やがんの予防の推進	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
がん検診の精密検査受診率	84.58	84.58%以上
施策3：こころの健康づくりの推進	基準値（R7・2025）	目標値（R16・2034）
自殺死亡率（人口10万人対）	18.8人	9.8人以下
施策4：高齢者などの感染症予防の推進	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
高齢者インフルエンザ予防接種率	60.1%	60.1%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 健康に対する意識の向上と啓発	○ 健康増進事業	健康づくり課
	介護者リフレッシュ事業	健康づくり課
	保健師設置総務事業	健康づくり課
	健康づくり推進事業総務事業	健康づくり課
	地区組織活動推進事業	健康づくり課
2 生活習慣病やがんの予防の推進	総合検診総務事業	健康づくり課
	総合検診事業	健康づくり課
	特定健診・特定保健指導事業	国保特別会計（市民課）
3 こころの健康づくりの推進	精神保健事業	健康づくり課
4 高齢者などの感染症予防の推進	予防接種事業（健康づくり課）	健康づくり課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	健康づくり課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	健康増進事業				指標名称①	健康イベント参加者数
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	270人
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり				指標名称②	
施策	01 健康に対する意識の向上と啓発				目標値(R8)	
事業の目的	適度な運動や正しい食生活で市民の健康増進を図るため、生活習慣改善に向けた働きかけを行い、高齢期になっても元気でいられる市民を増やす。					
事業の概要	市民が自ら健康増進を図っていくため、健康相談や出前行政講座を実施するとともに、出張健康チェックや健康イベントなどを実施し普及啓発を行う。また、若年がん患者等支援助成金や骨髄ドナー助成金等による、対象者への支援を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員による出前行政講座や運動や歯科保健等の講師を依頼する講演会や教室の実施 定例健康相談の実施 減塩相談会の実施 出張健康相談の実施 健康マイレージの実施 ウォーキングコース周知啓発 ウォーキングイベントの実施 熱中症予防対策の実施 初心者向け料理教室等の開催 若年がん患者等支援補助金の交付事務 骨髄ドナー及び事業所に対する助成金の交付事務 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による出前行政講座や運動や歯科保健等の講師を依頼する講演会や教室の実施 定例健康相談の実施 減塩相談会の実施 出張健康相談の実施 健康マイレージの実施 ウォーキングコース周知啓発 熱中症予防対策の実施 初心者向け料理教室等の開催 若年がん患者等支援補助金の交付事務 骨髄ドナー及び事業所に対する助成金の交付事務 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による出前行政講座や運動や歯科保健等の講師を依頼する講演会や教室の実施 定例健康相談の実施 減塩相談会の実施 出張健康相談の実施 健康マイレージの実施 ウォーキングコース周知啓発 熱中症予防対策の実施 初心者向け料理教室等の開催 若年がん患者等支援補助金の交付事務 骨髄ドナー及び事業所に対する助成金の交付事務 			
3ヵ年度概算事業費				23,284	(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	健康づくり課	強化視点に基づく事業				
事業名	予防接種事業（健康づくり課）				指標名称①	高齢者インフルエンザ予防接種接種率
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	60.1%
政策	01 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり				指標名称②	
施策	04 高齢者などの感染症予防の推進				目標値(R8)	
事業の目的	市民の疾病を予防するため、各種予防接種を実施し、感染症予防を図る。					
事業の概要	高齢者定期予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス・带状疱疹）について、対象者への啓発を行うとともに、予防接種を実施する。また、任意予防接種（風しん、带状疱疹）接種者に対し助成金を支給する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 〇成人を対象とした予防接種を医療機関へ委託し実施 ・対象者への通知（肺炎球菌及び带状疱疹）及び広報等による啓発 ・医療機関との契約及び請求による支払い ・予防接種記録管理 〇予防接種補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 〇成人を対象とした予防接種を医療機関へ委託し実施 ・対象者への通知（肺炎球菌及び带状疱疹）及び広報等による啓発 ・医療機関との契約及び請求による支払い ・予防接種記録管理 〇予防接種補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 〇成人を対象とした予防接種を医療機関へ委託し実施 ・対象者への通知（肺炎球菌及び带状疱疹）及び広報等による啓発 ・医療機関との契約及び請求による支払い ・予防接種記録管理 〇予防接種補助金交付 			
3ヵ年度概算事業費				174,808	(千円)	

政策2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり



- ① 3年ごとに策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、ワーキンググループを活用した検討を行い、必要な事業を実施して介護保険給付費の抑制に努め、次期計画を策定します。
- ② 地域包括支援センターの相談体制を維持するために必要な専門職（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の確保に努めます。
- ③ 小笠老人ホームは、今後も継続した運営ができるよう、掛川市と協議しながら適切な事業実施に努め、施設の老朽化、措置者の動向などを踏まえて、今後のあり方や運営について、協議を継続します。
- ④ 高齢者に関する事業を引き続き実施していくほか、高齢者の就業機会の拡大と福祉の進を図るため、菊川市シルバー人材センターの運営や高齢者の地域活動についても支援していきます。

政策指標

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
高齢者たちがいきいきと暮らすことができる	37.1	3.24	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
初めて要介護認定を受けた時の平均介護度	1.74	1.74 未満
施策2：地域包括ケアシステムの推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
総合相談延べ件数	延べ 5,275 件	延べ 5,300 件



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 高齢者の介護予防と生きがいくりの推進	高齢者等社会福祉施設管理事業	長寿介護課
	シルバー人材センター活用推進事業	長寿介護課
	敬老会事業	長寿介護課
	高齢者等社会福祉事業	長寿介護課
	○ 介護保険事業計画事業	長寿介護課
	予防事業（長寿介護課）	長寿介護課
	事業管理事業	長寿介護課
	徴収管理事業	長寿介護課
	事業所管理事業	長寿介護課
	特別会計繰出金	長寿介護課
	老人福祉施設等整備補助事業	長寿介護課
	予防サービス事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	介護予防普及啓発事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	地域介護予防活動支援事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
地域リハビリテーション活動支援事業	介護保険特別会計（長寿介護課）	
2 地域包括ケアシステムの推進	在宅医療と介護の連携促進事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	一部事務組合事業（高齢者福祉事業・小笠老人ホーム施設組合）	長寿介護課
	在宅福祉事業	長寿介護課
	包括的支援事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	介護予防ケアマネジメント事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	地域自立生活等支援事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	認知症総合支援事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	福祉施設措置事業	長寿介護課
	老人福祉総務事業	長寿介護課
	生活支援体制整備事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	地域ケア会議推進事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
	家族介護支援事業費	介護保険特別会計（長寿介護課）
	成年後見制度利用促進事業	介護保険特別会計（長寿介護課）
地域包括ケアシステム推進事業	長寿介護課	

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業					
事業名	シルバー人材センター活用推進事業			指標名称①	シルバー人材センター育成事業費補助金の適正な交付		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	2回		
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進			目標値(R8)			
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいを推進するため、シルバー人材センター活用推進事業において公益社団法人菊川市シルバー人材センターの事業を支援することで、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る。						
事業の概要	公益社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱に基づき、センターの運営及び事業に要する経費のうち、要綱に定めるものについて補助金を支給する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 県シルバー人材センター連合会負担金の支払い 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 県シルバー人材センター連合会負担金の支払い 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川市シルバー人材センターに対する補助金の交付 県シルバー人材センター連合会負担金の支払い 		
3カ年度概算事業費		30,774				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業					
事業名	敬老会事業			指標名称①	菊川市敬老会の開催回数		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	1回		
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進			目標値(R8)			
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいを推進するため、敬老会事業における菊川市敬老会の実施及び市長等による100歳祝いを実施することで、長寿者への祝福と長年に亘る社会貢献に対して敬意と感謝の気持ちを表す機会の確保を図る。						
事業の概要	敬老事業として、敬老会については当該年度中に77歳（喜寿）、80歳（傘寿）、88歳（米寿）、90歳（卒寿）、99歳（白寿）、100歳（百寿）を迎えられる祝年の市民及び101歳以上の市民を対象に式典を開催し、記念品の贈呈及び長寿者表彰を行い、100歳祝いについては、当該年度に100歳を迎えられる市民の自宅等を訪問し、市長又は職員が市からのお祝い品を贈呈する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会の開催 100歳祝いの市長訪問 		<ul style="list-style-type: none"> 敬老会の開催 100歳祝いの市長訪問 		<ul style="list-style-type: none"> 敬老会の開催 100歳祝いの市長訪問 		
3カ年度概算事業費		32,294				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	介護保険事業計画事業	指標名称①	介護保険事業計画等推進委員会の開催回数				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	5回				
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②					
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進	目標値(R8)					
事業の目的	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、介護保険事業計画事業における次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討及び計画作成、進捗管理を行い、適切に介護保険制度を運営することで、高齢者が生きがいをもち、健やかに暮らせる環境づくりとその家族を支える介護サービスの質の向上により、介護環境の充実を図る。						
事業の概要	令和6年度からの計画である第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理及び次期計画である第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画(令和9～11年度)の策定を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画等推進委員会の開催(5回) 介護保険事業計画等策定WGの開催(4回) 第11次高齢者保健福祉計画/第10期介護保険事業計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画等推進委員会の開催(2回) 		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画等推進委員会の開催(2回) 第12次高齢者保健福祉計画/第11期介護保険事業計画策定前年度アンケート調査実施 		
3カ年度概算事業費		8,450				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業					
事業名	予防事業(長寿介護課)	指標名称①	介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの実施率				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100%				
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②					
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進	目標値(R8)					
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいを推進するため、予防事業(長寿介護課)により、介護予防ケアマネジメントを実施し、介護予防の目的である自立支援・重度化防止のために高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、適切なサービスの包括かつ効率的な提供を行い、高齢者の介護予防支援を図る。						
事業の概要	介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等要支援の状態にあった適切なサービスが包括かつ効率的に提供されるよう必要な援助(介護予防ケアマネジメント)を行うため、要支援者等から依頼を受けて介護予防プラン作成と居宅介護支援事業所へのプラン作成委託を行います。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ 介護予防プラン作成料の支払い 予防事業用公用車の管理 地域包括支援センターシステム機器リース 地域包括支援センターシステム保守業務 		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ 介護予防プラン作成料の支払い 予防事業用公用車の管理 地域包括支援センターシステム機器リース 地域包括支援センターシステム保守業務 地域包括支援センターシステム法改正対応改修業務 		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援事業所のプランナーの雇上げ 介護予防プラン作成料の支払い 予防事業用公用車の管理 地域包括支援センターシステム機器リース 地域包括支援センターシステム保守業務 		
3カ年度概算事業費		54,709				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業				
事業名	事業管理事業	指標名称①	介護保険制度における介護サービスの提供に係るシステムの適正な運用			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100 %			
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進	目標値(R8)				
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいを推進するため、事業管理事業における管理業務を適切に実施し、安定した介護保険サービスの提供する環境を構築し、高齢者とその家族を支える介護サービスの充実を図る。					
事業の概要	介護保険制度改正に伴うシステム改修や、システム機器等の保守管理を委託する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に伴うシステム改修 システムの標準仕様書改版対応 システム運用支援業務の委託 認定調査用公用車管理 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に伴うシステム改修 システムの標準仕様書改版対応 システム運用支援業務の委託 認定調査用公用車管理 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に伴うシステム改修 システムの標準仕様書改版対応 システム運用支援業務の委託 認定調査用公用車管理 			
3カ年度概算事業費		43,302				(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業				
事業名	特別会計繰出金	指標名称①	繰出金の適正な支出			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100 %			
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 高齢者の介護予防と生きがいの推進	目標値(R8)				
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいを推進するため、特別会計繰出金における市負担金の繰出金の執行を適切に実施することにより、適切に介護保険制度を運営し、高齢者とその家族を支える介護サービスの充実を図る。					
事業の概要	介護保険制度により市が負担すべき財源を介護保険特別会計へ繰出す。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 給付費繰出金 介護予防事業費繰出金 包括的支援事業費等繰出金 低所得者保険料軽減繰出金 事務費繰出金 	<ul style="list-style-type: none"> 給付費繰出金 介護予防事業費繰出金 包括的支援事業費等繰出金 低所得者保険料軽減繰出金 事務費繰出金 	<ul style="list-style-type: none"> 給付費繰出金 介護予防事業費繰出金 包括的支援事業費等繰出金 低所得者保険料軽減繰出金 事務費繰出金 			
3カ年度概算事業費		1,703,666				(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	長寿介護課	強化視点に基づく事業					
事業名	福祉施設措置事業	指標名称①	小笠老人ホームにおける入所者に係る措置費の適正な支出				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	12回				
政策	02 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	指標名称②					
施策	02 地域包括ケアシステムの推進	目標値(R8)					
事業の目的	地域包括ケアの体制を充実させるため、福祉施設措置事業において老人福祉法に基づく高齢者保護措置を行うことで、高齢者の尊厳とその自立支援を図る。						
事業の概要	市内の65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的な理由により在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、また、養護者から虐待等により、本人の意思に反して介護サービスの利用契約が締結できない者、介護認定はされているが速やかな介護サービスの利用契約が締結できない者、認知症等により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する者がいない者等を保護し、養護老人ホーム等への入所措置等を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム(小笠老人ホーム)へ措置する	・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム(小笠老人ホーム)へ措置する	・市関係課、地域包括支援センター、地域住民、本人又は家族等からの相談対応 ・保護が必要な人を、養護老人ホーム(小笠老人ホーム)へ措置する				
3ヵ年度概算事業費	63,902			(千円)			

政策3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり



- ①地域福祉計画・地域福祉活動計画については、P D C A サイクルを活用しながら進捗評価などを行い、基本理念の実現のため各種取組を進めていきます。
- ②菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」は、施設の老朽化により維持管理コストが増加傾向であるため、公共施設個別施設計画に基づきながらも、状況に応じ必要であれば前倒しをしながら整備を行っていきます。
- ③協和会館運営に当たっては、早期修繕を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、耐震化にむけて協議を進めていきます。
- ④必要に応じ、避難行動要支援者避難支援プランを見直すとともに、令和11年度末までに避難行動要支援者個別避難計画作成未着手者がなくなるよう、優先度にとまない作成を推進していきます。
- ⑤生活困窮者自立支援法に基づく事業については、自立に向かうよう、生活困窮者自立相談支援センターやその他の機関と連携して支援に当たり、景気や求人状況など社会情勢に沿った援護を進めていきます。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
地域で困っている人がいたら手助けをしている	36.7	3.20	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：地域における市民の福祉活動への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
コミュニティ協議会の福祉部会に携わる人数	131人	149人
施策2：地域福祉の担い手の育成・支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市民後見人候補者名簿掲載者数	累計2人	累計4人
施策3：地域のなかで自立した生活を目指す人への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
就労支援を利用し、就労に繋がった人数の割合	63.6%	65.0%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 地域における市民の福祉活動への支援	人権・地域改善推進事業	福祉課
	社会福祉総務事業	福祉課
	○ 避難行動要支援者支援事業	福祉課
	戦没者支援事業	福祉課
	プラザけやき管理事業	福祉課
	プラザけやき施設整備事業	福祉課
	公用車管理事業（福祉課）	福祉課
	協和会館運営事業	福祉課
	災害救助事業	福祉課
2 地域福祉の担い手の育成・支援	民生委員活動事業	福祉課
	社会福祉協議会事業	福祉課
	成年後見制度促進事業	福祉課
	更生保護支援事業	福祉課
3 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援	社会福祉援護事業	福祉課
	生活保護事業	福祉課
	生活困窮者自立支援事業	福祉課
	生活保護総務事業	福祉課
	住民税非課税世帯くらし応援給付金事業	福祉課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	避難行動要支援者支援事業			指標名称①	避難行動要支援者名簿の同意率		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	58 %		
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり			指標名称②			
施策	01 地域における市民の福祉活動への支援			目標値(R8)			
事業の目的	地域における市民の福祉活動の支援を推進するため、災害時において避難支援が必要な市民を事前に把握し、地域と協力して安全な避難支援を行うことで、避難行動の円滑化を図る。						
事業の概要	避難行動要支援者名簿の作成と掲載への同意取得を行うとともに、特に避難時に支援が必要な市民に対して、個別避難計画の作成を進め、避難行動が速やかに行われるように地域と協力して支援する体制整備を推進する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ・避難行動要支援者システム保守点検 ◎被災者生活再建支援システム導入に伴う避難行動要支援者名簿データ等の連携・移行 (連携) 被災者生活再建支援システム導入時業 ◎被災者生活再建支援システム(危機管理課) ◎住家被害認定調査システムの運用(税務課)		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ◎被災者生活再建支援システムの運用 (連携) 被災者生活再建支援システム導入時業 ◎被災者生活再建支援システム(危機管理課) ◎住家被害認定調査システムの運用(税務課)		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・対象者への名簿同意取得 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成 ・避難支援プランの改定検討 ◎被災者生活再建支援システムの運用 (連携) 被災者生活再建支援システム導入時業 ◎被災者生活再建支援システム(危機管理課) ◎住家被害認定調査システムの運用(税務課)		
3ヵ年度概算事業費		5,919				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	多様性	脱炭素		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	プラザけやき管理事業				指標名称①	プラザけやきの適正な管理運営（管理業務執行率）	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	100%	
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり				指標名称②		
施策	01 地域における市民の福祉活動への支援				目標値(R8)		
事業の目的	地域における市民の福祉活動の支援を推進するため、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」の適正な維持管理を行うことで、市民の福祉活動拠点の提供と施設を利用した総合的な福祉サービスの充実を図る。						
事業の概要	菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」において、施設管理業務委託及び施設修繕の実施、管理用消耗品の購入、光熱水費、通信運搬費の支払い、清掃業務の実施など、施設利用者が安全・安心に利用できる施設管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 清掃業務、夜間受付業務の委託実施 火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 土地及び清掃用モップの借上料の支払 施設用備品の購入 		<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 清掃業務、夜間受付業務の委託実施 火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 土地及び清掃用モップの借上料の支払 施設用備品の購入 		<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入や光熱水費の支払と各設備の修繕の実施 通信運搬費（電話料）、テレビ受信料の支払 清掃業務、夜間受付業務の委託実施 火災保険への加入と施設管理業務の委託の実施 土地及び清掃用モップの借上料の支払 施設用備品の購入 		
3ヵ年度概算事業費		76,735				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	多様性			
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	民生委員活動事業				指標名称①	民生委員児童委員協議会定例会への参加回数	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	36回	
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり				指標名称②		
施策	02 地域福祉の担い手の育成・支援				目標値(R8)		
事業の目的	地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくりの実現のため、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援を行い、地域福祉の担い手の育成・支援を図る。						
事業の概要	民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動支援及び定例会等の会議へ出席、菊川市民生委員・児童委員協議会への補助金の交付により運営支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員推薦会の開催 民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 民生委員・児童委員への活動委託 民生委員・児童委員による視察研修の支援 市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員推薦会の開催 民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 民生委員・児童委員への活動委託 民生委員・児童委員による視察研修の支援 市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員推薦会の開催 民生委員・児童委員の一斉改選に係る県への推薦 民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員の配置 民生委員・児童委員への活動委託 民生委員・児童委員による視察研修の支援 市民生委員・児童委員協議会への活動支援と補助金の交付 		
3ヵ年度概算事業費		47,873				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性	
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業				
事業名	社会福祉協議会事業				指標名称①	社会福祉協議会に対する補助金交付事業数
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	4件
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり				指標名称②	
施策	02 地域福祉の担い手の育成・支援				目標値(R8)	
事業の目的	地域福祉の担い手の育成・支援を推進するため、菊川市社会福祉協議会への支援・助成を行い、社会福祉の増進と地域福祉の充実を図る。					
事業の概要	行政では行き届かない制度の狭間のケースに対して、きめ細かくフォローし、地域福祉を推進する組織としての役割を担う菊川市社会福祉協議会に対して、法人運営費として、人件費及び事務費を助成するとともに、福祉相談事業の実施支援、ボランティア団体及び市内福祉団体への活動支援を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉相談事業費補助金の交付 ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 地域福祉活動推進事業費補助金の交付 法人運営費補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉相談事業費補助金の交付 ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 地域福祉活動推進事業費補助金の交付 法人運営費補助金の交付 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉相談事業費補助金の交付 ボランティア団体活動推進事業費補助金の交付 地域福祉活動推進事業費補助金の交付 法人運営費補助金の交付 	
3カ年度概算事業費			168,284			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業				
事業名	生活保護事業				指標名称①	適正な生活保護の決定
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	100%
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり				指標名称②	
施策	03 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援				目標値(R8)	
事業の目的	地域のなかで自立した生活を目指す人を支援するため、生活保護事業により、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障することで、生活に困窮する方の自立促進を図る。					
事業の概要	生活保護法に基づき生活に困窮する方に対し必要に応じた扶助費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給 		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給 		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談の実施及び生活保護法の適用決定に関すること 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、施設扶助費、介護扶助費の支給 	
3カ年度概算事業費			594,615			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	生活困窮者自立支援事業			指標名称①	生活保護に頼らずとも自立した生活につながった事業利用世帯の率		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	95 %		
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり			指標名称②			
施策	03 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援			目標値(R8)			
事業の目的	地域のなかで自立した生活を目指す人を支援するため、生活困窮者自立支援事業により、生活保護に至る前で、今後において最低限度の生活を送ることが困難となる恐れのある人に対し、一定の支援を行うことで、生活保護に頼らずとも生活が送れるよう自立促進を図る。						
事業の概要	生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者自立支援法における生活困窮者自立支援事業の実施や、生活困窮者住居確保給付金（家賃等の補助）の支給を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 事業に係る研修、会議への参加 事業に係る書籍等の購入 事業に係る通知の発送 生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ◎子どもの学習生活支援事業の委託 ・住居確保給付金の支給 <p>(連携)子どもの学習支援事業 ◎ひとり親家族等受験料支援金(子育て応援課)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 事業に係る研修、会議への参加 事業に係る書籍等の購入 事業に係る通知の発送 生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ◎子どもの学習生活支援事業の委託 ・住居確保給付金の支給 <p>(連携)子どもの学習支援事業 ◎ひとり親家族等受験料支援金(子育て応援課)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業就労支援員1人の配置 事業に係る研修、会議への参加 事業に係る書籍等の購入 事業に係る通知の発送 生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもり支援推進事業の委託 ◎子どもの学習生活支援事業の委託 ・住居確保給付金の支給 <p>(連携)子どもの学習支援事業 ◎ひとり親家族等受験料支援金(子育て応援課)</p>		
3ヵ年度概算事業費		44,450				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	生活保護総務事業			指標名称①	適正な生活保護の決定		
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100 %				
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり			指標名称②			
施策	03 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援			目標値(R8)			
事業の目的	地域のなかで自立した生活を目指す人を支援するため、生活保護総務事業により、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護事務を円滑に遂行することで、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う環境確保を図る。						
事業の概要	生活保護事務を行うために必要となる生活相談員や被保護者就労支援員、嘱託医の配置、生活保護システムの維持管理、事業に係わる研修への参加、生活保護法に係わる調査等を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談員、被保護者就労支援員、医療レセプト点検員、嘱託医の配置 生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 生活保護システム等の保守、借上料の支払 標準化に対応した生活保護システム及びレセプト管理システムへの移行導入費と利用料の支払 レセプト情報管理システム利用料の支払 医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出 		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談員2名、被保護者就労支援員1名、医療レセプト点検員1名の配置 医療扶助適正化のための嘱託医2名の配置 生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 生活保護システム、レセプト情報管理システム等の保守、借上、利用料の支払 医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出 		<ul style="list-style-type: none"> 生活相談員2名、被保護者就労支援員1名、医療レセプト点検員1名の配置 医療扶助適正化のための嘱託医2名の配置 生活保護事務に係る研修会等への参加と消耗品の購入 医療費及び介護給付費の審査、金融機関調査に係る手数料の支払 生活保護システム、レセプト情報管理システム等の保守、借上、利用料の支払 医療扶助のオンライン資格確認等の実施に伴う福祉事務所設置自治体の運営負担金の支払 前年度実績による国及び県負担金等の返還金の支出 		
3ヵ年度概算事業費		90,201				(千円)	

新規・継続	新規	強化視点	安全安心				
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	住民税非課税世帯くらし応援給付金事業			指標名称①	支給対象者に対する給付金の支給率		
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	80 %				
政策	03 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり			指標名称②			
施策	03 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援			目標値(R8)			
事業の目的	令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき、食料品価格等の物価高騰により家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給することにより家計支援を行う。						
事業の概要	令和8年6月1日時点における市民のうち、令和8年度住民税非課税世帯となる世帯に対して「くらし応援給付金」として1世帯1万円の給付金を支給する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<p>○住民税非課税世帯くらし応援給付金事業</p> <p>住民税非課税世帯について口座情報や課税、扶養の状況を確認するため「確認書」又は「申請書」の提出を求め、内容審査後、指定口座に速やかに給付金を支給する。</p>						
3ヵ年度概算事業費		33,863				(千円)	

政策4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり



- ① 今後も東遠地域広域障害者計画及び東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の実施及び体制づくりを進めていきます。また、障害者施設などとの連携の場である自立支援協議会のなかで、継続してこの地域の相談支援のあり方などについて話し合いを行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- ② 今後も各種事業の利用者の増加が見込まれることから、適正かつ迅速な支給決定を行うとともに、適切な予算管理に努め、また、適正な利用がなされるよう、身体障害者手帳などの交付時や支給申請相談時には適切な相談支援に努めます。また、県で行う研修や特別障害者手当等支給事務の手引を参考に、拡大解釈とならないよう認定基準の条件に該当するかを慎重に判断していきます。

政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
障がい者への福祉が充実している	26.0	3.12	基準値 以上	基準値 以上

施策指標

施策1：障がいのある人の自立した生活への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
障害福祉サービスにおける就労継続支援A型及びB型の利用者数	220人	287人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 障がいのある人の自立した生活への支援	地域ふれあいホーム管理事業	福祉課
	知的障害者福祉事業	福祉課
	精神障害者福祉事業	福祉課
	障害者福祉施設整備補助事業	福祉課
	訓練等給付事業	福祉課
	障害者認定審査会事業	福祉課
	障害者地域生活支援事業	福祉課
	介護給付事業	福祉課
	障害者自立支援給付事業	福祉課
	障害者自立支援医療事業	福祉課
	障害児通所支援事業	福祉課
	障害者相談支援事業	福祉課
	障害者支援事業	福祉課
	障害児者手当事業	福祉課
	一部事務組合事業（障害者福祉事業・東遠学園組合）	福祉課
障害者福祉総務事業	福祉課	

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	訓練等給付事業	指標名称①	適正な期間における支給決定率				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100 %				
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	指標名称②					
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援	目標値(R8)					
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、訓練等給付事業により、障害者総合支援法に基づき、総合的な支援と福祉の推進を図ることで、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりの推進を図る。						
事業の概要	障害者総合支援法に基づき、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、就労選択支援、共同生活援助による社会生活を営むことができる能力や生活能力を向上させるための訓練に対する給付費を支給するとともに、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労移行支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労継続支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・共同生活援助サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労定着支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・就労選択支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 ・サービス利用に係る支援 		
3ヵ年度概算事業費		1,397,146				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	障害者地域生活支援事業				指標名称①	意思疎通支援事業の派遣回数	
魅力目標	03 幸福					目標値(R8)	554 回
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり					指標名称②	
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援					目標値(R8)	
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者地域生活支援事業により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施するとともに、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりの推進を図る。						
事業の概要	障がいのある方が、地域生活支援事業（意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業、ガイドヘルプサービス事業、相談支援事業等）を活用し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援事業 成年後見制度利用支援事業の実施 移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 委託相談支援事業の実施 基幹相談支援センター機能強化事業の実施 地域活動支援センター機能強化事業の実施 日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 重度障害者（児）日常生活用具の給付 	<ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援事業 成年後見制度利用支援事業の実施 移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 委託相談支援事業の実施 基幹相談支援センター機能強化事業の実施 地域活動支援センター機能強化事業の実施 日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 重度障害者（児）日常生活用具の給付 	<ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援事業 成年後見制度利用支援事業の実施 移動支援事業、ガイドヘルプサービス事業の実施 委託相談支援事業の実施 基幹相談支援センター機能強化事業の実施 地域活動支援センター機能強化事業の実施 日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業の実施 重度障害者（児）日常生活用具の給付 				
3カ年度概算事業費		178,552				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	介護給付事業				指標名称①	介護給付事業の延べ利用人数	
魅力目標	03 幸福					目標値(R8)	2,137 人
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり					指標名称②	
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援					目標値(R8)	
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、介護給付事業により、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的な支援を行うとともに、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりの推進を図る。						
事業の概要	障害者総合支援法に基づき、居宅介護、行動援護、短期入所、生活介護、施設入所支援等の給付費の支給をするとともに、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 短期入所サービス・施設入所支援サービスに係る支給決定と給付費の支給 生活介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 同行援護サービス、行動援護サービスに係る支給決定と給付費の支給 療養サービス（療養介護）に係る支給決定と給付費の支給 重度訪問介護サービスに係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 				
3カ年度概算事業費		934,370				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	障害児通所支援事業			指標名称①	障害児通所支援事業の延べ利用人数		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	3,790 人		
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援			目標値(R8)			
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害児通所支援事業により、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技術の付与及び集団生活への適応のための訓練に、保護者のもとから障がいのある子どもを通わせる機会を提供し、障がいのある子どもとその家族の福祉の向上を図る。						
事業の概要	就学前や学校就学中で発達に支援が必要な子どもに対して、児童発達支援センター等への通所・通園や保育所等への訪問による支援、放課後等の活動支援、個別支援計画の作成等を実施するための給付費の支給をするとともに、生活能力の向上や集団生活への適応、社会交流の促進ができるよう必要な支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 高額障害児通所給付費の給付 居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 高額障害児通所給付費の給付 居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 放課後等デイサービスに係る支給決定と給付費の支給 保育所等訪問支援に係る支給決定と給付費の支給 障害児計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 高額障害児通所給付費の給付 居宅訪問型児童発達支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		
3ヵ年度概算事業費		1,716,377				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	障害者相談支援事業			指標名称①	適正な期間における支給決定率		
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	100 %		
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援			目標値(R8)			
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者相談支援事業により、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう総合的な支援を行うとともに、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりの推進を図る。						
事業の概要	障害者計画相談支援により障害福祉サービス等利用計画の作成を行い、障がい者の適切なサービス利用を支援する。障害者地域移行支援では、施設に入所している障がい者や長期精神科入所患者に対して、地域における生活に移行するための相談や必要な支援を行う。また、障害者地域定着支援では、単身等で生活する障がい者に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、有事の際の訪問や相談などの支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者計画相談支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域移行支援に係る支給決定と給付費の支給 障害者地域定着支援に係る支給決定と給付費の支給 サービス利用に係る支援 		
3ヵ年度概算事業費		41,148				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性	
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業				
事業名	障害者支援事業	指標名称①	重度心身障害者医療費の助成人数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	7,709 人			
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援	目標値(R8)				
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者支援事業により、心身障がい者が日常生活を営むために必要な経費の助成や重度の障がいのある人への医療費の補助を行い、障がいのある人の生活の安定を図る。					
事業の概要	障がいのある人の医療費助成による自己負担の軽減及び療育の推進、在宅の重度の障がいのある人に対するタクシー利用料金の一部助成による社会参加の促進、社会福祉施設に通所する障がいのある人に対する通所に要する費用の一部助成による通所手段の確保、その他社会参加の促進及び自立の助長を図る事業等を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送運営協議会の開催 重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 地域生活支援拠点等事業負担金の支出 心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 重度身体障害者等防災用具給付事業 重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 重度心身障害児扶養手当等の手当支給 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送運営協議会の開催 重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 地域生活支援拠点等事業負担金の支出 心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 重度身体障害者等防災用具給付事業 重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 重度心身障害児扶養手当等の手当支給 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送運営協議会の開催 重度心身障害者医療費の支給と障害者自立支援給付等の支払審査の実施 地域生活支援拠点等事業負担金の支出 心身障害者扶養共済掛金の拠出及び同年金の支給 障がいのある人への通所費補助及び軽度・中等度難聴児への補聴器購入補助 重度身体障害者等防災用具給付事業 重度心身障害者タクシー利用料助成の実施 重度心身障害児扶養手当等の手当支給 			
3カ年度概算事業費	302,761			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性	
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業				
事業名	障害児者手当事業	指標名称①	障害児福祉手当・特別障害者手当の支給人数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	65 人			
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援	目標値(R8)				
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害児者手当事業により、重度心身障がい児者に対する手当を支給することにより、重度心身障がい児者及びその家族の福祉の向上を図る。					
事業の概要	日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度心身障がい児者に対し、法に基づき障害児福祉手当、特別障害者手当を支給する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当の支給 特別障害者手当の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当の支給 特別障害者手当の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉手当の支給 特別障害者手当の支給 			
3カ年度概算事業費	56,107			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	多様性		
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	一部事務組合事業（障害者福祉事業・東遠学園組合）				指標名称①	負担金の適正な交付	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	100 %	
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援				目標値(R8)		
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、一部事務組合事業により、東遠学園組合が実施する児童福祉、障がい児者施設の適正な運営を支援し、地域内で暮らす発達支援や障害福祉を必要とする人たちに対し、ライフステージを通して豊かな育ちを支え、安心できる施設生活支援や、充実した地域生活支援の推進を図る。						
事業の概要	東遠学園組合の経費の不足分について、東遠学園組規約第11条の規定に基づき、構成市町（菊川市、掛川市、御前崎市、森町）にて負担する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・東遠学園組合負担金の支出		・東遠学園組合負担金の支出		・東遠学園組合負担金の支出		
3カ年度概算事業費			469,290			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	多様性			
担当課	福祉課	強化視点に基づく事業					
事業名	障害者福祉総務事業				指標名称①	重度心身障害者医療及び日常生活用具システム保守等実施状況	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	100 %	
政策	04 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	01 障がいのある人の自立した生活への支援				目標値(R8)		
事業の目的	障がいのある人の自立した生活を支援するため、障害者福祉総務事業により、障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりの推進を図る。						
事業の概要	障がい者福祉系の窓口業務補助の会計年度任用職員の配置や東遠地域内で構成する連絡協議会等の負担金の支出、事業に係る研修等への参加及び障がい者福祉に係る自立支援給付管理システム等の運用を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・重度心身障害者医療システム、日常生活用具システム保守業務の委託 ・第8期東遠地域広域障害福祉計画、第4期東遠地域障害児福祉計画策定業務による委託料の支払 ・障害福祉業務総合支援ソフト使用料の支出 ・障害者計画等の評価に係る負担金、東遠地区施設連絡会負担金及び全国手話言語市区長会負担金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出 ・物価高騰対策福祉サービス継続支援金の支出 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・重度心身障害者医療システム、日常生活用具システム保守業務の委託 ・障害福祉業務総合支援ソフト使用料の支出 ・障害者計画の評価に係る負担金、東遠地区施設連絡会負担金及び全国手話言語市区長会負担金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員2名の配置 ・障害者福祉事業に係わる研修等への参加や参考図書等の購入 ・重度心身障害者医療システム、日常生活用具システム保守業務の委託 ・障害福祉業務総合支援ソフト使用料の支出 ・障害者計画の評価に係る負担金、東遠地区施設連絡会負担金及び全国手話言語市区長会負担金の支出 ・前年度実績精算に伴う国庫負担金、県負担金の返還金の支出 		
3カ年度概算事業費			39,589			(千円)	

政策5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり

3 すべての人に
健康と暮らしを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



- ①菊川市立総合病院の安定した経営を行うための繰出金や、小笠掛川急患診療所への負担金の適正な支出に努めます。
- ②菊川市立総合病院では、中東遠保健医療圏内の高度急性期・急性期病院や後方支援病院、介護施設などと連携の強化を図り、急性期型地域多機能病院として、二次救急及び一般急性期、回復期、地域包括ケアの役割及び機能を担います。
- ③菊川市立総合病院では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するために、地域の公立病院としての役割を担うとともに、医師会などの関係機関と連携を図っていきます。
- ④菊川市立総合病院では、持続的な医療提供体制の維持及び健全な経営を行っていくために、地域住民からの理解・関心を深めてもらい、市民と一体となった病院づくり、地域づくりを進めていきます。また、これに必要な人材の確保と適正配置を行います。



政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
医療サービスが受けやすい	51.1	3.39	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：つなぐ医療の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
紹介患者数	2,361人	2,600人
施策2：菊川市立総合病院の機能の充実	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
救急入院患者数	487人	500人
施策3：家庭医の育成と定着の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
菊川市家庭医療センターの外来患者数	111人	120人
施策4：関係機関などと連携した地域医療の充実	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
地域医療関連会議等の出席回数	32回	32回



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 つなぐ医療の推進	—	—
2 菊川市立総合病院の機能の充実	病院事業	健康づくり課
	一部事務組合事業（病院事業・中東遠看護専門学校組合）	健康づくり課
3 家庭医の育成と定着の推進	—	—
4 関係機関などと連携した地域医療の充実	保健衛生総務事業	健康づくり課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	健康づくり課	強化視点に基づく事業					
事業名	病院事業	指標名称①	操出金の適正な支出				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100 %				
政策	05 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	指標名称②					
施策	02 菊川市立総合病院の機能の充実	目標値(R8)					
事業の目的	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくりの実現のため、菊川市立総合病院及び小笠掛川急患診療所の運営支援を行い、病院機能及び地域医療の充実を図る。						
事業の概要	菊川市立総合病院に対し、経営に係る必要な経費の一部を操出金として拠出する。また、休日・夜間の急患に対応する小笠掛川急患診療所に対し負担金を拠出する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> 掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> 掛川市・御前崎市・菊川市共同の急患診療所の運営支援 菊川市立総合病院の機能充実のための財政支援 				
3ヵ年度概算事業費		3,243,916			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	健康づくり課	強化視点に基づく事業					
事業名	一部事務組合事業（病院事業・中東遠看護専門学校組合）	指標名称①	奨学金返還免除者数				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	3人				
政策	05 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり	指標名称②					
施策	02 菊川市立総合病院の機能の充実	目標値(R8)					
事業の目的	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくりの実現のため、看護師を養成する中東遠看護専門学校へ負担金や分担金を拠出し、菊川市立総合病院の看護師の充実を図る。						
事業の概要	中東遠看護専門学校の運営に係る分担金及び菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金を拠出する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出（6人分）（菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） 組合運営委員会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出（4人分）（菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） 組合運営委員会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 中東遠看護専門学校組合分担金の拠出 中東遠看護専門学校組合奨学金負担金の拠出（6人分）（菊川市立総合病院就職による奨学金免除者の負担金） 組合運営委員会等への参加 				
3ヵ年度概算事業費		99,006			(千円)		

政策6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり



- ①菊川文化会館アエルについては、指定管理者と連携のうえ、利用者及び市民の安全を確保しつつ幅広い文化事業の振興に努めます。
- ②各機関と協議を行い、史跡菊川城館遺跡群整備をはじめとした埋蔵文化財の保護を実施します。
- ③市内の指定文化財の保護、継承を行っている団体などに引き続き支援するほか、応声教院山門については、適切に修繕が行われるよう所有者への適切な補助をしていきます。
- ④ステップアップ講座のメニューは、講師希望者による講座の企画だけでなく、ニーズや時事問題に対応した講座も企画していきます。
- ⑤図書に関する講座や講演会、おはなし会などの行事の開催について周知方法及び内容などを見直し、魅力ある図書館づくりを図り、子ども司書の活動を支援するなど、子どもが読書の習慣を定着するよう、本に親しむ事業を実施します。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
気軽に芸術や文化にふれることができる	21.7	2.80	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：文化活動の振興	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
文化会館アエルの入場者数	111,650人	137,000人
施策2：歴史・文化遺産の保護と継承	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
文化財活用サポーター登録者数	0人	10人
施策3：文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
生涯学習講座の参加者数	297人	300人
施策4：読書を身近なものとするための読書活動の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
個人貸出年間総冊数	298,414	320,000



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 文化活動の振興	芸術文化振興事業費	社会教育課
	文化会館事業振興事業	社会教育課
	文化会館管理事業	社会教育課
	文化会館整備事業	社会教育課
2 歴史・文化遺産の保護と継承	文化財保護事業	社会教育課
	遺跡発掘調査総務事業	社会教育課
	市文化財保存管理整備事業	社会教育課
	菊川城館遺跡群整備事業	社会教育課
	代官屋敷資料館管理事業	社会教育課
	埋蔵文化財センター管理事業	社会教育課
	塩の道公園管理事業	社会教育課
文化・顕彰活動支援事業	社会教育課	
3 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり	○ 生涯学習まちづくり事業	社会教育課
	公民館管理事業	社会教育課
4 読書を身近なものとするための読書活動の推進	図書館総務事業	図書館
	図書館管理事業	図書館
	図書館サービス事業	図書館
	公用車管理事業（図書館）	図書館
	○ 読書活動推進事業	図書館

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	脱炭素			
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	文化会館管理事業	指標名称①	アエル運営委員会の開催回数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	3回			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	01 文化活動の振興	目標値(R8)				
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、文化会館管理事業において、指定管理者と連携して菊川文化会館アエル運営委員会を組織し、多様化する市民や活動団体のニーズに対応することで、市民へのよりよい文化・芸術鑑賞機会の提供を図る。					
事業の概要	アエル運営委員会を開催し、指定管理や利用状況等に関する幅広い意見を聴取する。また、指定管理制度に基づく指定管理料の支払のほか、緊急修繕や機器類の借上げ等市が担う各種事業を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 アエル運営委員会の開催 緊急修繕(30万円以上) 市が負担する借上料(AED) 施設備品の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 アエル運営委員会の開催 緊急修繕(30万円以上) 市が負担する借上料(AED) 施設備品の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 アエル運営委員会の開催 緊急修繕(30万円以上) 市が負担する借上料(AED) 施設備品の更新 			
3カ年度概算事業費		212,837				(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	文化会館整備事業	指標名称①	自主及び事業進捗率			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	100%			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	01 文化活動の振興	目標値(R8)				
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、文化会館整備事業により、施設及び各種設備等の計画的な営繕を実施し、安全かつ円滑な管理運営をすることにより、安定した文化・芸術鑑賞機会の提供を図る。					
事業の概要	施設等の不備により各種公演や貸館事業に支障を来すことのないよう、指定管理者と協議、調整をし、補修及び設備更新工事を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大ホール舞台吊物機構更新工事(3/4期) 大ホールピンスポット室空調機器更新工事 和室及び会議室兼展示室空調機器更新工事 大ホールAHUMD操作器更新工事 文化会館管理運営補償費 	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備改修設計業務委託(ホワイエ、展示ロビー、茶室、展示室系統) 非常用発電機設備改修設計業務委託(容量確認、設備更新) 空調設備(冷却塔Vベルト交換、冷温水ポンプOH×3、送油ポンプ交換、AHU(Vベルト交換、電気集塵機交換、ロールフィルター交換)、(大ホールピンスポット室、機械室(3)、排水ポンプ(WP3))更新工事 第一変電所受電盤改修工事 第一変電所(コンデンサー盤)更新工事 大ホール舞台吊物機構更新工事(4/4期) 大ホール客席イス増し締め及び座ストッパーゴム交換工事 	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備(会議室、和室、茶室、展示室、ホワイエ、展示ロビー系統)更新工事 館内照明(LED化)工事 第一変電所(低圧動力盤)更新工事 			
3カ年度概算事業費		141,364				(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	文化財保護事業	指標名称①	文化財出前行政講座の参加者数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	150 人			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	02 歴史・文化遺産の保護と継承	目標値(R8)				
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、文化財保護事業において、史跡等の保全や維持管理及び指定有形・無形民俗文化財の伝承及び活用を行う団体に対して補助を行うことにより、出前行政講座、体験教室等の参加者数の増加に繋げ、文化財の保護や継承等の推進を図る。					
事業の概要	文化財を保護・継承し積極的な公開・活用に努めるため、文化財保護審議会の開催及び史跡等の保全、維持管理を図る。指定有形・無形民俗文化財の伝承及び活用を行っている団体に対し補助をする。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（歴史検定事業編集員報償、文化財保護審議会委員報償） ・旅費（普通旅費、文化財保護審議委員の費用弁償、歴史検定事業費用弁償） ・需用費（消耗品、印刷製本、市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料） ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金、応声教院山門保存修理補助金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（歴史検定事業編集員報償、文化財保護審議会委員報償） ・旅費（普通旅費、文化財保護審議委員の費用弁償、歴史検定事業費用弁償） ・需用費（消耗品、印刷製本、市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料） ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金、応声教院山門保存修理補助金、黒田家住宅長屋門修理補助金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（歴史検定事業編集員報償、文化財保護審議会委員報償） ・旅費（普通旅費、文化財保護審議委員の費用弁償、歴史検定事業費用弁償） ・需用費（消耗品、印刷製本、市内文化財看板修繕） ・委託料（高田大屋敷遺跡等の除草作業委託料、横地城跡管理委託料、樹木伐採等作業委託料） ・使用料及び賃借料（舟久保古墳土地借地料） ・負担金補助及び交付金（静岡県文化財保存協会負担金、潮海寺文化財保存会補助金、黒田家管理費補助金、虚空蔵山節分祭補助金） 			
3カ年度概算事業費		40,876			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	市文化財保存管理整備事業	指標名称①	発掘調査資料の整理及び周知			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	1 件			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	02 歴史・文化遺産の保護と継承	目標値(R8)				
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、市文化財保存管理整備事業において、遺跡内の開発事業者との協議・指導を実施することで試掘確認調査の実施回数を維持し、文化財の保護を図る。					
事業の概要	市内の埋蔵文化財包蔵地内の開発に伴い、必要に応じて試掘・確認調査を実施し、開発者等への指導のため、埋蔵文化財に関するデータを収集する。開発に伴い、埋蔵文化財が破壊されてしまう場合は、記録保存により発掘調査の結果を報告書として刊行し、埋蔵文化財の保護を図る。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査 ・過年度実施調査の遺物整理作業 ・どきどきフェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査 ・過年度実施調査の遺物整理作業 ・どきどきフェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業、民間開発等に伴う発掘調査 ・過年度実施調査の遺物整理作業 ・どきどきフェスティバルの開催 			
3カ年度概算事業費		59,981			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	菊川城館遺跡群整備事業			指標名称①	菊川城館遺跡群整備委員会の開催	
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	2回	
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり			指標名称②		
施策	02 歴史・文化遺産の保護と継承			目標値(R8)		
事業の目的	文化財の保存・周知・活用を推進するため、菊川城館遺跡群整備事業において、有識者や地元の協力のもと計画事業を実施することにより、遺跡群の保護や継承、活用の推進を図る。					
事業の概要	菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）整備基本計画に基づき、整備事業及び整備委員会を開催する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、指導機関の出張旅費） ・委託料（危険樹木伐採、施設撤去実施設計） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事中の城崩落防止工事） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、職員及び指導機関の出張旅費） ・委託料（危険樹木伐採） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（整備委員会委員の報償費） ・旅費（整備委員会委員の費用弁償、職員及び指導機関の出張旅費） ・委託料（危険樹木伐採） ・工事費（菊川城館遺跡群整備工事） ・負担金、補助及び交付金（全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会負担金） 			
3カ年度概算事業費		49,218			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	多様性			
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				○
事業名	生涯学習まちづくり事業			指標名称①	生涯学習講座（ステップアップ講座）の申込者数	
魅力目標	03 幸福			目標値(R8)	520人	
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり			指標名称②		
施策	03 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり			目標値(R8)		
事業の目的	生涯学習活動を推進するため、生涯学習まちづくり事業により、生涯学習に関する情報を収集・提供するとともに、学習機会を設けることで、生涯学習の推進と生涯学習のまちづくりの実現を図る。					
事業の概要	生涯学習推進員への研修や「生涯学習だより」の発行により地区・自治会での活動を推進するとともに、市民の自主企画講座を支援する。「ステップアップ講座」での多様なプログラムや、「いきいきカレッジ菊川」における高齢者特有の課題学習を通じて、市民の学習意欲向上を支援する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進員研修会の開催 ・生涯学習だよりの発行 ・生涯学習講座の開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進員研修会の開催 ・生涯学習だよりの発行 ・生涯学習講座の開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進員研修会の開催 ・生涯学習だよりの発行 ・生涯学習講座の開講 			
3カ年度概算事業費		4,636			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	脱炭素			
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業				
事業名	公民館管理事業	指標名称①	公民館の利用者数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	25,000 人			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	03 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり	目標値(R8)				
事業の目的	市民の文化・芸術活動を支援するため、公民館管理事業において、社会教育法に基づき公民館の適正な管理運営を行うことで施設の利用増進を促し、市民が文化的及び社会的な学習できる環境の確保と普及を図る。					
事業の概要	公民館の適切な管理を行うため、維持管理及び運営に係る業務を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕 (消防設備_消火器取替(2026年取替対象13個)) 設備保守等委託業務 公民館窓口業務 光熱水費や借上料等の運営管理 維持補修 (浄化槽設計業務委託) (消防設備_非常用発電設備バッテリー交換) 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕 (和室ふすま張替え) 設備保守等委託業務 公民館窓口業務 光熱水費や借上料等の運営管理 維持補修 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕 設備保守等委託業務 公民館窓口業務 光熱水費や借上料等の運営管理 維持補修 			
3カ年度概算事業費	88,163					(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	図書館	強化視点に基づく事業				
事業名	図書館総務事業	指標名称①	個人貸出年間総冊数			
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	320,000 冊			
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり	指標名称②				
施策	04 読書を身近なものとするための読書活動の推進	目標値(R8)				
事業の目的	市民が読書を身近なものとし、読書活動を推進するため、誰もが気軽に利用できる図書館の運営を目指し、生涯学習の拠点として、機能の充実を図る。					
事業の概要	図書館情報システムにより、書誌データの適切な管理を実施する。また、図書館協議会及び子ども読書活動推進協議会で図書館運営を諮り、市民へ親しまれる図書館づくりを行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の運営や資料の登録、管理 図書用備品、消耗品の購入 図書館システム(電子書籍連携版)の運用、保守 図書館協議会、子ども読書活動推進協議会 学校司書の配置 未来郵便の発送(菊川文庫開館40周年・小笠図書館開館20周年) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の運営や資料の登録、管理 図書用備品、消耗品の購入 図書館システム(電子書籍連携版)の運用、保守 図書館協議会、子ども読書活動推進協議会 学校司書の配置 子ども読書活動推進計画第5次計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の運営や資料の登録、管理 図書用備品、消耗品の購入 図書館システム(電子書籍連携版)の運用、保守 図書館協議会、子ども読書活動推進協議会 学校司書の配置 			
3カ年度概算事業費	230,251					(千円)

新規・継続	継続	強化視点	デジタル				
担当課	図書館	強化視点に基づく事業					
事業名	図書館管理事業				指標名称①	図書館の年間入館者総数	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	220,000 人	
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり				指標名称②		
施策	04 読書を身近なものとするための読書活動の推進				目標値(R8)		
事業の目的	市民が読書を身近なものとし、読書活動を推進するため、適切な施設の整備及び維持管理を実施し、図書館で安心して読書ができる環境の提供を図る。						
事業の概要	図書館施設の保守管理及び修繕による長寿命化を実施する。また、日常的な清掃等による維持管理をする。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃） ・空調設備改修設計業務委託（小笠図書館） ・LED化更新工事設計業務委託（2館） 		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃） ・空調設備改修工事 ・LED化更新工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館（菊川文庫、小笠図書館）の施設の維持管理及び修繕 ・館内清掃（日常清掃、特別清掃） 		
3カ年度概算事業費		125,737				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	デジタル				
担当課	図書館	強化視点に基づく事業			○		
事業名	読書活動推進事業				指標名称①	図書館の蔵書総冊数	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	292,000 冊	
政策	06 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化の継承・発展を図るまちづくり				指標名称②		
施策	04 読書を身近なものとするための読書活動の推進				目標値(R8)		
事業の目的	市民が読書を身近なものとし、読書活動を推進するため、広い領域、時期に応じた多様な資料を充実させ、読書の大切さ、楽しさを伝える講座やイベントを開催し、読書環境の整備を図る。						
事業の概要	図書館資料を幅広く収集し、子どもから高齢者まで、利用者のニーズに応じた講座やイベント等を開催する。また、利用者にとって魅力的な読書活動の啓発を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の購入(図書、電子書籍、CD、DVD) ・ブックスタート事業 ・文学講座(古典文学講座、歴史講座、変体仮名講座) ・菊川市子ども司書養成講座 ・おはなしステーション(7月) ・子ども図書館ウィーク(8月) ・おはなし会(すいよう、012、日曜、さんさん)等 		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の購入(図書、電子書籍、CD、DVD) ・ブックスタート事業 ・文学講座(古典文学講座、歴史講座、変体仮名講座) ・菊川市子ども司書養成講座 ・おはなしステーション(7月) ・子ども図書館ウィーク(8月) ・おはなし会(すいよう、012、日曜、さんさん) ・文学講演会(隔年) 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の購入(図書、電子書籍、CD、DVD) ・ブックスタート事業 ・文学講座(古典文学講座、歴史講座、変体仮名講座) ・菊川市子ども司書養成講座 ・おはなしステーション(7月) ・子ども図書館ウィーク(8月) ・おはなし会(すいよう、012、日曜、さんさん)等 		
3カ年度概算事業費		47,609				(千円)	

政策7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり



- ①スポーツ推進委員と協力しながら各種事業を実施していくとともに、スポーツ推進委員のレベルアップにつなげていきます。引き続き、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるよう各種教室や研修会を開催するほか、スポーツ推進委員、スポーツ委員と連携を図り生涯スポーツを推進していきます。
- ②部活動の地域展開については、既存団体との協議に加え、指導者登録などの制度を構築します。
- ③市内の屋内外スポーツ施設は、引き続き適正な維持・管理に努めます。また、照明設備のLED化やトイレの洋式化などについて 計画的に進めていきます。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
気軽にスポーツにふれることができる	28.3	2.89	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
スポーツ教室、スポーツ大会の参加者数	291人	330人
施策2：スポーツ活動の場と環境の充実	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市営スポーツ施設及び一般開放を行う学校体育施設年間利用者数	366,343人	300,000人
施策3：スポーツ団体・スポーツ活動への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市スポーツ団体の加入者数	1,990人	2,000人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 誰もがスポーツに 触れ合う機会 の創出	スポーツ推進委員活動事業	社会教育課
	生涯スポーツ推進事業	社会教育課
	スポーツ大会推進事業	社会教育課
2 スポーツ活動の 場と環境の充実	公園体育施設管理事業	社会教育課
	グラウンド体育館管理事業	社会教育課
	堀之内体育館整備事業	社会教育課
3 スポーツ団体・ スポーツ活動への 支援	保健体育総務事業	社会教育課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	脱炭素				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	公園体育施設管理事業	指標名称①	LED化改修施設数				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	0 施設				
政策	07 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり	指標名称②					
施策	02 スポーツ活動の場と環境の充実	目標値(R8)					
事業の目的	スポーツ活動の場を提供するため、公園体育施設管理事業により、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設施設の整備を行い、安心、安全な公共スポーツ活動の場を提供をすることで、健康で心豊かな人づくりの推進を図る。						
事業の概要	夜間照明設備のLED化実施設計及び老朽化した施設の維持管理を実施する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理 ・尾花運動公園夜間照明LED化実施設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理 ・尾花運動公園夜間照明LED化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹野集会所、棚草運動場の維持管理、河川防災ステーショングラウンドの維持管理 				
3カ年度概算事業費	55,824					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	デジタル				
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	グラウンド体育館管理事業	指標名称①	スポーツ施設年間利用者数				
魅力目標	03 幸福	目標値(R8)	366,000 人				
政策	07 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり	指標名称②					
施策	02 スポーツ活動の場と環境の充実	目標値(R8)					
事業の目的	スポーツ活動の場を提供するため、グラウンド体育館管理事業により、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設施設及び市立体育館や附帯する都市公園等の整備・管理を行い、安心、安全な公共スポーツ活動の場を提供し、施設年間利用者の増加に繋げ、健康で心豊かな人づくりの推進を図る。						
事業の概要	指定管理者による市立体育館3施設及び体育施設を附帯する都市公園・公園の運営管理。また、施設予約システムの運用管理及び施設の維持管理に努める。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料 ・小笠体育館間仕切りネット修繕 ・AEDリース再契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料 	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の指定管理料 				
3カ年度概算事業費	222,032					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	脱炭素			
担当課	社会教育課	強化視点に基づく事業					
事業名	堀之内体育館整備事業				指標名称①	堀之内体育館建設工事における工事中の事故件数	
魅力目標	03 幸福				目標値(R8)	0 件	
政策	07 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり				指標名称②		
施策	02 スポーツ活動の場と環境の充実				目標値(R8)		
事業の目的	スポーツ活動の場と環境の充実を図るため、スポーツ施設の適正な維持・管理・改修を図る。						
事業の概要	老朽化した堀之内体育館の取壊し及び新たな体育館の建替工事を実施する。 また、新たな体育館で使用する備品を購入する。 工期：令和7年12月から令和9年5月末まで（予定）						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	○新体育館建設業務 ・新体育館の建設工事を行う。 ・新体育館用備品の購入		○新体育館建設業務 ・新体育館の建設工事を行う。				
3ヵ年度概算事業費		510,264				(千円)	



自然環境、生活環境、住環境をより良くするほか、誰もが活躍できるような仕組みづくりをとおして、年代、性別、国籍を問わず暮らしやすいと感じることができる快適なまちとして魅力を高めます。

政策1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり



- ①交通指導員について、交通安全協会菊川地区支部などとの連携・調整を密に行い、効率的に活動します。また、街頭指導などの出動ルールについても継続的に協議していきます。
- ②側溝や道路舗装などの道路施設の修繕は、市内全域を見て危険度の高いものから対処しつつ、道路パトロールと連携を図ることで、きめ細かい道路維持を実施していきます。
- ③関係機関との連携を図り、交通状況に応じた安全施設などの設置のハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策を一体とした交通安全対策への取組を進めます。
- ④防犯灯については、自治会からの申請に基づき、希望箇所に設置していきます。
- ⑤犯罪被害者などへの適切な支援のため、静岡犯罪被害者支援センターと連携し、県内外の発生事例を基に市内での事例検討や対策を進めていきます。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
歩道・信号の整備や防犯体制が整っており、安心できる	33.8	3.09	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
交通事故年間発生件数	164件	150件
施策2：安全性向上にむけた交通安全施設の整備	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
交通事故年間発生件数	164件	150件
施策3：犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
刑法犯罪年間認知件数	142件	135件



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組	交通安全推進事業	地域支援課
2 安全性向上にむけた交通安全施設の整備	市単独交通安全施設整備事業	建設課
3 犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組	防犯対策推進事業	地域支援課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	安全安心			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業				
事業名	交通安全推進事業			指標名称①	交通指導隊会議回数	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	12 回	
政策	01 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり			指標名称②		
施策	01 交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組			目標値(R8)		
事業の目的	交通安全の意識が高いまちづくりの実現のため、交通安全推進事業を行い、交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策に取り組む。					
事業の概要	交通事故防止に向け、交通安全対策会議を開催する。また、交通指導員活動及び交通安全指導員活動を推進するとともに、市民の交通安全意識の高揚と交通モラル普及のための活動を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策会議の開催 交通指導隊の活動推進 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 弁護士無料法律相談(月2回)の実施 県交通指導員会連合会への負担金支払 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 菊川市交通安全会への補助金交付 交通安全安全指導車の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策会議の開催 交通指導隊の活動推進 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 弁護士無料法律相談(月2回)の実施 県交通指導員会連合会への負担金支払 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 菊川市交通安全会への補助金交付 交通安全安全指導車の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策会議の開催 交通指導隊の活動推進 交通安全活動業務に係る会議、研修等への参加 弁護士無料法律相談(月2回)の実施 県交通指導員会連合会への負担金支払 菊川警察署管内の交通安全指導員4名配置に伴う負担金支払 菊川市交通安全会への補助金交付 交通安全安全指導車の維持管理 	
3ヵ年度概算事業費			49,354			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	建設課	強化視点に基づく事業				
事業名	市単独交通安全施設整備事業			指標名称①	工事請負費の予算執行率	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	95 %	
政策	01 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり			指標名称②		
施策	02 安全性向上に向けた交通安全施設の整備			目標値(R8)		
事業の目的	交通安全施設の整備を進めるため、市単独交通安全施設整備事業により、交通安全施設の設置や適切な維持管理を行い、道路の安全性向上と交通事故減少を図る。					
事業の概要	センターラインや外側線などの区画線、ガードレールや転落防止柵などの防護柵、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設を設置や維持管理することで、道路の安全性向上と交通事故減少を図る。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区画線設置 転落防止柵設置 反射鏡設置 通学路安全対策 		<ul style="list-style-type: none"> 区画線設置 転落防止柵設置 反射鏡設置 通学路安全対策 		<ul style="list-style-type: none"> 区画線設置 転落防止柵設置 反射鏡設置 通学路安全対策 	
3ヵ年度概算事業費			110,727			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	脱炭素			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	防犯対策推進事業				指標名称①	自治会防犯灯新規設置件数	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	55 件	
政策	01 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり				指標名称②		
施策	03 犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組				目標値(R8)		
事業の目的	防犯の意識が高いまちづくりの実現のため、防犯対策推進事業を行い、犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりに取り組む。						
事業の概要	防犯灯の新規設置や市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理、駅前不法駐輪対策業務、関係機関と連携した事業の実施等により、犯罪の抑止に努める。また、犯罪被害者等へは菊川市犯罪被害者等支援条例に基づき支援を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給 		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給 		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策活動業務に係る会議、研修会等への参加 ・青色防犯パトロールの実施 ・駅前不法駐輪自転車に対する巡視、撤去等の業務委託 ・自治会防犯灯の設置 ・市有防犯灯及び防犯カメラの維持管理 ・菊川警察署管内防犯協会、犯罪被害者支援センター等の連携機関への分担金支払 ・犯罪被害者等への見舞金支給 		
3カ年度概算事業費		57,527				(千円)	

政策2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり



- ①ゼロカーボンシティ実現のため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動を徹底し温室効果ガス排出量の削減に取り組む緩和策を推進し、気候変動による影響を回避・軽減し、よりよい生活ができるようにしていく適応策に取り組みます。
- ②サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現にむけて、新たな資源物分別回収や環境教育、食品ロス削減対策に取り組むことでごみ削減及びリサイクルを推進します。
- ③引き続き、計画的な下水道管渠整備や合併処理浄化槽設置の普及により、生活排水処理の向上を図るとともに、下水道施設及び浄化槽などの既存施設の適正な維持管理を推進していきます。
- ④菊川市森林整備計画を適切に運用し、全体計画の整備順位の見直しを行い、効果的な森林整備を推進していきます。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
リサイクルや再生可能エネルギー活用、環境への取組が盛んである	42.9	3.32	基準値 以上	基準値 以上



施策指標

施策1：カーボンニュートラル（脱炭素）・ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
菊川市全体の温室効果ガス排出量削減率	21.8%	46.0%
施策2：サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
1人一日当たり環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ	401g/人・日	351g/人・日
施策3：水質浄化・生活環境の改善への取組	基準値（R6・2024）	目標値（R15・2033）
水質環境基準（BOD）の達成状況	菊川 高田橋 2 mg/L 以下	菊川 高田橋 2 mg/L 以下
	牛淵川 堂山橋 3 mg/L 以下	牛淵川 堂山橋 3 mg/L 以下



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 カーボンニュートラル（脱炭素）・ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	○ 地球温暖化対策事業	環境推進課
	緑化推進活動事業	農林課
	有害鳥獣対策総務事業	農林課
	林業振興総務事業	農林課
	松くい虫防除事業	農林課
	森林整備事業	農林課
2 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進	分別収集等奨励事業	環境推進課
	塵芥処理総務事業	環境推進課
	環境美化推進事業	環境推進課
	一部事務組合事業（塵芥処理事業・掛川市菊川市衛生施設組合）	環境推進課
	塵芥処理施設管理事業	環境推進課
	公用車管理事業（保全センター）	環境推進課
	一部事務組合事業（火葬場事業・東遠地区聖苑組合）	環境推進課
3 水質浄化・生活環境の改善への取組	公害対策推進事業	環境推進課
	環境衛生総務事業	環境推進課
	○ 浄化槽設置事業	下水道課
	平尾下水処理場管理事業	下水道課
	一部事務組合事業（し尿処理事業・東遠広域施設組合）	下水道課
	下水道会計事業	下水道課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	脱炭素			
担当課	環境推進課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	地球温暖化対策事業			指標名称①	公共施設・公用車から排出される温室効果ガス総排出量(調整後排出係数)		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	4,804 t-CO ₂	
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②			
施策	01 カーボンニュートラル(脱炭素)・ネイチャーポジティブ(自然再興)の推進			目標値(R8)			
事業の目的	みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくりのため、菊川市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】及び【区域施策編】に基づく、公共施設及び市域の温室効果ガス排出量削減や環境教育を行い、カーボンニュートラル(脱炭素)、ネイチャーポジティブ(自然再興)の推進を図る。						
事業の概要	再生可能エネルギーの活用や省エネルギー行動や公共施設へのエコアクション21の推進する。また、環境教育を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達 ・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の見直し ・菊川市生物多様性地域戦略の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達 ・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の中間見直し準備 		<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー利用促進補助金の実施 ・グリーンカーテン用品の購入 ・エコアクション21の実施 ・アースキッズ事業の実施 ・生活環境フェスタでの啓発活動の開催 ・ZEB化推進等に向けた連携協定に基づく内覧会及び勉強会の開催 ・リバースオークションを活用した再生可能エネルギー100%電力の調達 ・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の中間見直し ・第3次菊川市環境基本計画策定準備 		
3カ年度概算事業費		21,857				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	森林整備事業				指標名称①	森林整備面積	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	10 ha	
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②			
施策	01 カーボンニュートラル(脱炭素)・ネイチャーポジティブ(自然再興)の推進			目標値(R8)			
事業の目的	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進するため、森林整備事業により、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の推進により、温室効果ガスの排出量削減や災害防止に繋げ、地球温暖化対策・自然環境の保全を図る。						
事業の概要	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に係る事業を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林(モデル林)の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林(モデル林)の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内森林整備手法の検討 ・市内森林整備促進のための事前調査及び意向調査の実施 ・市内森林整備促進のための森林現況調査及び現地調査の実施 ・市有林の整備 ・民有林(モデル林)の整備 ・森林経営管理法に係る研修・会議等への旅費 		
3カ年度概算事業費		31,489				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	脱炭素			
担当課	環境推進課	強化視点に基づく事業						
事業名	分別収集等奨励事業				指標名称①	1人一日当たり環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	0 g		
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり				指標名称②			
施策	02 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進				目標値(R8)			
事業の目的	みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくりのため、資源物分別収集や拠点回収などのリサイクル活動を行い、サーキュラーエコノミーの推進を図る。							
事業の概要	資源物を分別収集する自治会への奨励金を交付することで、リサイクル活動を奨励する。赤土リサイクルステーションの運営や資源物の回収等を実施し、ごみを減量化する。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資源物分別収集奨励金 赤土リサイクルステーションの維持管理 資源物収集運搬、中間処理業務委託 生ごみ処理機購入補助金 剪定枝等処理事業補助金 製品プラスチックの分別回収開始 		<ul style="list-style-type: none"> 資源物分別収集奨励金 赤土リサイクルステーションの維持管理 資源物収集運搬、中間処理業務委託 生ごみ処理機購入補助金 剪定枝等処理事業補助金 		<ul style="list-style-type: none"> 資源物分別収集奨励金 赤土リサイクルステーションの維持管理 資源物収集運搬、中間処理業務委託 生ごみ処理機購入補助金 剪定枝等処理事業補助金 			
3カ年度概算事業費		314,087					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心	脱炭素			
担当課	環境推進課	強化視点に基づく事業						
事業名	一部事務組合事業（塵芥処理事業・掛川市菊川市衛生施設組合）				指標名称①	負担金の適正な交付		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	100 %		
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり				指標名称②			
施策	02 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進				目標値(R8)			
事業の目的	みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくりのため、掛川市・菊川市衛生施設組合への分担金支払い事務や組合及び構成市との支援協力により、サーキュラーエコノミーの推進を図る。							
事業の概要	環境資源ギャラリーの施設運営費及び現施設の稼働停止に伴う外部搬出費用並びに新施設建設に関する費用を分担金として支払う。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	・分担金の支払（年4回 四半期毎）		・分担金の支払（年4回 四半期毎）		・分担金の支払（年4回 四半期毎）			
3カ年度概算事業費		2,139,248					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	環境推進課	強化視点に基づく事業					
事業名	一部事務組合事業（火葬場事業・東遠地区聖苑組合）			指標名称①	負担金の適正な交付		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	100 %		
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②			
施策	02 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進			目標値(R8)			
事業の目的	みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくりのため、掛川市と菊川市で組織する東遠地区聖苑組合へ分担金を支払い、サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進を図る。						
事業の概要	東遠地区聖苑組合へ火葬場の運営に必要な費用を支払う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・経常経費、起債償還費を支払う。		・経常経費、起債償還費を支払う。		・経常経費、起債償還費を支払う。		
3カ年度概算事業費		169,952				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	下水道課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	浄化槽設置事業			指標名称①	浄化槽設置事業費補助金による合併処理浄化槽設置基数		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	110 基		
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②			
施策	03 水質浄化・生活環境の改善への取組			目標値(R8)			
事業の目的	水質浄化・生活環境の改善を進めるため、浄化槽設置事業により、合併処理浄化槽への付け替えを進めるとともに、浄化槽設置者への適切な維持管理方法を周知することにより、河川菊川の水質と生活環境の改善を図る。						
事業の概要	住宅等（居住の用に供する建築物又は延べ面積が2分の1以上を居住の用に供する建築物）で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置する費用の一部を予算の範囲内で補助を行う。担当者会議や研修会に参加し、浄化槽に対する知識を深め、維持管理の周知を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 浄化槽設置届、廃止届などの受付 協議会や研修会への参加 静岡県浄化槽推進協議会会費の支払 		<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 浄化槽設置届、廃止届などの受付 協議会や研修会への参加 静岡県浄化槽推進協議会会費の支払 		<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付 浄化槽設置届、廃止届などの受付 協議会や研修会への参加 静岡県浄化槽推進協議会会費の支払 		
3カ年度概算事業費		103,042				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	下水道課	強化視点に基づく事業				
事業名	平尾下水処理場管理事業			指標名称①	処理施設の保守点検回数	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	52 回	
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②		
施策	03 水質浄化・生活環境の改善への取組			目標値(R8)		
事業の目的	適正な汚水処理施設の管理・運営を進めるため、平尾下水処理場管理事業における施設の保守点検業務を適切に実施することにより、放流水質法定基準の遵守を図る。					
事業の概要	平尾下水処理場の運転管理業務を委託し、適正な汚水処理を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務 施設の運転管理業務 設備の修繕更新業務 管路の点検調査業務 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務 施設の運転管理業務 設備の修繕更新業務 管路の点検調査業務 管路の維持補修業務 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務 施設の運転管理業務 設備の修繕業務 管路の維持補修業務 	
3カ年度概算事業費			73,785			(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	下水道課	強化視点に基づく事業				
事業名	下水道会計事業			指標名称①	繰出金の適正な支出	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	100 %	
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②		
施策	03 水質浄化・生活環境の改善への取組			目標値(R8)		
事業の目的	適正な汚水処理施設の管理・運営を進めるため、下水道事業会計における繰出金支出事務を適切に行うことで、健全な施設運営や事業の円滑に繋げ、施設の適正な運営を図る。					
事業の概要	下水道事業の財源不足を公営企業会計繰出基準に基づき支出する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・下水道事業会計への繰出金の支払		・下水道事業会計への繰出金の支払		・下水道事業会計への繰出金の支払	
3カ年度概算事業費			975,789			(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	下水道課	強化視点に基づく事業				
事業名	一部事務組合事業（し尿処理事業・東遠広域施設組合）			指標名称①	負担金の適切な交付	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	100 %	
政策	02 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			指標名称②		
施策	03 水質浄化・生活環境の改善への取組			目標値(R8)		
事業の目的	適正な汚水処理施設の管理・運営を進めるため、一部事務組合事業（し尿処理事業・東遠広域施設組合）における負担金支出事務を適切に行うことで、事業を円滑に実施し、施設の適正な管理・運営を図る。					
事業の概要	施設の維持管理及びし尿・浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理するため、負担金を支出する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・東遠広域施設組合への負担金の支払		・東遠広域施設組合への負担金の支払		・東遠広域施設組合への負担金の支払	
3カ年度概算事業費			511,499			(千円)

政策3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり



- ①街の核となる拠点と地域拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、新たな拠点となる駅北まちづくりや、駅周辺空間の官民協働による仕組みづくりに取り組みます。
- ②空き家の早期利活用を促進するほか、市営住宅の計画的な改修や修繕を実施することで既存住宅ストックを有効に活用し、移住者を呼び込み定住人口の増加を図ります。
- ③都市公園をはじめとする公園の維持・管理は、定期的な点検により状況を把握し、必要な措置により危険を未然に防止し、安全で安心な公園利用ができるよう適切な公園の維持・管理を継続します。
- ④既存の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を活用し、幅広い利用者にとって利用しやすい交通サービスの安定的・継続的な提供を図ります。
- ⑤橋梁点検により補修が必要と判断された場合には、個別施設計画を随時見直していきます。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
住環境や道路・公園が整備されていて暮らしやすい	41.4	3.13	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
JR 菊川駅の1日平均乗降客数	7,627人/日	8,000人/日
施策2：人や暮らしを支えるみちづくりの推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
都市計画道路の整備率	67.8%	71.0%
施策3：親しみやすい公園の整備	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市民や地域団体などとの協働による適切な維持管理	15	15
施策4：地域を支える交通ネットワークの維持への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
コミュニティバス1日当たりの利用者人数	178人	192人
施策5：橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
橋梁及びトンネルの点検実施率	100%	100%
施策6：空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市営住宅の入居率	64.29%	64.29%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進	○ 駅北整備事業	都市計画課
	若者世帯定住促進補助事業	都市計画課
	社会資本整備総合交付金事業潮海寺地区計画	都市計画課
	都市計画推進事業	都市計画課
	土地利用等対策事業	都市計画課
	建築住宅推進事業	都市計画課
	駅南北自由通路整備事業	都市計画課
2 人や暮らしを支えるみちづくりの推進	掛川浜岡線バイパス整備事業	建設課
	社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線	建設課
	市単独市道改良整備事業	建設課
	市単独市道整備補助事業	建設課
	市単独市道舗装改良等整備事業	建設課
	街路事業推進事業	都市計画課
	市単独街路改良整備事業	都市計画課
	県費補助青葉通り嶺田線整備事業	都市計画課
	社会資本整備総合交付金事業都市計画道路青葉通り嶺田線	都市計画課
	○ 社会資本整備総合交付金事業市道井矯堂線	建設課
3 親しみやすい公園の整備	その他公園管理事業	都市計画課
	公園共通管理事業	都市計画課
	都市公園管理事業	都市計画課
	都市公園整備事業	都市計画課
	農村公園管理事業	農林課
4 地域を支える交通ネットワークの維持への取組	○ コミュニティバス推進事業	地域支援課
	公共交通推進事業	地域支援課
	バス路線維持対策事業	地域支援課
5 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持	社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化	建設課
	土木総務事業	建設課
	道路橋梁総務事業	建設課
	道路維持管理事業	建設課
	市単独道路維持整備事業	建設課
6 空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用	空家等対策推進事業	都市計画課
	市営住宅管理事業	都市計画課
	社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化	都市計画課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	駅北整備事業			指標名称①	菊川駅北新市街地整備事業の広報		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	2回		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進			目標値(R8)			
事業の目的	駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進に向けて、駅北整備事業によりJR東海道本線菊川駅北側地区に駅から徒歩圏内である立地条件を生かした新たな賑わいを生み出し、職住を含む市民の生活拠点の創出を図る。						
事業の概要	JR東海道本線菊川駅北側地区に新たな市街地整備を推進する。また、駅北地域に賑わいを生み出すための検討等に係る事務を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の都市計画決定に関する資料作成のための委託料 ・都市計画決定本協議(区画整理、用途地域、都市計画道路) ・農業振興地域除外の手続き ・準備組合の設立支援 ・事業代行業者選定		駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の組合設立、事業認可申請		駅北構想中期事業である駅北地区の新たな市街地整備の補助事業に関わる事務 ・入札、契約業務(補助金) ・補助金事務(申請、実績報告)		
3ヵ年度概算事業費		56,196				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業					
事業名	若者世帯定住促進補助事業			指標名称①	若者世帯定住促進補助金の申請件数		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	87件		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり			指標名称②			
施策	01 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進			目標値(R8)			
事業の目的	居心地の良いまちづくりの推進のため、若者世帯定住促進補助事業により、市内に住宅を取得した若者世帯に対して補助金を交付し、生産年齢人口の増加、転出抑制による定住促進を図る。						
事業の概要	市内の賃貸住宅又は市外に1年以上継続して居住していた者で、本市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に対して、補助金を交付する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	・若者世帯定住促進補助金の交付		・若者世帯定住促進補助金の交付		・若者世帯定住促進補助金の交付		
3ヵ年度概算事業費		70,950				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業				
事業名	若者世帯定住促進補助事業	指標名称①	若者世帯定住促進補助金の申請件数			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	87 件			
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進	目標値(R8)				
事業の目的	居心地の良いまちづくりの推進のため、若者世帯定住促進補助事業により、市内に住宅を取得した若者世帯に対して補助金を交付し、生産年齢人口の増加、転出抑制による定住促進を図る。					
事業の概要	市内の賃貸住宅又は市外に1年以上継続して居住していた者で、本市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に対して、補助金を交付する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	・若者世帯定住促進補助金の交付	・若者世帯定住促進補助金の交付	・若者世帯定住促進補助金の交付			
3ヵ年度概算事業費		70,950			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業				
事業名	都市計画推進事業	指標名称①	菊川市都市計画審議会の開催回数			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	2 回			
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	01 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進	目標値(R8)				
事業の目的	居心地の良いまちづくりの推進のため、都市計画推進事業により、各種計画等の進捗管理や審議会等の開催における事務を適切に行うことで、都市計画法等の適正な運用を図り、調和のとれた土地利用の誘導を図る。					
事業の概要	市が定める都市計画等を諮問する菊川市都市計画審議会の開催及び都市計画に係る事務、都市計画決定に係る事務、都市計画マスタープランの改定、地図管理、都市計画協会に係る事務等を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・都市計画マスタープラン改定業務 ・立地適正化計画改定業務 ・都市計画基礎調査に伴う建物用途現況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・都市基本図修正業務委託 ・菊川市街地幹線道路予備設計等 ・道路整備プログラム修正業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会に係る委員報酬 ・都市計画に係る会議及び研修に伴う職員の旅費、需用費 ・都市計画協会及び東遠広域都市計画連絡協議会の負担金 ・都市基本図修正業務委託 ・菊川市街地幹線道路予備設計等 			
3ヵ年度概算事業費		38,329			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業					
事業名	駅南北自由通路整備事業				指標名称①	菊川駅南北自由通路の整備率 (覚書事業費割合)	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	93 %	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	01 駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進				目標値(R8)		
事業の目的	駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進のため、駅南北自由通路整備事業により、駅前広場や自由通路などの整備を行い、利便性・安全性の向上を図るとともに、駅周辺の滞留空間を整備することで賑わいの創出を図る。						
事業の概要	JR東海道本線菊川駅南北自由通路整備に係る事務を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 菊川駅南北自由通路整備工事 菊川駅北駅前広場整備工事 都市構造再編集中事業の事後評価 その他工事を円滑に進めるために必要な事務 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川駅南北自由通路整備工事 菊川駅南駅前広場拡張詳細設計 菊川駅JR用地測量 市道宇東東流砂線用地測量 南北自由通路初回点検 菊川駅南駅前広場拡張部整備工事 菊川駅北駅前広場整備工事 用地買収 その他工事を円滑に進めるために必要な事務 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川駅南駅前広場拡張部整備工事 菊川駅周辺整備工事(グリーンモール) 菊川駅北口駐輪場・駐車場整備工事 菊川駅北東側市有地整備工事 その他工事を円滑に進めるために必要な事務 		
3カ年度概算事業費		1,510,691				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線				指標名称①	工事発注件数	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	1 件	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	02 人や暮らしを支えるみちづくりの推進				目標値(R8)		
事業の目的	幹線道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線により、道路整備を行い、菊川病院と菊川消防署への連絡道路機能や通勤通学機能を確保し、道路の安全と利便性向上を図る。						
事業の概要	市道大須賀金谷線は整備延長1.35km、全幅員9.75mの道路で、車道2車線、片側に幅員2.5mの歩道を設置する計画となっており、平成27年度から社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めている。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路築造工事 全体整備延長、約1.35kmの区間内で道路築造工事を実施する。 事後評価 計画年度完了に伴う社会資本整備総合交付金事後評価の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 道路築造工事 全体整備延長、約1.35kmの区間内で道路築造工事を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 道路築造工事 全体整備延長、約1.35kmの区間内で道路築造工事を実施する。 		
3カ年度概算事業費		274,765				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	建設課	強化視点に基づく事業						
事業名	市単独市道改良整備事業				指標名称①	工事請負費の予算執行率		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	95 %		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②			
施策	02 人や暮らしを支えるみちづくりの推進				目標値(R8)			
事業の目的	幹線道路や生活道路を整備するため、市単独市道改良整備事業により、地元調整や生活道路の整備を進め、市民の日常生活における安全及び利便性の向上を図る。							
事業の概要	地元要望などに基づき幹線道路や生活道路の整備を進めていく。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。		継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。		継続路線の整備を実施する。 地元要望などに基づき新規路線の整備を実施する。			
3カ年度概算事業費		137,239					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業						
事業名	県費補助青葉通り嶺田線整備事業				指標名称①	道路整備延長		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	570 m		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②			
施策	02 人や暮らしを支えるみちづくりの推進				目標値(R8)			
事業の目的	人や暮らしを支えるみちづくりの推進のため、県費補助青葉通り嶺田線整備事業により、県の都市計画街路事業費補助金を活用し、都市計画道路青葉通り嶺田線の都市計画道路平川公園通り線から市道西51号線までの区間の調査設計と関係機関協議を行い、国の社会資本整備総合交付金での事業化に向けて検討し、街路整備の促進を図る。							
事業の概要	(都) 青葉通り嶺田線の整備に必要な測量設計、地質調査、土質調査、用地調査、関係機関協議等の業務を行う。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託料 使用料及び賃借料 公有財産購入費 補償、補填及び賠償金 		<ul style="list-style-type: none"> 委託料 使用料及び賃借料 公有財産購入費 補償、補填及び賠償金 		<ul style="list-style-type: none"> 委託料 使用料及び賃借料 公有財産購入費 補償、補填及び賠償金 			
3カ年度概算事業費		81,986					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業						
事業名	社会資本整備総合交付金事業都市計画道路青葉通り嶺田線				指標名称①	道路整備延長		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	0 m		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②			
施策	02 人や暮らしを支えるみちづくりの推進				目標値(R8)			
事業の目的	人や暮らしを支えるみちづくりの推進のため、社会資本整備総合交付金事業都市計画道路青葉通り嶺田線により、国の社会資本整備総合交付金を活用し、都市計画道路青葉通り嶺田線の都市計画道路平川公園通り線から市道西51号線までの区間の街路整備に必要な用地補償及び工事等を行い、都市における円滑な交通及び安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の確保を図る。							
事業の概要	(都) 青葉通り嶺田線の整備に必要な用地買収、物件調査、物件補償、道路工事、橋梁工事等を行う。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・仮設歩道橋設置工事 ・その他事業実施に必要な事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・既設小松洗橋撤去工事 ・その他事業実施に必要な事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ・物件調査 ・物件補償 ・道路改良工事 ・小松洗橋工事 ・その他事業実施に必要な事務 			
3ヵ年度概算事業費		954,140					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					○	
事業名	社会資本整備総合交付金事業市道井筒堂線				指標名称①	工事発注件数		
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	1 件		
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②			
施策	02 人や暮らしを支えるみちづくりの推進				目標値(R8)			
事業の目的	幹線道路を整備するため、社会資本整備総合交付金事業市道井筒堂線により、道路整備や用地買収を行い、通学路の交通安全確保と道路の利便性向上を図る。							
事業の概要	市道井筒堂線は全体整備延長約0.4kmの計画であり、令和4年度から社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めている。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地鑑定評価 ・物件調査業務委託 ・用地取得及び物件移転補償 ・道路改良工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・土地鑑定評価 ・物件調査業務委託 ・用地取得及び物件移転補償 ・道路改良工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・土地鑑定評価 ・物件調査業務委託 ・用地取得及び物件移転補償 ・道路改良工事 			
3ヵ年度概算事業費		301,632					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	脱炭素		
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業				
事業名	都市公園管理事業	指標名称①	都市公園管理箇所数			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	45 箇所			
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	03 親しみやすい公園の整備	目標値(R8)				
事業の目的	親しみやすい公園維持のため、都市公園管理事業により、維持管理等に必要な諸経費の支払いや委託等の事務を適切に行い、憩いの場として利用者が安心して利用できる公園機能の維持を図る。					
事業の概要	都市公園の維持管理（維持管理費は指定管理公園を除く）を行う。 除草作業委託（シルバー人材センター、自治会等）、建物共済・傷害保険、水景施設委託、浄化槽保守点検委託、公園遊具保守、大腸菌検査点検委託、緑花木管理委託、指定管理委託を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	・除草作業委託料、建物共済保険料、公園施設除草清掃作業傷害保険料、水景施設点検（循環ポンプ、制御盤、ろ過ポンプ）、浄化槽、遊具保守点検・大腸菌検査、緑花木管理委託、都市公園冬季高木剪定、市体育施設を付帯する都市公園等指定管理料、指定管理以外の都市公園（42公園）の消耗品、燃料費、光熱水費、設備遊具修繕、薬剤費、材料代、公園長寿命化計画策定委託	・除草作業委託料、建物共済保険料、公園施設除草清掃作業傷害保険料、水景施設点検（循環ポンプ、制御盤、ろ過ポンプ）、浄化槽、遊具保守点検・大腸菌検査、緑花木管理委託、都市公園冬季高木剪定、市体育施設を付帯する都市公園等指定管理料、指定管理以外の都市公園（42公園）の消耗品、燃料費、光熱水費、設備遊具修繕、薬剤費、材料代、公園長寿命化計画策定委託	・除草作業委託料、建物共済保険料、公園施設除草清掃作業傷害保険料、水景施設点検（循環ポンプ、制御盤、ろ過ポンプ）、浄化槽、遊具保守点検・大腸菌検査、緑花木管理委託、都市公園冬季高木剪定、市体育施設を付帯する都市公園等指定管理料、指定管理以外の都市公園（42公園）の消耗品、燃料費、光熱水費、設備遊具修繕、薬剤費、材料代、公園長寿命化工事			
3カ年度概算事業費		181,427			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業				
事業名	都市公園整備事業	指標名称①	都市公園トイレユニバーサル化箇所数			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	23 箇所			
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり	指標名称②				
施策	03 親しみやすい公園の整備	目標値(R8)				
事業の目的	親しみやすい公園整備を進めるため、都市公園整備事業により、老朽化した施設の更新等の整備を行い、利用者が安全・快適に利用できる公園環境の提供を図る。					
事業の概要	都市公園の整備事業として、トイレのユニバーサルデザイン化、照明灯LED化を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	・ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・園路階段改修工事	・ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・園路階段改修工事	・ユニバーサルトイレ設置工事 ・園内照明灯LED交換工事 ・園路階段改修工事			
3カ年度概算事業費		73,311			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	コミュニティバス推進事業			指標名称①	コミュニティバス運行改定協議件数	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	1 件	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり			指標名称②		
施策	04 地域を支える交通ネットワークの維持への取組			目標値(R8)		
事業の目的	魅力ある居住環境で暮らせるまちづくりの実現のため、コミュニティバス推進事業を行い、地域を支える交通ネットワークの維持に取り組む。					
事業の概要	定時定路線運行7路線及びデマンド運行2路線を運行する。また、コース図・時刻表の全戸配布、バス停の修繕、車両の更新等により、分かりやすく安全で快適な利用環境を整え、コミュニティバスの利用促進を図る。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行委託（定時定路線運行・デマンド運行） ・コース図・時刻表の作成及び全戸配布 ・バス停用消耗品の購入 ・バス停の管理・修繕 	
3カ年度概算事業費			132,037			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心		
担当課	建設課	強化視点に基づく事業				
事業名	社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化			指標名称①	委託による橋梁点検の発注	
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	100 箇所	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり			指標名称②		
施策	05 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持			目標値(R8)		
事業の目的	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るため、社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化により、状況調査や修繕等を行うことで、施設の長寿命化と安全で快適な道路環境の維持を図る。					
事業の概要	市が管理する道路施設（橋梁、トンネル）について、現状の把握や健全性を判断し措置を講じ長寿命化を進めるとともに、市内道路ネットワークの維持と道路利用者及び第三者被害の防止を図る。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 橋梁定期点検 100橋 トンネル点検 2本 		<ul style="list-style-type: none"> ・事務費 会計年度任用職員報酬、OA機器借上料 ほか ・委託料 橋梁定期点検 93橋 ・負担金 東名高速道路に掛かるこ線橋 2橋 		<ul style="list-style-type: none"> ・事務費 会計年度任用職員報酬、OA機器借上料 ほか ・委託料 橋梁定期点検 101橋 	
3カ年度概算事業費			281,527			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	道路橋梁総務事業				指標名称①	道路関係団体への加入数	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	10 団体	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	05 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持				目標値(R8)		
事業の目的	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図るため、道路橋梁総務事業により、道路橋梁の施設管理に係る費用と道路関係団体への活動や負担金支援を適切に行うことで、事業の円滑化及び道路の安全と利便性の確保を図る。						
事業の概要	道路橋梁の施設管理に係る費用及び道路関係団体の負担金						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の報酬及び手当 施設の光熱水費及び修繕料 土地借上げ料 道路関係団体の負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の報酬及び手当 施設の光熱水費及び修繕料 土地借上げ料 道路関係団体の負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の報酬及び手当 施設の光熱水費及び修繕料 土地借上げ料 道路関係団体の負担金 		
3カ年度概算事業費		45,142				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	道路維持管理事業				指標名称①	工事請負費の予算執行率	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	95 %	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	05 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持				目標値(R8)		
事業の目的	道路施設を適切に維持するため、道路維持管理事業により、除草や舗装補修などを行い、安全な道路環境の維持を図る。						
事業の概要	市が管理する道路について、適切に維持管理を行い安全な道路環境の維持及び道路利用者の事故防止を図る。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務費 消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 委託料 施設保守点検、設備保守点検、道路維持管理作業(側溝清掃ほか)、道路環境整備(除草及び立竹木除去)、幹線市道除草作業(除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか)、路面凍結等対策事業 工事請負費 道路舗装補修 		<ul style="list-style-type: none"> 事務費 消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 委託料 施設保守点検、道路維持管理作業(側溝清掃ほか)、道路環境整備(除草及び立竹木除去)、幹線市道除草作業(除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか)、路面凍結等対策事業 工事請負費 道路舗装補修 		<ul style="list-style-type: none"> 事務費 消耗品費、修繕料、手数料、原材料費 委託料 施設保守点検、設備保守点検、道路維持管理作業(側溝清掃ほか)、道路環境整備(除草及び立竹木除去)、幹線市道除草作業(除草作業及び幹線道路立竹木伐採ほか)、路面凍結等対策事業 工事請負費 道路舗装補修 		
3カ年度概算事業費		256,373				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	建設課	強化視点に基づく事業					
事業名	市単独道路維持整備事業				指標名称①	工事請負費の予算執行率	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	95 %	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	05 橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持				目標値(R8)		
事業の目的	市単独道路維持整備事業により、道路の維持整備を実施することで、道路機能の保全、通行の安全確保、交通事故の防止を図る。						
事業の概要	崩土撤去、舗装改築、側溝修繕工事等の道路維持整備を行い、道路機能の保全、通行の安全確保、交通事故の防止を図る。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改築工事 ・崩土撤去工事 ・横断側溝設置工事 ・道路照明灯具交換工事 ・落石防護柵丸太交換工事 ほか		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改築工事 ・崩土撤去工事 ・側溝修繕工事 ・道路照明灯具交換工事 ほか		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改築工事 ・崩土撤去工事 ・側溝修繕工事 ・道路照明灯具交換工事 ほか		
3カ年度概算事業費		242,104				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業					
事業名	市営住宅管理事業				指標名称①	年間の入居した戸数	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	6 戸	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	06 空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用				目標値(R8)		
事業の目的	住宅困窮者のための市営住宅を適切に維持管理するため、保守点検や修繕及び消耗品の購入等により、市営住宅を適正に管理し、入居者への安全で快適な住環境を提供する。						
事業の概要	市営住宅敷地内の緑花木の維持管理、給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具の保守点検、市営住宅管理システムの保守管理を適切に行う。また、必要に応じて維持管理上必要な修繕及び消耗品の購入等を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料 		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料 		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理に関する消耗品費等 ・市営住宅における突発的な修繕料 ・支払督促、水質検査、口座振替手数料、建物共済分担金 ・市営住宅緑花木維持管理業務委託料 ・給水施設、消防設備、昇降機、公園遊具保守点検業務委託料 ・市営住宅管理システムの保守管理業務委託料 		
3カ年度概算事業費		47,951				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	脱炭素			
担当課	都市計画課	強化視点に基づく事業					
事業名	社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化				指標名称①	市営住宅計画修繕・改善事業実施率	
魅力目標	04 快適				目標値(R8)	1棟数	
政策	03 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				指標名称②		
施策	06 空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用				目標値(R8)		
事業の目的	市営住宅の長寿命化及び居住環境の向上を図るため、ライフサイクルコストの縮減等を鑑みた市営住宅等長寿命化計画に基づき、工事及び改修を行う。						
事業の概要	社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅等長寿命化計画に基づき、工事及び実施設計を行う。また、必要に応じた時点修正などの計画修正を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市営長池団地共同灯LED化工事 市営長池団地給湯器改修設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> 市営長池団地給湯器改修設計業務委託 市営長池団地給湯器改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> 市営長池団地給湯器改修工事 市営長池団地の電力幹線改修設計業務委託 		
3カ年度概算事業費		45,188				(千円)	

政策4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり



- ①将来的な人口推移の影響にともない、給水収益の減少が見込まれるなかにおいても、安定的な経営を継続できるように努めるほか、近隣市との連携及び事業研究を進め、効率的な事業の方向性を探ります。
- ②限られた財源のなかで、安全・安心な水の供給を行うため、国庫補助金や市債などを活用しながら管路の更新や施設の適正な維持管理を実施します。



政策指標

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
上水道が安定して供給されていて暮らしやすい	69.4	3.82	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
施設利用率	71.23%	72.50%
施策2：安定して供給できる管路の整備	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
水道基幹管路の耐震化率	55.55%	58.60%
施策3：水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
水道施設における耐震化率	77.27%	86.40%
施策4：安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
上水道の料金回収率	106.27%	100%以上



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築	—	—
2 安定して供給できる管路の整備	—	—
3 水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備	—	—
4 安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続	水道普及支援事業	環境推進課
	水道料金軽減事業	水道課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	新規	強化視点				
担当課	水道課	強化視点に基づく事業				
事業名	水道料金軽減事業	指標名称①	減免実施率			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	100 %			
政策	04 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり	指標名称②	補助金交付率			
施策	04 安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続	目標値(R8)	90 %			
事業の目的	水道基本料金の減免や水道基本料金相当額の補助金交付による水道料金の負担軽減を通じて、物価高騰等による影響を緩和し、経済社会活動の活性化を図る。					
事業の概要	菊川市から供給を受ける菊川市民等（国県市等の公共を除く。）を対象に、7～12月請求分（A地区：6・7月分、8・9月分および10・11月分、B地区：5・6月分、7・8月分および9・10月分）の基本料金を減免する。また、給水区域外の市民等に対し、基本料金3期分相当額の補助金を交付する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市から供給を受ける菊川市民等（国県市等の公共を除く。）を対象に、7～12月請求分の基本料金を減免する。 ・給水区域外の市民等に対し、基本料金3期分相当額の補助金を交付する。 					
3カ年度概算事業費	158,881			(千円)		

政策5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり



- ①第4次菊川市男女共同参画プランに基づき、基本理念「誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝くまち菊川」の実現にむけ、4つの基本目標に沿った取組を進めていきます。また、第5次プランを策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ②第4次菊川市多文化共生推進行動指針に基づき、外国人住民に対する多言語での情報提供や、外国人相談窓口を運営するほか、SNSを活用した多言語情報の発信やデジタルを活用した多言語対応を推進します。また、第5次指針を策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ③人口減少・少子高齢化が進展するなか、外国人住民は地域社会を支える貴重な人材であると期待されますが、地域の一員として主体的に地域活動に参画してもらえよう、地域活動に関する情報を積極的に提供し、活動への理解や参加の促進を図ります。
- ④多くの市民に人権への理解を求めるには、地道な啓発活動の継続が不可欠です。今後も研修・セミナー参加を通じて情報収集や知識の習得に努め、人権擁護委員の活動を推進します。



政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
性別や国籍を超えてどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	31.4	3.12	基準値以上	基準値以上



施策指標

施策1：多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりへの取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市の審議会等委員に占める女性の割合	29.3%	33.3%
施策2：誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
多文化共生サポーター登録数(個人・団体)	37人	45人
施策3：人権擁護活動の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
人権教室の実施回数	5	5



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりへの取組	男女共同参画推進事業	地域支援課
2 誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進	外国人受入環境推進事業	地域支援課
	多文化共生地域づくり推進事業	地域支援課
3 人権擁護活動の推進	人権擁護活動事業	市民課

○：強化視点に基づく事業

政策6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり



- ①職員研修計画に基づく研修により職位や職務に求められるスキルの習得を図るとともに機能的な市役所組織の構築に努めます。
- ②市民ニーズに合った行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上と効果的な行政運営に努めます。
- ③行政経営システムによる行政評価の実施や民間活力の導入により限られた資源から最大の成果を上げる行政経営に取り組みます。
- ④予算編成においては、財源の確保とともに最小の経費で最大の効果が得られるように調整を行い、健全で安定した財政運営の構築に努めます。
- ⑤財政負担の軽減と平準化を図っていくため、全庁的に公共施設マネジメントに対する理解を深める取組を進め、計画の推進を図ります。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
効果的・効果的なまちづくりが行われている	20.3	2.86	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
人事評価で標準評価を上回る評価の職員割合	5.3%	13.0%
施策2：デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効果的な行政運営の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
自治体DX推進計画(デジタル庁)における重点取組事項に対する本市の取組状況の割合	14.2%	100.0%
施策3：健全で安定した財政運営の構築	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
将来負担比率	公表数値無し	公表数値無し
施策4：広域連携による地域の活力と幸せの実現の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
広域連携事業の実施率	100%	100%



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築	人事管理事業	総務課
	○ 職員研修事業	総務課
	行政法務事業	総務課
	文書管理事業	総務課
	一般管理総務事業（総務課）	総務課
	諸費	総務課
2 デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進	情報システム運用事業	企画政策課
	戸籍住民基本台帳総務事業	市民課
	○ 社会保障・税番号制度事業	市民課
3 健全で安定した財政運営の構築	行政評価推進事業	企画政策課
	政策推進事業	企画政策課
	決算分析事業	財政課
	○ 行政経営推進事業	財政課
	○ 収納管理業務	税務課
	徴収対策業務	税務課
	市民税業務	税務課
	固定資産税業務	税務課
	諸税業務	税務課
予算編成・執行・管理事業	財政課	
4 広域連携による地域の活力と幸せの実現の推進	地域連携推進事業	企画政策課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	総務課	強化視点に基づく事業				
事業名	人事管理事業	指標名称①	定員管理計画の達成状況			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	326 人			
政策	06 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり	指標名称②				
施策	01 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築	目標値(R8)				
事業の目的	効果的・効率的な行財政運営のまちづくりの実現のため、職員の採用や人事評価、健康管理等の人事管理を行い、行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築を図る。					
事業の概要	職員の人事管理について、職員の採用試験や人事評価等を実施する。また、衛生委員会の開催や健康診断、ストレスチェック等の実施により職員の心身の健康管理を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人事管理業務 ・職員の採用試験や人事評価等の人事管理の実施 ・会計年度任用職員(市長部局)に関する社会保険料の支払い ・職員の人事や給与等に関するシステムの管理 ・職員駐車場の賃借料の支払い ・衛生委員会の開催や健康診断、ストレスチェック等の職員の健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○人事管理業務 ・職員の採用試験や人事評価等の人事管理の実施 ・会計年度任用職員(市長部局)に関する社会保険料の支払い ・職員の人事や給与等に関するシステムの管理 ・職員駐車場の賃借料の支払い ・衛生委員会の開催や健康診断、ストレスチェック等の職員の健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○人事管理業務 ・職員の採用試験や人事評価等の人事管理の実施 ・会計年度任用職員(市長部局)に関する社会保険料の支払い ・職員の人事や給与等に関するシステムの管理 ・職員駐車場の賃借料の支払い ・衛生委員会の開催や健康診断、ストレスチェック等の職員の健康管理の実施 			
3カ年度概算事業費		247,300			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性		
担当課	総務課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	職員研修事業	指標名称①	職員研修受講状況			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	550 人			
政策	06 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり	指標名称②				
施策	01 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築	目標値(R8)				
事業の目的	効果的・効率的な行財政運営のまちづくりの実現のため、研修計画に基づき職員研修を実施し、行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築を図る。					
事業の概要	職員研修については、業務の中で知識や技能を習得・向上させる「OJT (On-the-Job Training)」はもとより、研修計画に基づき市単独研修や御前崎市、牧之原市と合同で3市広域研修を実施するとともに、静岡県や静岡市町村振興協会等が開催する研修に職員を派遣する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修業務 ・市単独研修及び3市広域研修の実施 ・静岡県自治研修所や静岡市町村振興協会、静岡県建設技術監理センター、(財)全国市町村研修財団等が主催する研修への職員の派遣 ・指定通信教育講座の修了者への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修業務 ・市単独研修及び3市広域研修の実施 ・静岡県自治研修所や静岡市町村振興協会、静岡県建設技術監理センター、(財)全国市町村研修財団等が主催する研修への職員の派遣 ・指定通信教育講座の修了者への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員研修業務 ・市単独研修及び3市広域研修の実施 ・静岡県自治研修所や静岡市町村振興協会、静岡県建設技術監理センター、(財)全国市町村研修財団等が主催する研修への職員の派遣 ・指定通信教育講座の修了者への助成 			
3カ年度概算事業費		10,188			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	文書管理事業			指標名称①	適正な文書管理に関する教育の実施状況		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	2回		
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	01 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築			目標値(R8)			
事業の目的	効率的・効果的な行政運営のまちづくりのため、文書管理事業により、公文書や個人情報を適切に管理することで、行政活動の説明責任を果たし、行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築を図る。						
事業の概要	ファイリングシステムによる公文書の管理及び郵便の受発送に係る事業を実施するとともに、情報公開・個人情報保護審査会の運営を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開・個人情報保護審査会の開催 情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 紙、文房具等共通消耗品の調達 ファイリングシステム用品の調達 郵便等の郵送 ファイリングシステム運用に係る業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> 情報公開・個人情報保護審査会の開催 情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 紙、文房具等共通消耗品の調達 ファイリングシステム用品の調達 郵便等の郵送 ファイリングシステム運用に係る業務委託 文書管理システムの導入のための環境構築に係る業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> 情報公開・個人情報保護審査会の開催 情報公開・個人情報保護制度運用に関する旅費 紙、文房具等共通消耗品の調達 ファイリングシステム用品の調達 郵便等の郵送 ファイリングシステム運用に係る業務委託 文書管理システムの管理運用 		
3カ年度概算事業費		96,963				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	総務課	強化視点に基づく事業					
事業名	一般管理総務事業（総務課）			指標名称①	会計年度任用職員の報酬等の適正な執行		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	100%		
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	01 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築			目標値(R8)			
事業の目的	効果的・効率的な行政運営のまちづくりの実現のため、全庁的な管理運営に関する事業を行い、行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築を図る。						
事業の概要	総務課所管の各種審議会、委員会の委員への報酬等の支払いや退職者等の代替職員（会計年度任用職員）の任用、本庁舎宿直業務の実施等、全庁的な管理運営に関する事業を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の全庁的な管理運営業務 総務課所管の各種審議会、委員会の委員への報酬等の支払い 退職者等の代替職員（会計年度任用職員）の任用 本庁舎宿直業務の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市役所の全庁的な管理運営業務 総務課所管の各種審議会、委員会の委員への報酬等の支払い 退職者等の代替職員（会計年度任用職員）の任用 本庁舎宿直業務の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市役所の全庁的な管理運営業務 総務課所管の各種審議会、委員会の委員への報酬等の支払い 退職者等の代替職員（会計年度任用職員）の任用 本庁舎宿直業務の実施 		
3カ年度概算事業費		221,618				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	デジタル			
担当課	企画政策課	強化視点に基づく事業				
事業名	情報システム運用事業	指標名称①	情報セキュリティに関する重大なインシデント件数			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	0 件			
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり	指標名称②				
施策	02 デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進	目標値(R8)				
事業の目的	情報システムを活用し、効率的な行政運営の遂行と持続的な市民サービスを提供するため、各業務システムの更新及び保守を適切に行い、システムの安定稼働と利活用を推進する。					
事業の概要	庁内ネットワークを構築する機器や基幹システムである標準準拠システム、また業務効率と市民サービスを向上させる各業務システムについて、安定稼働と効率的な運用を維持するために、適切な管理と必要に応じた機器やシステムの更新を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムの保守 各種OA機器の借上 情報系ネットワーク端末更新 ドメインファイルサーバの更新 ネットワーク機器監視システムの更新 情報セキュリティ強化対策システム機器の更新 グループウェアシステムの更新 自治体情報システム標準化・共通化対応業務 電子申請システムの更新 	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムの保守 各種OA機器の借上 情報系ネットワーク端末更新 庁舎間ネットワーク機器の更新 申請管理システム機器の更新 自治体情報システム標準化・共通化対応業務 	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムの保守 各種OA機器の借上 情報系ネットワーク端末更新 自治体情報システム標準化・共通化対応業務 			
3ヵ年度概算事業費		1,151,305			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	市民課	強化視点に基づく事業				
事業名	戸籍住民基本台帳総務事業	指標名称①	事務に係るシステム機器の整備状況			
魅力目標	04 快適	目標値(R8)	100 %			
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり	指標名称②				
施策	02 デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進	目標値(R8)				
事業の目的	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をするため、本庁舎内に設置したコンビニ交付端末を使った証明書申請を促すとともに、コンビニ交付サービスの利用を推進していく。併せて、適正な窓口事務のため、窓口業務委託と各種システムの運用管理を行うとともに、標準準拠システムの改訂等に伴うシステム改修を実施し、快適で満足度の高い窓口サービスの提供を図る。					
事業の概要	戸籍法及び住民基本台帳法等に基づく事務を適正に行うため、戸籍や住民基本台帳のデータを管理運用するシステム（住基ネット、コンビニ交付システム、その他関連業務の運用システムを含む）について、システム機器保守の委託やシステム機器のリース料支払を管理し、併せて、コンビニ交付システム運用にかかる負担金拠出を行い、事務基盤を整備する。また必要に応じて、標準準拠システムの改訂等に伴うシステム改修を実施する。システム以外の業務では、窓口業務の委託を管理し、適正な窓口業務を行う。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務委託内容見直しと業者選定業務（令和9～11年度） 窓口業務全般の管理 戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 コンビニ交付サービスの運用管理 マイナンバーカードへの振り仮名記載等に係る整備 附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係る整備 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務全般の管理 戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 コンビニ交付サービスの運用管理 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務全般の管理 戸籍及び住基関連システム機器保守及び運用管理 コンビニ交付サービスの運用管理 			
3ヵ年度概算事業費		310,468			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	デジタル				
担当課	市民課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	社会保障・税番号制度事業			指標名称①	マイナンバーカードの交付促進		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	90 %		
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	02 デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進			目標値(R8)			
事業の目的	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をするため、多くの市民がマイナンバーカードを利用した行政サービスを受けることができるよう、マイナンバーカードの交付促進を図る。						
事業の概要	マイナンバーカードを利用したサービスの拡充が見込まれることから、全市民にマイナンバーカードを取得していただくことが望まれる。マイナンバーカード取得に向けた市民への積極的なアプローチとして、窓口でのマイナンバーカード申請補助と写真撮影無料サービスを実施し、市民のマイナンバーカード保有率の向上を目指す。また、電子証明書の更新手続きや券面事項更新に係る事務処理を適正に行っていく。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援 振り仮名及びローマ字のマイナンバーカードへの記載実施 		<ul style="list-style-type: none"> 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援 振り仮名及びローマ字のマイナンバーカードへの記載実施 		<ul style="list-style-type: none"> 適正な電子証明書更新手続きと券面事項更新手続きの実施 マイナンバーカード申請・更新補助と写真撮影無料サービスの実施 マイナポータルでの保険証や口座情報との連携支援 振り仮名及びローマ字のマイナンバーカードへの記載実施 		
3カ年度概算事業費		22,513				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	財政課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	行政経営推進事業			指標名称①	業務改善・職員提案の提出件数		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	323 件		
政策	06 効果的・効率的な行政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	03 健全で安定した財政運営の構築			目標値(R8)			
事業の目的	健全で安定した行政運営を構築するため、行政経営推進事業により、行政経営の取り組みと職員の意識向上の促進、財源確保のための必要な情報取得や分析を行い、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行政基盤の確立を図る。						
事業の概要	行政経営推進方針に基づき、本市が保有する限られた資源を活用した、継続的かつ安定的に行政サービスを提供する、行政経営の推進に取り組む。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 菊川市行政経営推進本部本部会の開催 行政経営推進方針の推進 指定管理者選定委員会の開催 業務改善、職員提案制度の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川市行政経営推進本部本部会の開催 行政経営推進方針の推進 指定管理者選定委員会の開催 業務改善、職員提案制度の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 菊川市行政経営推進本部本部会の開催 行政経営推進方針の推進 指定管理者選定委員会の開催 業務改善、職員提案制度の推進 		
3カ年度概算事業費		501				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	デジタル				
担当課	税務課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	収納管理業務			指標名称①	市税等に係る月締め及び決算処理の回数		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	14 回		
政策	06 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	03 健全で安定した財政運営の構築			目標値(R8)			
事業の目的	効果的・効率的な行財政運営のまちづくりの実現のため、市税の収納状況の把握を行う中で、迅速で適切な収納管理や過誤納金処理を行い、健全で安定した財政運営の構築を図る。						
事業の概要	市税の収納状況を的確に把握する中で、迅速で適切な収納管理や過誤納金の処理を実施する。また、国が推進しており年々増加している収納業務の電子化にも適切に対応し、効率的な業務に繋げる。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納管理及び決算処理 市税の過誤納金及び更正による還付、充当処理 口座振替に係る口座情報の登録・管理及び各金融機関とのデータ連携 コンビニ収納及び地方税統一QRコードによる収納に係る業務 (連携) 地方税統一QRコードによる収納にかかる業務 ◎地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した公金の電子納付対応に係る公会計システム関連業務(会計課)		<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納管理及び決算処理 市税の過誤納金及び更正による還付、充当処理 口座振替に係る口座情報の登録・管理及び各金融機関とのデータ連携 コンビニ収納及び地方税統一QRコードによる収納に係る業務 (連携) 地方税統一QRコードによる収納にかかる業務 ◎地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した公金の電子納付対応に係る公会計システム関連業務(会計課)		<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納管理及び決算処理 市税の過誤納金及び更正による還付、充当処理 口座振替に係る口座情報の登録・管理及び各金融機関とのデータ連携 コンビニ収納及び地方税統一QRコードによる収納に係る業務 (連携) 地方税統一QRコードによる収納にかかる業務 ◎地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した公金の電子納付対応に係る公会計システム関連業務(会計課)		
3カ年度概算事業費		27,905				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	税務課	強化視点に基づく事業					
事業名	市民税業務			指標名称①	課税調査実施件数(個人市民税+法人市民税)		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	800 件		
政策	06 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	03 健全で安定した財政運営の構築			目標値(R8)			
事業の目的	効果的・効率的な行財政運営のまちづくりの実現のため、市民税業務により、個人市民税、法人市民税、国民健康保険税の課税対象を的確に把握することで、税の公平かつ適正な賦課を行い、健全で安定した財政運営の構築を図る。						
事業の概要	個人市民税、法人市民税、国民健康保険税の課税に関する申告・通知の受付及び調査を実施し、それに基づいた正確な課税データ処理により、公平かつ適正な課税を行う。また、国が推進しており年々増加している申告の電子化にも適切に対応し、効率的な課税に繋げる。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税の課税業務 法人市民税の申告書受付及び収納管理 国民健康保険税の課税業務 確定申告及び住民税申告の受付 特別徴収税額通知の電子化業務 電子申告(国税連携・eTAX)の運用、管理 		<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税の課税業務 法人市民税の申告書受付及び収納管理 国民健康保険税の課税業務 確定申告及び住民税申告の受付 特別徴収税額通知の電子化業務 電子申告(国税連携・eTAX)の運用、管理 		<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税の課税業務 法人市民税の申告書受付及び収納管理 国民健康保険税の課税業務 確定申告及び住民税申告の受付 特別徴収税額通知の電子化業務 電子申告(国税連携・eTAX)の運用、管理 		
3カ年度概算事業費		155,054				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点					
担当課	税務課	強化視点に基づく事業					
事業名	固定資産税業務			指標名称①	公平かつ適正な課税（土地： 画地データの検証／家屋：一 棟照合の検証）		
魅力目標	04 快適			目標値(R8)	280 件／年		
政策	06 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり			指標名称②			
施策	03 健全で安定した財政運営の構築			目標値(R8)			
事業の目的	効果的・効率的な行財政運営のまちづくりの実現のため、固定資産税及び都市計画税の課税対象を的確に把握し、健全で安定した財政運営の構築を図る。						
事業の概要	固定資産税及び都市計画税に関する調査・評価及び確認を実施し、データ処理とチェックにより、公平かつ適正な課税業務を実施する。また、国が推進している納税通知書の電子化等にも適切に対応し、効率的な課税に繋げる。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税業務 ・都市計画税の課税業務 ・評価替え（時点修正・R9）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ◎住家被害認定調査システムの導入 （連携）被災者生活再建支援システム導入事業 ◎被災者生活再建支援システム（危機管理課） ◎被災者生活再建支援システム導入に伴う避難行動要支援者名簿データ等の連携・移行（福祉課）		<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税業務 ・都市計画税の課税業務 ・評価替え（時点修正・R12）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ◎住家被害認定調査システムの運用 （連携）被災者生活再建支援システム導入事業 ◎被災者生活再建支援システム（危機管理課） ◎被災者生活再建支援システム導入に伴う避難行動要支援者名簿データ等の連携・移行（福祉課）		<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税業務 ・都市計画税の課税業務 ・評価替え（時点修正・R12）業務 ・実地調査、現況確認業務 ・納税義務者の把握、確認業務 ◎住家被害認定調査システムの運用 （連携）被災者生活再建支援システム導入事業 ◎被災者生活再建支援システム（危機管理課） ◎被災者生活再建支援システム導入に伴う避難行動要支援者名簿データ等の連携・移行（福祉課）		
3カ年度概算事業費		199,447				(千円)	



農商工の振興、観光やイベント情報の発信、市民と行政の協働を通じて、市全体の活性化を図り、躍動感あふれるまちとして魅力を高めます。

政策1 消費者が安心して暮らせるまちづくり



- ①高齢者施設などの従事者の参加率が低いため、研修会後に資料を送付して情報を共有します。
- ②国、県などが実施する研修会へ相談員が参加し、スキルアップと情報収集に努めています。



政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
消費者が悪質商法などの被害に遭わない 消費者保護が整っており、安心できる	17.8	2.91	基準値 以上	基準値 以上



施策指標

施策1：多様化する消費者被害の拡大防止への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
特殊詐欺被害件数(警察署届出分)	4件	0件
施策2：消費生活センターの機能強化による相談体制の充実への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
消費生活センターへの相談件数	231件	235件



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 多様化する消費者被害の拡大防止への取組	消費者被害防止推進事業	商工観光課
2 消費生活センターの機能強化による相談体制の充実への取組	消費生活センター機能強化事業	商工観光課

○：強化視点に基づく事業

政策2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり



- ①なでしこワークでは、ハローワーク職員との面談時間を十分確保できるように、参加者が多くなる時期は増員を要請するなど、ターゲット層の要望に沿った就業支援を実施します。
- ②ふるさと納税は、寄附者の目にとまるよう新規返礼品の開発や情報発信の効果的な方法を検討し、寄附額の増額を図ります。
- ③産業支援センターE n G A W Aが核となり、経営課題の解決やイノベーションの創出が図られるよう、コワーキングスペースの管理運営を適切に行い、各支援機関と連携しながら事業承継や創業、操業などの経営に関する各種相談や支援を行うほか、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会を促進します。
- ④民間事業者による工業用地の造成も視野に入れた協議を進めるほか、新たな遊休地情報の確保や新たな工業用地についても調査・検討を行います。

政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
商工業は元気で活力がある	16.4	2.77	基準値 以上	基準値 以上

施策指標

施策1：年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
お仕事相談所「なでしこワーク」年間来訪者数	376人	400人
施策2：挑戦する事業者への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
創業支援対象者数	383人	147人
施策3：地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
法人市民税法人割を課税された法人数	1,123法人	1,132法人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 年齢やライフスタイル に応じたきめ細やかな 就労支援への取組	就労支援事業	商工観光課
	労働者福祉対策事業	商工観光課
2 挑戦する事業者 への支援	ふるさと納税事業	商工観光課
	商業活動支援事業	商工観光課
	○ 創業・事業承継等支援事業	産業支援センター
	経営安定資金利子補給等支援事業	産業支援センター
	工業活動支援事業	商工観光課
	経済変動対策貸付金利子補給事業	産業支援センター
	産業支援センター管理事業	産業支援センター
プレミアム付商品券発行事業	商工観光課	
3 地域を支える市内企 業の成長支援と新規 企業の獲得への取組	産業振興推進事業	商工観光課
	地域産業広域連携事業	商工観光課
	企業立地推進事業	商工観光課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業				
事業名	労働者福祉対策事業			指標名称①	勤労者住宅建設資金貸付件数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	3 件	
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり			指標名称②		
施策	01 年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組			目標値(R8)		
事業の目的	年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組により、労働者福祉の増進を図る組織等の活動を支援し、中小企業者及び小規模企業者の福祉の向上を図る。					
事業の概要	各種団体への補助金、負担金の交付や静岡県労働金庫との協調融資制度を実施する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 労働者福祉協議会補助金 小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 勤労者住宅建設資金貸付金 勤労者教育資金貸付金 		<ul style="list-style-type: none"> 労働者福祉協議会補助金 小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 勤労者住宅建設資金貸付金 勤労者教育資金貸付金 		<ul style="list-style-type: none"> 労働者福祉協議会補助金 小笠掛川勤労者福祉サービスセンター負担金 勤労者住宅建設資金貸付金 勤労者教育資金貸付金 	
3カ年度概算事業費			1,200,763			(千円)

新規・継続	継続	強化視点				
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業				
事業名	ふるさと納税事業			指標名称①	新規返礼品登録品数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	100 品	
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり			指標名称②		
施策	02 挑戦する事業者への支援			目標値(R8)		
事業の目的	挑戦する事業者を支援するため、ふるさと納税事業を促進することで、市の魅力や地元特産品等のPR活動を実施し、地域経済の活性化を図る。					
事業の概要	ふるさと納税制度のPRを実施する。また、ふるさと納税ポータルサイトの管理・運営やふるさと納税寄附者への返礼品の配送管理業務を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員報酬・手当 PRチラシ作製等に係る消耗品費 印刷製本費 寄附金受領証明書の発送及びワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ふるさと納税寄附金収納手数料 ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ふるさと納税チョイスPay及びふるさと納税イベント参加に係る負担金 オンラインワンストップ特例申請書受付に係るシステム使用料 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員報酬・手当 PRチラシ作製等に係る消耗品費 印刷製本費 寄附金受領証明書の発送及びワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ふるさと納税寄附金収納手数料 ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ふるさと納税チョイスPay及びふるさと納税イベント参加に係る負担金 オンラインワンストップ特例申請書受付に係るシステム使用料 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員報酬・手当 PRチラシ作製等に係る消耗品費 印刷製本費 寄附金受領証明書の発送及びワンストップ特例申請書返送用後納郵便に係る通信運搬費 ふるさと納税寄附金収納手数料 ポータルサイトによる寄附金受付に係る業務委託料 ふるさと納税返礼品管理配送に係る業務委託料 ふるさと納税用自動販売機設置業務委託料及びリース料 ふるさと納税チョイスPay及びふるさと納税イベント参加に係る負担金 オンラインワンストップ特例申請書受付に係るシステム使用料 	
3カ年度概算事業費			419,609			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	デジタル	脱炭素			
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業						
事業名	商業活動支援事業				指標名称①	補助金の交付件数		
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	2 件		
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり				指標名称②			
施策	02 挑戦する事業者への支援				目標値(R8)			
事業の目的	挑戦する事業者を支援するため、商業活動支援事業により、商工会に対し各種支援を行うことで、商工業の活性化による地域経済の健全な発展及び勤労者の生活の安定と福祉の増進を図る。							
事業の概要	市内小規模事業者等の経営改善支援等に向けて、相談事業等を実施する商工会事業への助成を行う。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】 		<ul style="list-style-type: none"> ・商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】 		<ul style="list-style-type: none"> ・商工業観光振興事業費補助金の交付【経営改善普及事業】 ・商工業観光振興事業費補助金の交付【消費拡大事業】 			
3カ年度概算事業費		48,298					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性	デジタル	脱炭素		
担当課	産業支援センター	強化視点に基づく事業					○	
事業名	創業・事業承継等支援事業				指標名称①	市内創業支援者数		
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	16 人		
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり				指標名称②			
施策	02 挑戦する事業者への支援				目標値(R8)			
事業の目的	挑戦する事業者を支援するため、創業・事業承継等支援事業により、創業や操業を支援するとともに、事業者の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展を図る。							
事業の概要	創業及び事業承継希望者等に対する相談窓口の開設や知識習得の場の提供、各種セミナー等の実施により事業活動の支援を行う。また、ビジネスに係る共創を目的にしたコワーキングスペースに、市内外の利用者が集うことで産業の活性化を図る。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創業及び事業承継等セミナーに係る講師等謝礼、消耗品費 ・創業及び事業承継等支援事業、企業誘致等に係る旅費、補助金 ・事業承継に係る市内実態調査委託 ◎首都圏で開催する地域特産品の販路拡大支援イベントの開催に係る委託 ・若者のEnGAWAへの来訪促進や創業等への関心を高めるために実施する、点群データ取得及びワークショップ開催等実証事業に係る委託 <p>(連携) 地域特産品PR・販路拡大支援イベント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎首都圏で市内特産品の振興及び関係人口創出に関するイベントの開催(市長公室) 		<ul style="list-style-type: none"> ・創業及び事業承継セミナー等に係る講師謝礼、消耗品費 ・創業、事業承継及び企業誘致等に係る旅費、補助金 ・ビジネスコンテストの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・創業及び事業承継セミナー等に係る講師謝礼、消耗品費 ・創業、事業承継及び企業誘致等に係る旅費、補助金 			
3カ年度概算事業費		54,809					(千円)	

新規・継続	新規	強化視点				
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業				
事業名	プレミアム付商品券発行事業			指標名称①	プレミアム商品券販売率	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	90 %	
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり			指標名称②		
施策	02 挑戦する事業者への支援			目標値(R8)		
事業の目的	物価高騰対策と市内事業者の活性化を図るため、プレミアム商品券事業を実施する。					
事業の概要	5,000円で10,000円分の買い物ができる商品券（プレミアム率100%）を発行し、一世帯2セットまで購入できる引換券を対象世帯に郵送する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・プレミアム商品券発行発行に係る業務委託					
3カ年度概算事業費			203,635			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	デジタル		
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業				
事業名	企業立地推進事業			指標名称①	遊休地情報誌新規掲載件数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	1 件	
政策	02 地域産業の成長による持続可能なまちづくり			指標名称②		
施策	03 地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得への取組			目標値(R8)		
事業の目的	地域を支える市内企業の成長支援と新規企業を獲得するため、企業立地推進事業により、市内企業の成長・定着と市外企業の誘致を促進し、就労機会の創出、定住人口の維持・拡大を図る。					
事業の概要	静岡県と連携し、首都圏及び中京圏などからの企業誘致を推進するとともに、新規進出企業及び既存企業の規模拡大に対応するための新たな工業用候補地の検討を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・小笠高等学校圃場跡地内大井川農業用水埋設部分に対する区分地上権設定手数料 ・小笠高等学校圃場跡地除草作業委託料 ・地域産業立地事業費補助金 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金 		<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・地域産業立地事業費補助金 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金 ・半済工業用地整備に伴う関係費用 		<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等での企業誘致活動に係る旅費 ・地域産業立地事業費補助金 ・県と市町が企業誘致活動を一体的に推進する協議会への負担金 ・半済工業用地整備に伴う関係費用 	
3カ年度概算事業費			441,444			(千円)

政策3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり



- ①現状や課題を整理し必要な生産技術や販路の状況などを分析した「作物別の経営指標プラン」を周知し、生産者の増加に繋げていきます。
- ②認定農業者の新規認定、更新申請の手続き補助の実施や就農直後の経営確立に資する経営開始資金などへの補助事業を推進するほか、農業者紹介パンフレットを活用し、新規就農者の確保を図ります。また、地元や農業委員会と連携し、農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約を進めます。
- ③各地区の課題や農地の状況などを踏まえ、重点区域などを設定し、話し合いの場をけ、地域計画の目標達成に取り組めます。
- ④農業生産基盤の維持・保全を図るためにも、継続的な補助などに取り組むほか、施設の維持や長寿命化などに取り組んでいる多面的機能支払交付金の活用組織の増加に努めます。



政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
魅力ある農作物が生産されている	38.8	3.20	基準値 以上	基準値 以上



施策指標

施策1：菊川型農業モデルの確立への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
複合経営の作物転換に伴う面積	8.82ha	12.98ha
施策2：経営感覚に優れた担い手の確保と育成	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
新規就農者(担い手)の確保	0人	3人
施策3：農業経営基盤の強化の促進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
荒廃農地の解消面積	0ha	12ha
施策4：地域計画に基づく農地の集積・集約の促進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
中間管理機構を活用した新規利用権設定農地面積	376ha	736ha
施策5：農業生産基盤の整備と維持管理	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
多面的機能支払交付金事業活動組織数	9組織	11組織



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 菊川型農業モデルの確立への取組	女性の就農推進事業	農林課
	地域特産物推進事業	農林課
	複合経営推進事業	農林課
2 経営感覚に優れた担い手の確保と育成	担い手確保育成推進事業	農林課
3 農業経営基盤の強化の促進	水稲振興事業	農林課
	水田農業経営所得安定対策推進事業	農林課
	○ 農業経営基盤強化推進事業	農林課
	家畜防疫事業	農林課
	畜産振興総務事業	農林課
	農業活動推進事業	農林課
	農地中間管理事業推進事業	農林課
4 地域計画に基づく農地の集積・集約の促進	農業委員会総務事業	農林課
	国有農地等管理処分事業	農林課
	農業振興地域管理事業	農林課
	農業委員報酬事業	農林課
	農業者年金事務事業	農林課
5 農業生産基盤の整備と維持管理	大井川右岸土地改良区事業推進事業	農林課
	牧之原畑総事業推進事業	農林課
	土地改良補助事業	農林課
	県事業補助安全施設整備事業	農林課
	水利施設整備事業	農林課
	湛水防除施設管理事業	農林課
	農村地域防災減災事業	農林課
	土地改良事業総務事業	農林課
	農業施設維持管理事業	農林課
	市単独災害復旧事業(農林課)	農林課
過年災害復旧事業(農林課)	農林課	

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性		
担当課	農林課	強化視点に基づく事業				
事業名	担い手確保育成推進事業	指標名称①	担い手育成総合支援協議会開催回数			
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	2回			
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②				
施策	02 経営感覚に優れた担い手の確保と育成	目標値(R8)				
事業の目的	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図るため、担い手確保育成推進事業により、農業の担い手である認定農業者や認定志向農業者等に対し、関係機関・団体の連携による経営指導・助言を行い、農用地等の有効利用並びに地域農業を担う農業者の育成に繋げ、地域農業の活性化を図る。					
事業の概要	担い手育成総合支援協議会を通じ、農業の担い手や新規就農者への経営指導、助言等支援、補助金の支援、地域計画への反映などを進めることで、担い手の経営の安定化を図る。また、農業体験を通じた担い手確保への取組みを支援する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成総合支援協議会の開催 地域計画の推進、見直し計画作成 新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成総合支援協議会の開催 地域計画の推進、見直し計画作成 新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成総合支援協議会の開催 地域計画の推進、見直し計画作成 新規就農者支援のための新規就農者育成総合対策事業の実施 経営継承支援のための経営継承・発展等支援事業の実施 			
3カ年度概算事業費		56,697			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	脱炭素		
担当課	農林課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	農業経営基盤強化推進事業	指標名称①	国・県補助事業活用件数			
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	2件			
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり	指標名称②				
施策	03 農業経営基盤の強化の促進	目標値(R8)				
事業の目的	農業経営基盤の強化を促進するため、農業経営基盤強化推進事業により、経営規模の拡大や経営の多角化を図る取り組み等を支援し、農業者の経営基盤の強化による所得の安定・向上と地域農業の活性化を図る。					
事業の概要	国や県の補助制度を活用し、経営規模の拡大や経営の多角化を図る取り組み等を支援し、農業DXにおいて、地域特産物の推奨やEC・SNSを活用した取組みを推進する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 農業DX連携協定に関する業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 農業DX連携協定に関する業務委託 新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の交付 強い農業づくり総合支援交付金の交付・実施状況確認 新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金の交付 			
3カ年度概算事業費		1,162,470			(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	脱炭素			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	農業活動推進事業				指標名称①	物産展への参加回数	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	4回	
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②		
施策	03 農業経営基盤の強化の促進				目標値(R8)		
事業の目的	農業経営基盤の強化を促進するため、農業活動推進事業により、農業振興に取り組む個人や団体等に対し、研修の開催や補助金の交付により活動を支援することで、農業者の所得の安定・向上と地域農業の活性化を図る。						
事業の概要	農業振興に取り組む団体等に対し負担金・補助金を交付する。また、耕作放棄農地の解消に向けて、新たな作物への転換を進める。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事務に係る会計年度任用職員の雇用 農業振興に取り組む団体等への負担金・補助金の交付 メタン発酵バイオ肥料実証事業（ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業） オーガニックビレッジ宣言に向けた取組 		<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事務に係る会計年度任用職員の雇用 農業振興に取り組む団体等への負担金・補助金の交付 有機農業実施計画の策定及び本計画に基づく取組並びに菊川市オーガニックビレッジ宣言 		<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事務に係る会計年度任用職員の雇用 農業振興に取り組む団体等への負担金・補助金の交付 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 		
3カ年度概算事業費		34,436				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	農業委員会総務事業				指標名称①	農地法に基づく許可申請の適正な処理件数	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	145件数	
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②		
施策	04 地域計画に基づく農地の集積・集約の促進				目標値(R8)		
事業の目的	農地の適正な管理と利用を促進するため、農業委員会総務事業により、農業委員会等に関する法律に基づき、農地の適正な管理や農業委員会の運営を行うことで、優良な農地の確保と保全を推進し、以って、農地の適正な管理を図る。						
事業の概要	利用意向調査の実施や農地台帳システム等の管理を行い、農地の適正な管理を行う。また適正な農地法審査を行うための研修会への参加や視察研修を実施することで、農業委員及び農地利用最適化推進委員の知識向上を図るとともに、農業委員会だよりを発行し、農業委員会の活動を広く市民に周知する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 農業委員会視察研修に係る費用弁償等 農業委員会だよりの発行 農地台帳補完調査の実施 農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 小笠地区農業委員会協議会の運営 静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 農業委員会視察研修に係る費用弁償等 農業委員会だよりの発行 農地台帳補完調査の実施 農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 小笠地区農業委員会協議会の運営 静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 静岡県農業会議や関東農政局で行われる研修会への参加 農業委員会視察研修に係る費用弁償等 農業委員会だよりの発行 農地台帳補完調査の実施 農地台帳システムや農地情報管理システムの運用管理 小笠地区農業委員会協議会の運営 静岡県農業会議やしずおか農業委員会女性の会の運営に対する負担金 		
3カ年度概算事業費		35,011				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業				
事業名	大井川右岸土地改良区事業推進事業				指標名称①	土地改良区事業に対する負担金
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	4 事業
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、大井川右岸土地改良区を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農用地の有効利用を図る。					
事業の概要	大井川右岸土地改良区の運営に係る負担金及び過去に実施した大井川用水事業に対する負担金等により、大井川用水事業の運営を支援する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大井川右岸土地改良区経常費負担金 大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 国営大井川用水二期事業負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 大井川右岸土地改良区経常費負担金 大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 国営大井川用水二期事業負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 大井川右岸土地改良区経常費負担金 大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 国営大井川用水二期事業負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 	
3カ年度概算事業費			290,525			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業				
事業名	牧之原畑総事業推進事業				指標名称①	土地改良区運営負担金の支払
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	3 事業
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②	
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)	
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理及び土地改良事業を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、農用地の有効利用を図る。					
事業の概要	牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金及び国営造成施設管理体制負担金等により、牧之原畑地総合整備土地改良区事業を支援する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 基幹水利管理事業負担金 牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 国営造成施設管理体制負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 用水組合補修整備事業負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 基幹水利管理事業負担金 牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 国営造成施設管理体制負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 基幹水利管理事業負担金 牧之原畑地総合整備土地改良区の運営管理負担金 国営造成施設管理体制負担金 水利施設等保全高度化事業負担金 	
3カ年度概算事業費			88,581			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	農林課	強化視点に基づく事業						
事業名	土地改良補助事業				指標名称①	多面的機能支払交付金の交付団体数		
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	11 団体		
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②			
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)			
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、土地改良補助事業により、地元自治会及び受益者団体が実施する各種土地改良事業を支援し、生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農地の持つ多面的機能の維持保全を図る。							
事業の概要	地元自治会等が施工する農業用施設工事に対する補助を行い、施設の長寿命化を図る。 また、農地の多面的機能発揮や施設の長寿命化を図るため、活動組織に対する補助を行う。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地元組織が実施する多面的機能支払交付金事業の交付金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する市単土地改良事業補助金 ・地元自治会及び受益者団体が実施する小規模災害補助金 ・地元組織が実施する中山間地域等直接支払交付金事業の交付金(1組織) 			
3カ年度概算事業費		165,507					(千円)	

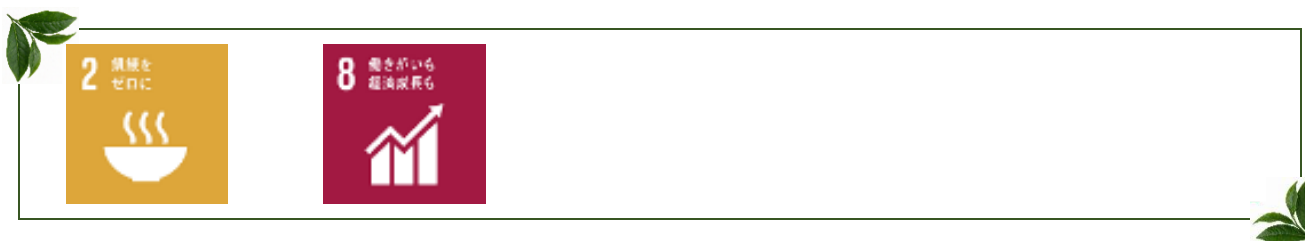
新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心				
担当課	農林課	強化視点に基づく事業						
事業名	水利施設整備事業				指標名称①	川西地区用水整備事業負担金		
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	1 事業		
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②			
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)			
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、水利施設整備事業により、農業用用水路を整備し、農業用水の安定供給を実現することで生産基盤の確保を図る。							
事業の概要	県営用水整備事業に対し負担金を支払い、安定した農業用水の確保を図る。							
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)			
事業内容	・川西地区用水整備事業の負担金		・川西地区用水整備事業の負担金		・川西地区用水整備事業の負担金			
3カ年度概算事業費		54,046					(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	湛水防除施設管理事業				指標名称①	点検業務の実施	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	2 件	
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②		
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)		
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、大雨時の周辺農地の湛水被害防止のため、下内田排水機場を適正に管理することにより、生産基盤である農地の維持・確保を図る。						
事業の概要	下内田排水機場の維持管理や操作員との連携を図り、周辺農地の被害防止を図る。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 下内田排水機場設備保守点検業務委託 下内田排水機場電気工作物保守点検業務委託負担金 下内田排水機場遊水池浚渫工事 		<ul style="list-style-type: none"> 下内田排水機場設備保守点検業務委託 下内田排水機場電気工作物保守点検業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> 下内田排水機場設備保守点検業務委託 下内田排水機場電気工作物保守点検業務委託 		
3カ年度概算事業費		150,280				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	農村地域防災減災事業				指標名称①	ため池耐震工事	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	2 件	
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②		
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)		
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、農村地域防災減災事業により、農業用ため池の耐震対策を行い、地震等の大規模災害による浸水被害を防止することにより、生産基盤である農地の維持・確保を図る。						
事業の概要	市内73箇所ある防災重点農業用ため池の耐震点検の結果、耐震が必要な個所については耐震工事を実施する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ため池耐震工事測量・実施設計業務委託 ため池耐震工事 県営ため池等整備事業に対する負担金 		<ul style="list-style-type: none"> ため池耐震工事測量・実施設計業務委託 ため池耐震工事 県営ため池等整備事業に対する負担金 		<ul style="list-style-type: none"> ため池耐震工事測量・実施設計業務委託 ため池耐震工事 県営ため池等整備事業に対する負担金 		
3カ年度概算事業費		507,154				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	安全安心			
担当課	農林課	強化視点に基づく事業					
事業名	農業施設維持管理事業				指標名称①	河川取水堰等点検実施	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	1箇所	
政策	03 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				指標名称②		
施策	05 農業生産基盤の整備と維持管理				目標値(R8)		
事業の目的	農業生産基盤の整備と維持管理をするため、農道及び用排水路等の土地改良施設の維持管理を行い、農業生産基盤である優良農地を確保することにより、生産性の向上及び農用地の有効利用を図る。						
事業の概要	市で管理している土地改良施設の適正な維持管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持補修 ・河川取水堰等点検業務委託 ・除草業務委託 ・排水路法面コンクリート張工事 ・菊川就業改善センター調査業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持補修 ・河川取水堰等点検業務委託 ・除草業務委託 ・排水路法面コンクリート張工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持補修 ・河川取水堰等点検業務委託 ・除草業務委託 ・排水路法面コンクリート張工事 		
3カ年度概算事業費		178,102				(千円)	

政策4 活力と魅力のある茶のまちづくり



- ①海外需要の多い有機栽培*の支援に取り組むほか、生産者から課題や展望を聞き取り、海外輸出にむけた戦略を今後の施策に取り入れ、販路拡大の取組を推進していきます。
- ②菊川茶に関する情報発信については、海外販路の新規開拓のため、国内だけでなく海外にむけた発信を進めていきます。
- ③事業の実施に当たり、事業主体（生産者）が事業計画に沿って今後取組を行うための確認や支援を継続して行っていきます。
- ④茶文化などの継承につながる事業については、既存の事業だけではなく特色を活かした新たな取組についても検討していきます。

政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
茶業は元気で活力がある	28.8	2.84	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：活力ある儲かる茶業の振興の推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
茶有機栽培面積	12.4ha	80.0ha
施策2：海外にむけた菊川茶の消費拡大	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
グリーンツーリズム参加者数	約1,500人/年	約1,200人/年
施策3：茶文化の継承	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
お茶の淹れ方教室等参加人数	約700人/年	約500人以上/年



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 活力ある儲かる茶業の振興の推進	茶園管理推進事業	茶業振興課
	○ 茶生産経営体育成推進事業	茶業振興課
	農業振興総務事業（茶業振興課）	茶業振興課
	農業経営基盤強化推進事業（茶業振興課）	茶業振興課
2 海外にむけた菊川茶の消費拡大	茶業振興事業	茶業振興課
3 茶文化の継承	茶文化継承事業	茶業振興課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	茶業振興課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	茶生産経営体育成推進事業			指標名称①	茶生産経営体育成推進事業の支援団体数		
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	5 団体		
政策	04 活力と魅力のある茶のまちづくり			指標名称②			
施策	01 活力ある儲かる茶業の振興の推進			目標値(R8)			
事業の目的	活力ある茶業の振興を推進するため、茶生産経営体育成推進事業により、経営体の生産計画や経営計画作成支援等を行い、将来にわたる安定的な営農が可能な茶生産経営体を育成し、地域茶業の維持・活性化を図る。						
事業の概要	菊川茶及び菊川茶を使用した商品の輸出促進を図るため、菊川市専用Webサイトの運用及び海外での現地詳細調査委託を実施する。また、茶生産経営体の育成等を目的として、事業や人材育成を行う団体を支援する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 茶業委員会への支援 遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） 海外輸出推進への支援（海外輸出専用Webサイト等） G I 深蒸し菊川茶認知度向上支援事業への補助 		<ul style="list-style-type: none"> 茶業委員会への支援 遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） 海外輸出推進への支援 		<ul style="list-style-type: none"> 茶業委員会への支援 遠州夢咲茶業振興連絡協議会への補助 茶生産経営体育成事業への支援（スマート農業推進等） 海外輸出推進への支援 		
3カ年度概算事業費		15,248				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	茶業振興課	強化視点に基づく事業					
事業名	農業経営基盤強化推進事業（茶業振興課）			指標名称①	補助金の適正な交付		
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	100 %		
政策	04 活力と魅力のある茶のまちづくり			指標名称②			
施策	01 活力ある儲かる茶業の振興の推進			目標値(R8)			
事業の目的	産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地、担い手の発展の状況に応じて必要な機械、施設の導入等を総合的に支援する。						
事業の概要	国、県等が実施する事業を活用し、農業者等が実施する機械、施設等の導入等に対し支援する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金		新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金		新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金		
3カ年度概算事業費		758,912				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	茶業振興課	強化視点に基づく事業				
事業名	茶業振興事業	指標名称①	グリーンツーリズム参加者数			
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	1,460 人			
政策	04 活力と魅力のある茶のまちづくり	指標名称②				
施策	02 海外にむけた菊川茶の消費拡大	目標値(R8)				
事業の目的	茶の消費を拡大するため、茶業振興事業により、茶の魅力発信や交流事業を実施し、消費拡大を推進することにより、地域産業の活性化を図る。					
事業の概要	菊川茶の宣伝及び消費拡大事業等を実践し、茶業の安定及び発展を図ることを目的とした菊川市茶業協会へ負担金の支出及びGI深蒸し菊川茶の宣伝や県内外消費者を招き茶産地からの情報発信を行うグリーンツーリズム事業を実施する。また、耕作放棄農地における環境負荷低減対策や新たな収入源の創出など有効活用に向けた実証事業を実施する。					
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 菊川市茶業協会への支援 菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） 茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 耕作放棄茶園有効活用事業（荒廃農地における環境負荷対策及び新たな収入源の創出） 	<ul style="list-style-type: none"> 菊川市茶業協会への支援 菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） 茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 献上茶謹製事業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 菊川市茶業協会への支援 菊川茶消費拡大事業（GI関連菊川茶宣伝事業、ペットボトルPR、給茶機設置） 茶交流促進（グリーンツーリズム）事業委託 			
3カ年度概算事業費	52,635					(千円)

政策5 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり



- ①火剣山キャンプ場の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価します。
- ②市のSNSなどを活用し、イベントなどの情報発信を積極的に実施するほか、イベントなどで物販や観光パンフレットなどの配布だけでなく、菊川市への来訪や市内の製品の購入につなげるためにクーポンの配布や観光協会と協力してインターネット通販などを実施します。
- ③小菊荘の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価するとともに、蓮池公園の中長期的な管理計画を作成します。
- ④マーケティング伴走支援の成果を活かした市内周遊促進事業を実施します。

政策指標

指標名	基準値 (R7(2025)調査)		目標値 (R16(2034)調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
観光や地域間交流など人の交流が盛んである	13.4	2.60	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：市民と協力した市の魅力の発信	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
集客イベントの実施回数	10回	15回
施策2：マスコットキャラクターを活用した菊川市の認知度向上への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
マスコットキャラクターのSNSフォロワー数	703フォロワー	1,400フォロワー
施策3：周辺地域と広域連携した交流人口の増加への取組	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
観光交流客数	330,096人	400,000人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 市民と協力した市の魅力の発信	火剣山キャンプ場運営事業	商工観光課
	七曲池管理事業	商工観光課
	滝ノ谷池管理事業	商工観光課
	観光情報発信事業	商工観光課
	蓮池公園管理事業	商工観光課
	○ 小菊荘管理事業	商工観光課
	交流促進事業	商工観光課
	遊歩道管理事業	商工観光課
	観光案内表示物管理事業	商工観光課
	市観光協会連携事業	商工観光課
	県立自然公園管理事業	商工観光課
	観光施設修繕事業	商工観光課
2 マスコットキャラクターを活用した菊川市の認知度向上への取組	マスコットキャラクター運営事業	商工観光課
3 周辺地域と広域連携した交流人口の増加への取組	西部広域観光連携事業	商工観光課
	県観光協会連携事業	商工観光課
	富士山静岡空港活用促進事業	商工観光課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業			○		
事業名	小菊荘管理事業	指標名称①	小菊荘の利用者数				
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	10,000 人				
政策	05 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり	指標名称②					
施策	01 市民と協力した市の魅力の発信	目標値(R8)					
事業の目的	市民と協力した市の魅力の発信を推進するため、市営保養センター小菊荘及び蓮池公園を適正に維持管理するとともに市民や指定管理者と協力して魅力を発信することで、市内外の多くの方に利用していただくことにより、交流人口の拡大を図る。						
事業の概要	指定管理者と連携して、必要に応じて施設の修繕等を実施するなどして、小菊荘の利用者の増加に向けて、適正な運営管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の管理運営 施設の維持保全のため必要となる管理、修繕の実施 小菊荘運営委員会の開催 使用料及び指定管理料の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の管理運営 施設の維持保全のため必要となる管理、修繕の実施 小菊荘運営委員会の開催 経営実績に基づく指定管理料の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の管理運営 施設の維持保全のため必要となる管理、修繕の実施 小菊荘運営委員会の開催 				
3カ年度概算事業費		22,471			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	商工観光課	強化視点に基づく事業					
事業名	市観光協会連携事業	指標名称①	産業祭の来場者数				
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	23,000 人				
政策	05 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり	指標名称②					
施策	01 市民と協力した市の魅力の発信	目標値(R8)					
事業の目的	市民と協力した市の魅力の発信を推進するため、市観光協会連携事業により、観光協会の活動支援及びイベントでの連携や情報発信をすることにより、市外から多くの利用者呼び込むことで交流人口の拡大と地域観光の活性化を図る。						
事業の概要	菊川市観光協会の事業費補助及び市内外観光イベントでの連携を行い、菊川市の魅力を広く情報発信する。市最大の観光イベントとして菊川産業祭を開催し、市内外からの多くの来場者が参加することにより交流人口の増加を図る。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会運営事業費補助金の交付 レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会運営事業費補助金の交付 レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会運営事業費補助金の交付 レンタサイクルを活用した市内周遊の促進 菊川産業祭や観光イベントの開催協力及び連携事業の実施 				
3カ年度概算事業費		64,853			(千円)		

政策6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり



- ①地域の新たな担い手確保にむけて、高校生や若者のまちづくり活動への参画支援、菊川駅を中心とした賑わい創出につながる新たな取組の実施に関する相談の受付及び実施にむけた支援、NPO・高校生・若者の活動と地域コミュニティなどをつなげるマッチング支援に取り組んでいきます。
- ②菊川市協働の指針に基づく取組について、協働推進委員会及び協働推進庁内ワーキンググループで協議・検討し、推進していきます。
- ③こども・若者のまちづくりへの参画を支援する制度・仕組み・体制を整備します。
- ④地区センター施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模修繕を実施していきます。
- ⑤職員に対してプロモーションや情報発信に必要な考え方などに関する研修や、情報発信に関する具体的なスキルを学ぶ勉強会の開催などにより、全庁的な情報発信力の向上を図っていきます。

政策指標

指標名	基準値 (R 7 (2025) 調査)		目標値 (R 16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
地域活動(自治会・地域行事・防災活動など)への市民参加が盛んである	45.4	3.21	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
1%地域づくり活動交付金及びこども・若者参画支援交付金申請団体数	51 団体	51 団体
施策2：地域の発展を促進するための市政情報の共有	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
報道機関(テレビ、静岡・中日新聞)に取り上げられた件数	406 件	510 件
施策3：人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上へ活用	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
プラザきくる年間来訪者人数(きくる広場を含む)	38,234 人	44,000 人



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援	地域企画推進事業	地域支援課
	市民協働センター活動推進事業	地域支援課
	地区センター総務事業	地域支援課
	協働のまちづくり推進事業	地域支援課
	庁舎東館管理事業	地域支援課
	コミュニティ助成事業	地域支援課
	西方地区センター管理事業	地域支援課
	町部地区センター管理事業	地域支援課
	加茂地区センター管理事業	地域支援課
	内田地区センター管理事業	地域支援課
	横地地区センター管理事業	地域支援課
	六郷地区センター管理事業	地域支援課
	牧之原地区センター管理事業	地域支援課
	青葉台コミュニティセンター管理事業	地域支援課
	河城地区センター管理事業	地域支援課
平川コミュニティセンター管理事業	地域支援課	
小笠南コミュニティセンター管理事業	地域支援課	
小笠東コミュニティセンター管理事業	地域支援課	
嶺田コミュニティセンター管理事業	地域支援課	
2 地域の発展を促進するための市政情報の共有	広報広聴事業	市長公室
	自治活動推進事業	地域支援課
3 人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上へ活用	地域間交流事業	地域支援課
	市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業	地域支援課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	地域企画推進事業	指標名称①	1%地域づくり活動交付金の周知・広報件数				
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	8件				
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり	指標名称②					
施策	01 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援	目標値(R8)					
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、地域企画推進事業を行い、活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援する。						
事業の概要	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、1%地域づくり活動交付金制度の運用を通じて活動資金の一部を助成するとともに、制度の適正な運用を図るため、審査委員会、活動審査会を行う。また、年度末に活動報告会を開催し、市民活動のレベルアップに繋がる事例紹介や情報交換を行う。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 令和8年度1%地域づくり活動交付金の交付 令和9年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査 	<ul style="list-style-type: none"> 1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 令和9年度1%地域づくり活動交付金の交付 令和10年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査 	<ul style="list-style-type: none"> 1%地域づくり活動交付金審査委員会、活動報告会等の開催 令和10年度1%地域づくり活動交付金の交付 令和11年度1%地域づくり活動交付金の募集、審査 				
3カ年度概算事業費		56,203			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	市民協働センター活動推進事業	指標名称①	市民協働センター相談対応件数				
魅力目標	05 躍動	目標値(R8)	567件				
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり	指標名称②					
施策	01 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援	目標値(R8)					
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、市民協働センター活動推進事業を行い、活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援する。						
事業の概要	協働によるまちづくりの推進拠点となる「市民協働センター」の管理運営を通じて、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と協働による賑わい創出の促進を図るための事業を実施する。						
年度	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働センター運営業務の委託 公用車の管理 複写機の借上 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働センター運営業務の委託 公用車の管理 複写機の借上 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働センター運営業務の委託 公用車の管理 複写機の借上 				
3カ年度概算事業費		60,476			(千円)		

新規・継続	継続	強化視点	安全安心	脱炭素			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	地区センター総務事業				指標名称①	地区センター事務長会議開催回数	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	12回	
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり				指標名称②		
施策	01 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援				目標値(R8)		
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、地区センター総務事業を行い、活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援する。						
事業の概要	各地区センターへの事務長の配置及び消耗品購入、大規模・簡易修繕、警備保障、設備保守点検を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、AED借上、運営に係る補助金交付 旧六郷地区センターの維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、AED借上、運営に係る補助金交付 旧六郷地区センターの維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 市内13地区センター事務長の配置、消耗品の購入、修繕、警備業務委託、AED借上、運営に係る補助金交付 旧六郷地区センターの維持管理 		
3カ年度概算事業費		186,046				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	安全安心				
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	庁舎東館管理事業				指標名称①	多目的エリア利用促進に係る情報発信回数	
魅力目標	05 躍動				目標値(R8)	1回	
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり				指標名称②		
施策	01 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援				目標値(R8)		
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、庁舎東館管理事業を行い、活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援する。						
事業の概要	市役所庁舎東館の維持管理を行う。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入 光熱水費の支払 施設内の修繕 公共施設内(2階多目的エリア)の受付管理業務の委託 建物災害共済分担金の支払 公共施設(2階多目的エリア)予約システムの保守委託 警備業務の委託 施設管理業務の委託 複写機の借上 N T T柱使用料の支払 N H K放送受信料の支払 		<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入 光熱水費の支払 施設内の修繕 公共施設内(2階多目的エリア)の受付管理業務の委託 建物災害共済分担金の支払 公共施設(2階多目的エリア)予約システムの保守委託 警備業務の委託 施設管理業務の委託 複写機の借上 N T T柱使用料の支払 N H K放送受信料の支払 		<ul style="list-style-type: none"> 管理用消耗品の購入 光熱水費の支払 施設内の修繕 公共施設内(2階多目的エリア)の受付管理業務の委託 建物災害共済分担金の支払 公共施設(2階多目的エリア)予約システムの保守委託 警備業務の委託 施設管理業務の委託 複写機の借上 N T T柱使用料の支払 N H K放送受信料の支払 		
3カ年度概算事業費		36,645				(千円)	

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業				
事業名	コミュニティ助成事業			指標名称①	コミュニティ助成事業申請件数(次年度実施分)	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	2件	
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり			指標名称②		
施策	01 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援			目標値(R8)		
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、コミュニティ助成事業を行い、活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援する。					
事業の概要	コミュニティ活動を実施するための集会施設の建設及び建替えに対するコミュニティセンター助成事業及びコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対する一般コミュニティ助成事業を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	・自治会の集会所建設及び公会堂・祭典用備品に係る補助金交付		・自治会の集会所建設及び公会堂・祭典用備品に係る補助金交付		・自治会の集会所建設及び公会堂・祭典用備品に係る補助金交付	
3カ年度概算事業費			35,000			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	市長公室	強化視点に基づく事業				
事業名	広報広聴事業			指標名称①	報道機関への情報発信件数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	850件	
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり			指標名称②		
施策	02 地域の発展を促進するための市政情報の共有			目標値(R8)		
事業の目的	市政情報を共有するため、広報紙、ホームページ、各種SNSなどのツールを活用した情報発信と、市政懇談会など市民から意見聴取の相互を効果的に行い、市民からの声を市政運営に活かす取り組みの推進を図る。					
事業の概要	市民向けの情報を掲載して全戸配布する広報紙や、タイムリーに本市の魅力を発信する市公式SNSやホームページなど様々なツールを活用し、効果的な情報発信を行う。また、市政に対するご意見・ご提言を市政懇談会をはじめ、メールやご意見箱などを通じてお寄せいただき、今後のまちづくりに繋げていく。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページの運用管理 ・SNS(市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス)の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・菊川駅南北自由通路デジタルサイネージの運用 ・市政懇談会の開催 ・広報写真・動画等編集用ソフト更新(Adobe Creative Cloud) ・広報紙作成用ソフト購入(パーソナル編集長) ・SNS配信用タブレット端末更新 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページ再構築、運用管理 ・SNS(市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス)の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・菊川駅南北自由通路デジタルサイネージの運用 ・市政懇談会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報菊川の発行 ・くらしの便利帳の発行 ・市ホームページ運用管理 ・SNS(市フェイスブック、インスタグラム、ライン、エックス)の運用 ・テレビのデータ放送による自治体情報サービスの運用 ・菊川駅南北自由通路デジタルサイネージの運用 ・市政懇談会の開催 ・広報写真・動画等編集用パソコン更新 	
3カ年度概算事業費			52,078			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少				
担当課	地域支援課	強化視点に基づく事業					
事業名	自治活動推進事業			指標名称①	自治会文書の発送回数		
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	24 回		
政策	06 市民と行政が共に創る未来のまちづくり			指標名称②			
施策	02 地域の発展を促進するための市政情報の共有			目標値(R8)			
事業の目的	市民と行政が共に創る未来のまちづくりの実現のため、自治活動推進事業を行い、地域の発展を促進するための市政情報の共有を図る。						
事業の概要	市及び関係機関が発信する情報を効率的かつより多くの市民に配布・回覧するため、自治会組織を通じた文書配布を毎月行う。また、自治会配布文書をはじめとする行政からの各種依頼事項への対応について、行政事務委託として自治会に依頼する。						
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付 		<ul style="list-style-type: none"> ・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付 		<ul style="list-style-type: none"> ・県連合自治会総会、幹事会等の会議への参加 ・自治会文書の梱包・発送 ・自治会文書の配布、各種依頼処理等、行政から自治会への事務委託 ・市連合自治会、地区自治会の運営に係る補助金交付 		
3ヵ年度概算事業費		158,544				(千円)	

政策7 人が集まり、住み続けたくなるまちづくり



- ①対外的な知名度の向上や多くの人を呼び込むため、関係各課と連携を図り、認知、交流、関係、定住の各ステップにあった施策を展開していきます。また、菊川市への愛着や誇りを醸成し、ファンになっていただく人を増やすため、交流の場づくりを推進します。
- ②先輩移住者や農業従事者、市民活動実践者、民間企業など、移住を検討している人が実際に菊川市を訪れた際に、直接話を聞いたり、作業を体験したりする際に協力いただける人材の確保を進め、「菊川暮らし案内」の充実を図ります。また、移住及び就業を支援する補助金について情報提供を行い、制度の周知・活用を図ります。
- ③婚姻にともなう住宅取得などに係る費用への補助金 について、より多くの新婚世帯の新生活を支援できるよう、同補助金のPRや情報の発信方法について、研究・改善を行います。
- ④ふじのくに出会いサポートセンターへの登録者数増加を目指し、県と連携してPRを行います。

政策指標

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合(%)	平均点(点)	割合(%)	平均点(点)
私の暮らしているまちに、これからも住み続けたい	63.1	3.66	基準値以上	基準値以上

施策指標

施策1：市の魅力の積極的な発信	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
市公式 SNS 等のフォロワー数	23,186 人	33,500 人
施策2：移住・定住につながるアプローチづくりの推進	基準値 (R6・2024)	目標値 (R15・2033)
菊川市への移住について相談を受けた件数	57 件	80 件



事務事業一覧

施策	事務事業名	担当部署
1 市の魅力の積極的な発信	○ 菊川市魅力発信事業	市長公室
2 移住・定住につながるアプローチづくりの推進	移住・定住・交流推進事業	市長公室
	○ 出会い・結婚サポート事業	企画政策課

○：強化視点に基づく事業



強化視点に基づく事業・基本事業

新規・継続	継続	強化視点	人口減少			
担当課	市長公室	強化視点に基づく事業			○	
事業名	菊川市魅力発信事業			指標名称①	市公式SNS等の発信件数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	4,000件	
政策	07 人が集まり、住み続けたいくなるまちづくり			指標名称②		
施策	01 市の魅力の積極的な発信			目標値(R8)		
事業の目的	定住人口や関係人口を増やすため、市内外に魅力を発信し、対外的な知名度向上や市民の市に対する誇りや愛着を深める。					
事業の概要	本市が持つ魅力が市内外に伝わるよう、戦略的・効果的なPR活動を行う。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上に向けた地域の魅力訴求に係る事業の実施 「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の実施 交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 菊川市移住・定住特集ページ管理 市民向け魅力発信講座の開催 地域おこし協力隊と連携した魅力発信業務の推進 ◎首都圏で市内特産品の振興及び関係人口創出に関するイベントの開催 (連携) 地域特産品PR・販路拡大支援イベント事業 ◎首都圏開催する地域特産品の販路拡大支援イベントの開催に係る委託(産業支援センター)		<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上に向けた地域の魅力訴求に係る事業の実施 「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の実施 交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 菊川市移住・定住特集ページ管理 市民向け魅力発信講座の開催 地域おこし協力隊と連携した魅力発信業務の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上に向けた地域の魅力訴求に係る事業の実施 「きくがわ応援大使」の募集と関係人口創出・拡大事業の実施 交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催 菊川市移住・定住特集ページ管理 市民向け魅力発信講座の開催 地域おこし協力隊と連携した魅力発信業務の推進 	
3カ年度概算事業費			35,375			(千円)

新規・継続	継続	強化視点	人口減少	多様性		
担当課	企画政策課	強化視点に基づく事業			○	
事業名	出合い・結婚サポート事業			指標名称①	サポートセンターとの連携事業件数	
魅力目標	05 躍動			目標値(R8)	2件	
政策	07 人が集まり、住み続けたいくなるまちづくり			指標名称②		
施策	02 移住・定住につながるアプローチづくりの推進			目標値(R8)		
事業の目的	移住・定住につながるアプローチづくりの推進のため、結婚希望者へのサポート及び新婚世帯への新生活支援を行い、結婚、妊娠・出産の機運醸成を図る。					
事業の概要	夫婦の年齢や所得の要件を満たす新規に婚姻した世帯に対し、新生活に伴う居住費などを支援する。また、ふじのくに出会い応援協議会に参加し、マッチングサービスなどを行う『ふじのくに出会いサポートセンター』を運営することにより、結婚を希望する人への出会いの場を提供する。					
年度	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業費補助金の支給 ふじのくに結婚応援協議会への参加 ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助 		<ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業費補助金の支給 ふじのくに結婚応援協議会への参加 ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助 		<ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業費補助金の支給 ふじのくに結婚応援協議会への参加 ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助 	
3カ年度概算事業費			25,671			(千円)